

機 構 及 び 事 務 分 掌

1 経済局機構図	1ページ
2 経済局派遣職員一覧表	2ページ
3 経済局事務分掌	3ページ

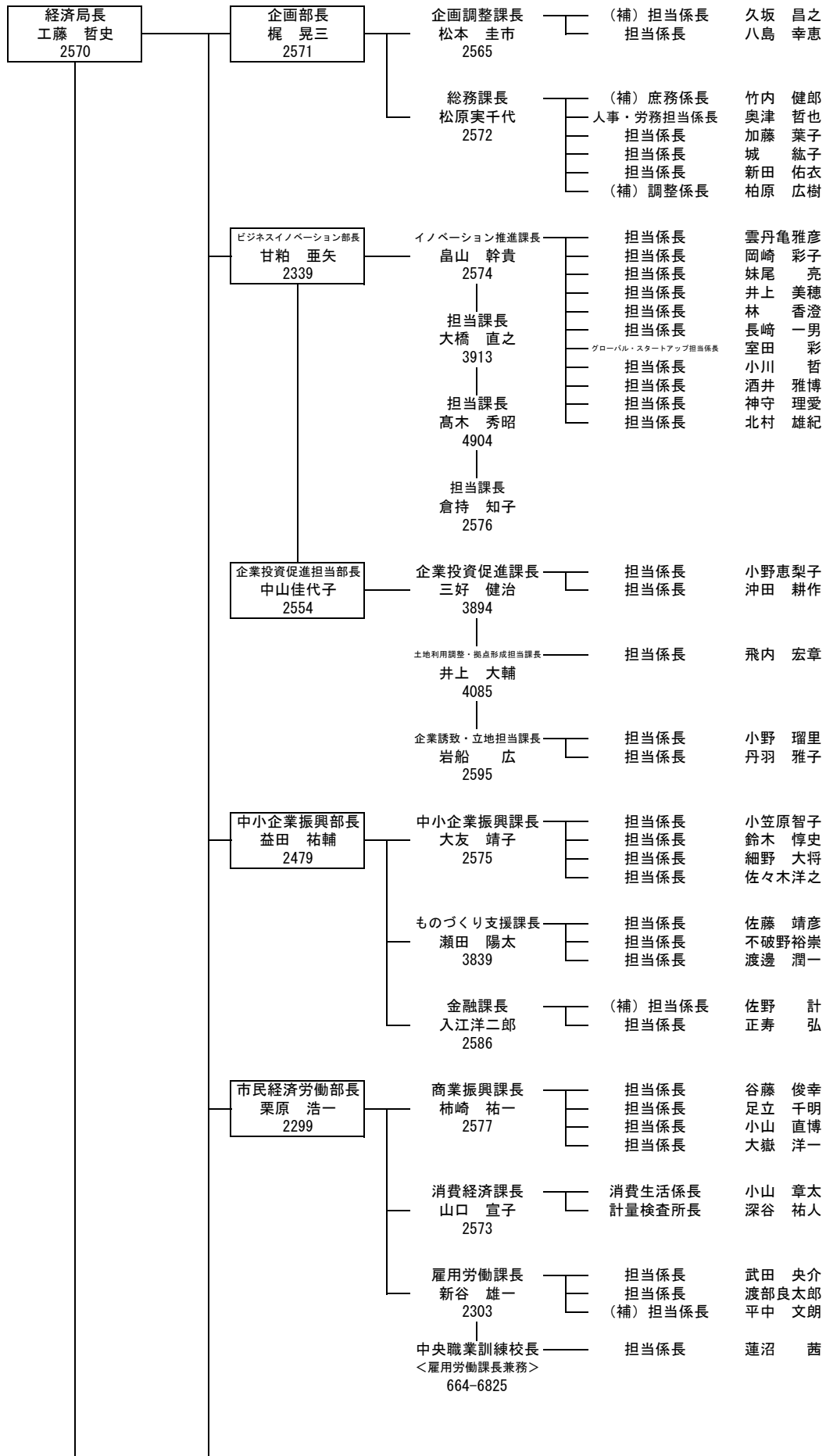
令和 8 年 5 月 18 日

経 済 局

経済局機構図

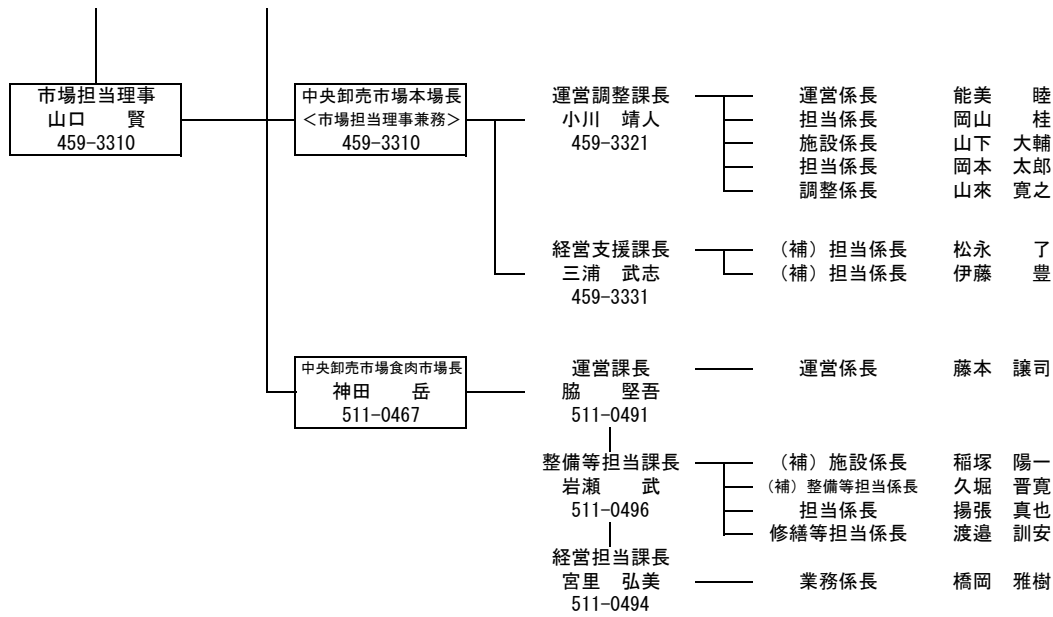
令和8年5月18日現在

(補) は課長補佐



経済局機構図

令和8年5月18日現在



経済局 派遣職員一覧

派遣先	補職名	氏名
公益財団法人 横浜企業経営支援財団	担当理事	宮嶋真理子
公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団	担当課長	宮田 広道
一般社団法人 横浜みなとみらい21	担当係長	森 幸太郎
公益財団法人 横浜市シルバー人材センター	担当係長	飛松晃二郎
横浜食肉市場 株式会社	担当部長	高岡 昭人
	担当課長	安藤あらた
株式会社 横浜市食肉公社	担当部長	藤咲 貴裕
	担当課長	野上 康之
福島県浪江町	担当係長	山本 真之

経済局事務分掌

企画部

企画調整課

- 1 局主管事業に関する総合調整及び企画、地域経済に関する基本的調査並びに情報の収集、分析及び利用に関すること。
- 2 商工会議所との連絡に関すること。

総務課

庶務係

- 1 局内の人事及び文書に関すること。
- 2 中央卸売市場及び中央と畜場との連絡に関すること。
- 3 局の危機管理に関すること。
- 4 他の部、課及び係の主管に属しないこと。

調整係

- 1 局内の事務事業の評価及び連絡調整に関すること。
- 2 局内の予算及び決算に関すること。

ビジネスイノベーション部

イノベーション推進課

- 1 産学官が連携したイノベーションの推進に関すること。
- 2 新産業及び新事業の創出及び集積に係る総合調整に関すること。
- 3 創業及び起業の推進に関すること。
- 4 京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区及び国家戦略特区の推進及び調整に関すること。
- 5 海外の企業等の横浜市への誘致に関すること。
- 6 市内企業の海外展開の推進に関すること。
- 7 海外都市との経済交流に関すること。
- 8 公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団に関すること。
- 9 貿易関係団体等に関すること。
- 10 部内他の課の主管に属しないこと。

企業投資促進課

- 1 企業等の横浜市への誘致に関すること（イノベーション推進課の分掌事務第5号に係るものを除く。）。
- 2 横浜市企業等誘致推進本部に関すること。
- 3 産業集積の促進及び研究開発拠点の形成に関すること。
- 4 事業所の適正立地及び立地環境等に係る調査及び企画に関すること。
- 5 経済施策に関する土地利用の調整に関すること。
- 6 工場立地法（昭和34年法律第24号）に基づく届出及び勧告に関すること。

中小企業振興部

中小企業振興課

- 1 中小企業振興施策の推進に関すること。
- 2 公益財団法人横浜企業経営支援財団に関すること。

- 3 事業協同組合、商店街振興組合等の設立認可等に関する事。
- 4 部内他の課の主管に属しない事。

ものづくり支援課

- 1 ものづくり産業の振興及び立地環境に関する事。
- 2 中小製造業の経営及び技術革新の支援に関する事。
- 3 産学連携の推進に関する事。
- 4 工業関係団体等に関する事。

金融課

- 1 中小企業等の金融施策の推進に関する事（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 2 横浜市信用保証協会に関する事。
- 3 中小企業等の金融相談及び金融制度等における認定に関する事。

市民経済労働部

商業振興課

- 1 商業の振興に関する事（中央卸売市場の主管に属するものを除く。）。
- 2 商業関係団体等に関する事（中央卸売市場の主管に属するものを除く。）。
- 3 商業に係る業務機能の強化に関する調査、企画及び指導に関する事。
- 4 大規模商業施設の適正立地及び立地環境等に係る調査、企画及び指導に関する事（中小企業振興部ものづくり支援課の分掌事務第1号に係るものを除く。）。
- 5 大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）に基づく意見、勧告その他同法の施行に関する事。
- 6 横浜市大規模小売店舗立地審議会に関する事。
- 7 部内他の課の主管に属しない事。

消費経済課

消費生活係

- 1 消費者教育に関する事。
- 2 消費者の主体的活動への支援に関する事。
- 3 消費生活に関わる適正な事業活動の確保に関する事。
- 4 消費者被害の救済に関する事。
- 5 横浜市消費生活総合センターに関する事。
- 6 横浜市消費生活審議会に関する事。
- 7 公益財団法人横浜市消費者協会に関する事。
- 8 消費生活協同組合に関する事。
- 9 消費生活用製品安全法（昭和48年法律第31号）に基づく表示監視に関する事。
- 10 家庭用品品質表示法（昭和37年法律第104号）に基づく表示監視及び公表に関する事。
- 11 ガス事業法（昭和29年法律第51号）に基づく表示監視に関する事。
- 12 電気用品安全法（昭和36年法律第234号）に基づく表示監視に関する事。
- 13 消費者安全法（平成21年法律第50号）に基づく報告の徴収、立入調査等に関する事。
- 14 農林物資の規格化等に関する法律（昭和25年法律第175号）に関する事。
- 15 生活関連物資等の価格及び需給動向の調査に関する事（中央卸売市場の主管に属するものを除く。）。

16 計量検査所に関すること。

計量検査所

- 1 計量器の定期検査に関すること。
- 2 計量器の計量士による代検査に関すること。
- 3 計量に関する調査及び研究に関すること。
- 4 計測技術の相談指導に関すること。
- 5 計量に関する立入検査、指導、取締り等に関すること。
- 6 適正計量管理事業所に関すること。
- 7 計量思想の普及啓発に関すること。
- 8 その他計量に関すること。

雇用労働課

- 1 雇用対策に係る施策の推進に関すること。
- 2 労働相談及び就業支援に関すること。
- 3 労働、経済及び経営に関する調査に関すること（企画部企画調整課の分掌事務第2号に係るものを除く。）。
- 4 横浜市中心職業訓練校に関すること。
- 5 能力開発訓練に関すること。
- 6 労働者団体等及び労働関係機関との連絡調整に関すること。
- 7 勤労者の教育、文化等の振興に関すること。
- 8 勤労者の福利厚生等に関すること。
- 9 技能職の振興に関すること。
- 10 技能職者の表彰に関すること。
- 11 技能職団体等との連絡調整に関すること。
- 12 勤労者福祉共済事業に関すること。
- 13 横浜市勤労者福祉共済運営審議会に関すること。
- 14 労働金庫への預託金に関すること。
- 15 横浜市技能文化会館に関すること。
- 16 横浜市駐留軍関係離職者等対策協議会に関すること。
- 17 公益財団法人横浜市シルバー人材センターに関すること。

中央卸売市場本場

運営調整課

運営係

- 1 中央卸売市場本場（以下「本場」という。）の文書、予算及び決算に関すること。
- 2 本場における事務の連絡、調整に関すること。
- 3 本場における土地、建物その他施設等の管理及び運営に関すること。
- 4 本場における市場施設の使用指定、使用許可又はこれらに係る取消し等に関すること。
- 5 本場における使用料、手数料その他の諸収入金（以下「使用料等」という。）の徴収及び保証金に関すること。
- 6 本場における関連事業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 7 本場における場内の整理、管理、清掃、衛生等に関すること。
- 8 廃止された南部市場に係る普通財産の貸付けに関すること（総務局総務部管財課の主管に属するものを除く。）。
- 9 分担事務8に規定する普通財産の貸付けを受けている者の支援に関すること。

- 10 本場における施設の機能強化の推進に関すること。
- 11 その他廃止された南部市場に関すること。
- 12 本場内他の課及び係の主管に属しないこと。

施設係

- 1 本場及び廃止された南部市場に係る土地、建物その他施設の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関すること。
- 2 本場及び廃止された南部市場に係る電気、給排水その他機械設備の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関すること。

調整係

- 1 中央卸売市場及びと畜場に関する施策、人事、文書、予算、決算等の総合調整に関すること。
- 2 中央卸売市場及びと畜場における年報及び月報の作成その他統計に関すること。
- 3 中央卸売市場及びと畜場における国及び関係機関等との連絡調整に関すること。
- 4 横浜市中心卸売市場開設運営協議会に関すること。
- 5 横浜市場冷蔵株式会社に関すること。
- 6 特命に関すること。
- 7 その他中央卸売市場及びと畜場に関すること。

経営支援課

- 1 本場における卸売業者の業務の指導監督に関すること。
- 2 本場における仲卸業者、売買参加者等の許可、承認若しくはこれらの取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 3 本場における卸売業者及び仲卸業者の財務、業務等の検査に関すること。
- 4 本場における取扱物品の入荷数量及び価格の公表に関すること。
- 5 本場における取扱高の資料の作成に関すること。
- 6 本場における卸売業者及び仲卸業者の経営分析及び経営支援に係る企画、調査、資料の作成等に関すること。
- 7 本場における市場の活性化に関すること。

中央卸売市場食肉市場

運営課

運営係

- 1 中央卸売市場食肉市場（以下「食肉市場」という。）及びと畜場の文書、予算及び決算に関すること。
- 2 食肉市場における事務の連絡、調整に関すること。
- 3 食肉市場における土地、建物その他施設等の管理及び運営に関すること。
- 4 食肉市場における市場施設又はと畜場におけると室若しくはと畜場施設の使用指定、使用許可又はこれらに係る取消し等に関すること。
- 5 食肉市場及びと畜場における使用料等の徴収及び保証金に関すること。
- 6 食肉市場における関連事業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 7 食肉市場及びと畜場における場内の整理、取締り、清掃、衛生等に関すること。
- 8 食肉市場における施設の機能強化の推進に関すること。
- 9 他の係の主管に属しないこと。

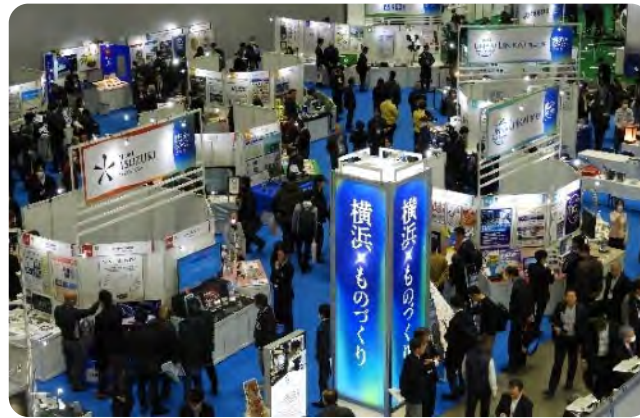
施設係

- 1 食肉市場及びと畜場における土地、建物その他施設の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関する事。
- 2 食肉市場及びと畜場における冷蔵庫、電気、給排水その他機械設備の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関する事。

業務係

- 1 食肉市場における卸売業者の業務の指導監督に関する事。
- 2 食肉市場における仲卸業者、売買参加者等の許可、承認若しくはこれらの取消し又は業務の指導監督に関する事。
- 3 と畜場におけると畜業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関する事。
- 4 食肉市場における卸売業者及び仲卸業者の財務及び業務等の検査に関する事。
- 5 食肉市場における取扱物品の入荷数量及び価格の公表に関する事。
- 6 食肉市場における卸売業者及び仲卸業者の経営分析及び経営支援に係る企画、調査、資料の作成等に関する事
- 7 食肉市場及びと畜場における取扱高の資料の作成に関する事。
- 8 食肉市場における枝肉等の計量に関する事。

令和8年度事業概要



経済局

<表紙写真について>

- 1 市場まつりのマグロ解体ショー（上段左）
- 2 商店街のイベント（上段中央）
- 3 横浜グランドスラム企業表彰式（上段右）
- 4 テクニカルショウヨコハマ2025（下段左）
- 5 TECH HUB YOKOHAMAにおけるスタートアップのピッチイベント（下段右）

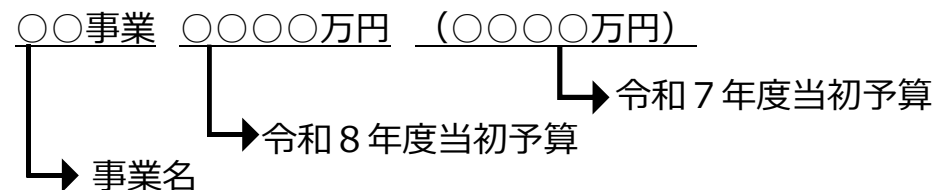
目次

I	経済局運営方針	P 3
II	経済局予算	P 6
III	経済局主要事業概要	P 11
IV	令和8年度経済局予算・総括表	P 43

《会計別・目別事業内容》

1	経済総務費	P 44
2	ビジネスイノベーション推進費	P 45
3	中小企業経営支援費	P 49
4	中小企業金融対策費	P 56
5	市民経済労働費	P 59
6	中央卸売市場費会計	P 66
7	中央と畜場費会計	P 69
8	勤労者福祉共済事業費会計	P 71

本文中の令和8年度予算と令和7年度予算の表記について



令和8年度 経済局 運営方針

I 基本目標

基本目標:企業活動のレジリエンス^{※1}を高め、横浜経済の持続的成長と発展を推進

【横浜市中期計画2026-2029 政策指標:経済的な活力があるまち】

令和8年度は、現在策定を進めている、「市民の実感」を最上位目標とした、「横浜市中期計画2026-2029」^{※2}の初年度です。市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握、検証しながら取組を推進し、「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」、そして、「明日をひらく都市」の実現につなげます。

経済局では、中期計画^{※2}を踏まえ、令和8年度は以下の取組を推進します。

①

【総合的な取組】

4年間で重点的に進める戦略や取組

②

市政の基礎となり、日々の生活や企業活動を支える業務サービスなど

③

【横断的な取組】

・循環型都市への移行
・観光・経済活性化
・未来を創るまちづくり

◆中小企業の経営力・生産性の向上や商店街等の魅力・ブランド強化 ①

中小企業の経営の改善・安定、雇用者数確保に資するべく、技術・製品開発、生産性向上、販路拡大や外国人雇用を含む人材確保支援を行うほか、経営相談、資金繰り支援などの基礎的支援も着実に実施します。

また、商店街活性化に関する条例を踏まえてハード・ソフト両面から支援を行うとともに、横浜グリーンエキスポ開催を機に、商店街のにぎわい創出の取組を拡充することで、地域経済の活性化につなげます。

◆成長分野を中心とした戦略的な企業誘致・スタートアップの成長支援 ①③

サーキュラーエコノミーやAI・半導体など成長産業をはじめとした企業誘致を進めるほか、革新的な技術を有するスタートアップの成長・立地・創出を支援します。

こうした取組により、国内外から人・企業・投資を呼び込みます。

◆暮らしを支える地域経済の充実 ②

求職者への面接の場や職業訓練の機会の提供、シニア世代への就業機会提供による生きがいの充実など、多様な人材の活躍支援に加え、優れた技能職者のブランド力を向上させ、技能継承を推進します。

また、急速に変化する消費者問題に対応できるよう、相談体制の充実や啓発活動を推進します。

さらに、市場の魅力・ブランド強化や再整備に伴う機能強化で、皆様の食生活を豊かにしていきます。

※1 ここでは、様々な経営環境の変化に対する、「適応力」や「耐久力」、「回復力」を指して表現

※2 令和8年5月原案発表

令和8年度 経済局 運営方針

II 目標達成に向けた施策

1 サークュラーエコノミー(循環経済)と脱炭素化に資する取組支援

- (1)サーキュラーエコノミーに資する取組支援
- (2)脱炭素化と市内経済の持続的な成長の促進
- (3)横浜グリーンエクスポを契機とした市内経済の活性化

新中期 政策群11 産業
施策群24 経済成長

新中期 明日をひらく都市プロジェクト
テーマ1 循環型都市への移行

2 中小企業の競争力・経営基盤強化

- (1)生産性向上、技術・製品開発支援
- (2)販路拡大支援
- (3)人手不足、円滑な事業承継への支援
- (4)中小企業への基礎的支援

新中期 政策群11 産業
施策群25 地域産業

3 戦略的な企業誘致・スタートアップの成長支援

- (1)戦略的な企業誘致・立地の促進
- (2)スタートアップの成長・立地・創出支援

新中期 政策群11 産業
施策群24 経済成長

新中期 明日をひらく都市プロジェクト
テーマ2 観光・経済活性化

4 市民経済の充実と食の安定供給

- (1)商店街の活性化
- (2)柔軟な働き方の実現とシニア等の人材の活躍支援、技能職振興
- (3)安全で快適な消費生活の推進
- (4)市場の活性化

新中期 政策群11 産業
施策群25 地域産業

I 基本目標で示した、「①4年間で重点的に進める戦略や取組」、「③【横断的な取組】」に関連する主な施策は 新中期 マークを付けています

令和8年度 経済局 運営方針

Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

横浜経済の活性化に向け、一人ひとりが自発的に行動する組織風土を醸成します。

意識の向上と挑戦

- ・「市民目線の経営サイクル (PDCA)」の実践
- ・人権意識の更なる向上
- ・市民・企業の実感につながる発信力の強化
- ・多様な働き方の更なる推進

創造と転換

- ・現場主義と市民目線の徹底
- ・既存のルールに縛られない幅広い視点と自由な発想
- ・職員のアイデアを形にする取組
- ・歳出改革を意識した既存事業の見直し

チーム力の強化

- ・既存の組織・思考の枠からの脱却
- ・日常的なコミュニケーションによる心理的安全性の確保
- ・全体最適を意識した横断的な組織づくり
- ・外郭団体とも連携した多様性のあるチームづくり

職員の成長と実感

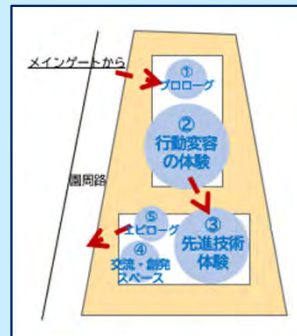
- ・研修などを通じた専門知識の向上
- ・経済情勢の変化を敏感に捉え、ニーズに合わせて施策に反映できる力の向上
- ・成長を実感できる職場環境の形成

Ⅳ 横浜グリーンエキスポを契機とした市内経済の活性化

●市発信拠点における先進技術の発信

会場の「Urban GX Village」内の市発信拠点において、市内中小企業やスタートアップが有する、グリーン社会実現に向けた先進技術を来場者が体験できる機会をつくり、その魅力を全国・世界へ発信します。

また、本拠点内にある交流・創発スペースでの技術展示やイベントの実施に向け、関係団体と連携し、内容の検討や出展企業の調整等を行います。



区画内レイアウトのイメージ図
出展：GREEN×EXPO 2027に
おける横浜市発信拠点での先端技術
の展示体験に関する協賛募集要項

●商店街と連携した相互送客

商店街が実施する夏まつりやハロウィンなどのイベント内で広報ブースを設置し、本市職員がPRするほか、認知度向上や環境意識向上につながる取組について補助します。

また、商店街の皆様へPRジャンパーの着用やステッカーの掲出にご協力いただくなど、商店街からエキスポへの送客を図るとともに、関係局と連携しエキスポ来場者の商店街への回遊促進に取り組みます。



ジャンパー、カウントダウンボードのイメージ図

Ⅱ 経済局予算

1 予算の規模

(1) 一般会計事業費は約481億円で、7年度当初予算に比べ、約83億円の減です。

これは主に、中小企業融資制度の預託金の減によるものです。預託金を除いた8年度予算額は約136億円で、7年度当初予算に比べ、約2億円の増です。

(2) 特別会計事業費は約103億円で、7年度当初予算に比べ、約17億円の減です。

これは主に、中央卸売市場本場の青果部活性化事業の進捗による工事費の減によるものです。

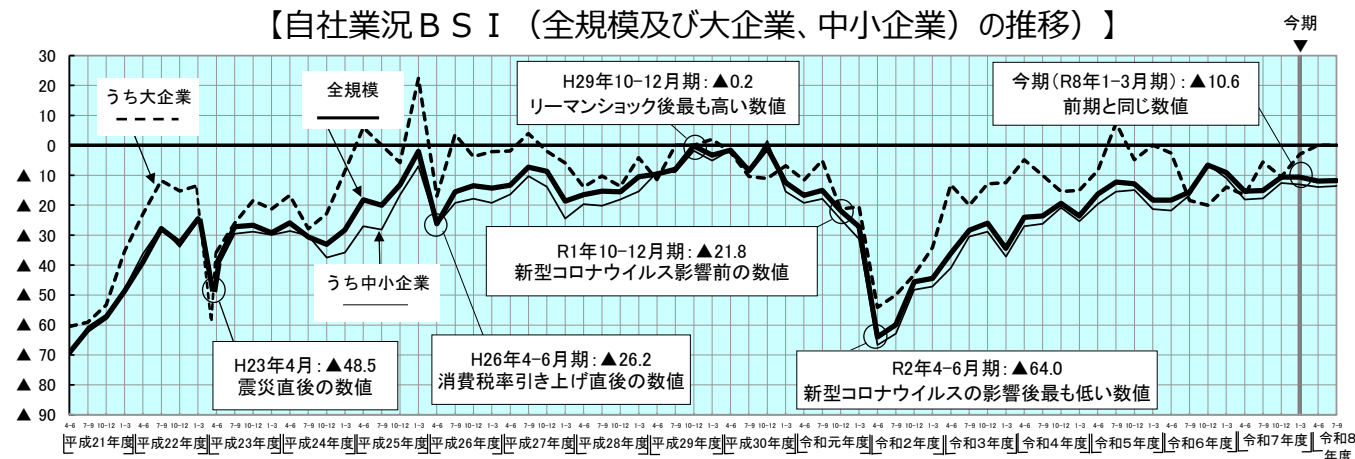
(単位：百万円)

	8年度予算		7年度当初予算		増減(▲はマイナス)	
	事業費	一財+市債	事業費	一財+市債	事業費	一財+市債
一般会計	48,085	12,608	56,356	12,321	▲8,271	286
預託金を除く	13,634	12,608	13,404	12,321	230	286
特別会計	10,255	5,676	11,943	7,389	▲1,687	▲1,712
中央卸売市場費会計	3,407	145	6,323	3,074	▲2,915	▲2,929
中央と畜場費会計	6,285	5,510	5,072	4,294	1,212	1,216
勤労者福祉共済事業費会計	563	21	548	20	16	0

※増減額は千円単位で算出のうえ四捨五入して記載しているため、表中の差引計算結果と一致しない場合があります。

2 予算編成の背景 (1) 横浜経済の状況

本市景況・経営動向調査において、市内企業の景況感を表す8年1-3月期の自社業況BSI(※)は、全産業(全規模)で▲10.6となり、ゆるやかな回復傾向にあります。昨年度に引き続き、インバウンド需要が堅調であるものの、長く続く人手不足や物価高騰に加え、緊迫する国際情勢、関税の影響や自動車業界の動向、貸出金利の上昇など、企業経営を取り巻く環境は不透明な状況が続いています。市内経済の先行きについては引き続き注視が必要です。



※自社業況BSI：自社業況が「良い」と回答した割合から「悪い」と回答した割合を減じた値

2 (2) 予算編成の考え方

世界的潮流であるサーキュラーエコノミーの推進に向け、循環型ビジネス企業の立地促進や研究開発費の助成、市内企業の循環型経営への転換支援を行います。また、中小企業の脱炭素化の実践を支援し、企業の経営強化を図ります。加えて、横浜グリーンエキスポを通じて横浜のプレゼンス向上と経済活性化を目指します。

物価高騰や人手不足など、経営課題に対応するため、新技術・新製品開発、販路開拓、デジタル化支援により、小規模事業者を含む中小企業の競争力と生産性を強化します。人手不足対策として外国人材の採用から定着まで一貫支援を行うほか、採用力強化や働きやすい環境づくり、事業承継支援も推進します。経営相談や資金繰り支援など基礎的支援も着実に実施し、経営の安定と持続可能な成長を支えます。

AI・半導体やサーキュラーエコノミー分野など成長産業をはじめとした企業誘致を進め、市内進出や事業拡大を後押しします。また、みなとみらい21地区が概成を迎える中、企業立地の受け皿となる事業用地の創出に向けた土地利用誘導策の検討を引き続き進めます。さらに、テック系スタートアップの成長・立地・創出を支援し、資金調達や協業の機会を提供します。こうした取組により国内外から人材・投資を呼び込みます。

商店街のにぎわい促進や安全な買い物環境整備、中央卸売市場のブランド強化、消費者トラブル防止など、市民生活の安心・安全を確保し、暮らしの質向上を目指します。

これらの施策により、横浜経済の持続的成長を実現します。

3 主な取組

主要事業

1 サークュラーエコノミー（循環経済）と脱炭素化に資する取組支援

- (1) サークュラーエコノミーに資する取組支援
- (2) 脱炭素化と市内経済の持続的な成長の促進
- (3) 横浜グリーンエキスポを契機とした市内経済の活性化

3 戦略的な企業誘致・スタートアップの成長支援

- (1) 戦略的な企業誘致・立地の促進
- (2) スタートアップの成長・立地・創出支援

2 中小企業の競争力・経営基盤強化

- (1) 生産性向上、技術・製品開発支援
- (2) 販路拡大支援
- (3) 人手不足・円滑な事業承継への支援
- (4) 中小企業への基礎的支援

4 市民経済の充実と食の安定供給

- (1) 商店街の活性化
- (2) 柔軟な働き方の実現とシニア等の人材の活躍支援、技能職振興
- (3) 安全で快適な消費生活の推進
- (4) 市場の活性化

トピックス

I 重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策

II 小規模事業者の特化した支援

● **財源創出・歳入確保の取組（合計：34件、1億3009万円）**

8年度予算編成は、持続可能な市政運営を実現するため、「財政ビジョン」「中期計画」「行政運営の基本方針」の「3つの市政方針」に基づく予算編成として、「選択と集中」による事業再編を進め、「創造・転換」を理念とする財源創出及び歳入の確保に取り組みました。

<主な取組>

事業名	財源創出・歳入確保の内容	財源創出額
「創造・転換」による財源創出（歳出削減の取組）		
スタートアップ成長支援事業	助成金の採択予定件数及び調査費用等を見直すことで、委託費等を削減	2579万円
スタートアップ立地促進事業	創業支援情報発信等事業、女性起業家成長支援事業の終了により、委託料等を削減	1516万円
中小企業脱炭素化取組支援事業	実績に応じた委託内容の見直しにより、委託料を削減	1250万円
積極的な歳入確保策の実施と個々の事業の持続可能性の確保		
消費生活総合センター運営事業、消費者行政推進事業	消費者庁への要望により、7年度に活用期限を迎える既存補助金の実質的な期限延長と、担い手確保、人材育成・強化型の新規メニューの創設を実現	3434万円
個人版ふるさと納税、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の推進		
スタートアップ創出支援事業	企業版ふるさと納税の活用により、歳入を確保	500万円
その他の財源創出（決算等にあわせた見直し）		
経済総務事務費ほか9事業	過去の実績を基に、市役所内部で使用する事務費等を見直し、経費を削減	766万円

● 国費・県費を活用する事業（国費：3事業 1億4022万円、県費：3事業 3491万円）

	細事業名	国費・県費の名称	認証額
国費	次世代起業人材育成事業	地域未来交付金	1500万円
		地方創生応援税制活用事業寄付金 （企業版ふるさと納税）	500万円
	職業訓練事業	職業訓練事業委託金	1億1725万円
	合同就職面接会	地域就職氷河期世代等支援推進交付金	297万円
県費	消費生活総合センター運営事業	神奈川県消費者行政強化補助金	2173万円
	地域向け消費者対策事業		576万円
	消費者教育事業		742万円

※認証額は千円単位で算出のうえ四捨五入して記載しているため、表中の各予算額と合計が一致しない場合があります。

Ⅲ 主要事業概要

1 サーキュラーエコノミー(循環経済)と脱炭素化に資する取組支援 (1) サーキュラーエコノミーに資する取組支援

新中期

環境・経済の両面から持続可能な都市を実現するため、循環型ビジネス分野における事業に対する助成等により、市内への新規進出や市内企業による事業拡大に係る投資を促進します。

また、中小企業向けに、サーキュラーエコノミーや脱炭素化に資する研究開発にインセンティブを設けるなどの重点的な支援や、セミナーや事例紹介により循環型経営への転換の促進を行い、サーキュラーエコノミーの取組を支援します。

① 循環型ビジネス分野の企業の立地促進 新規

循環型ビジネス分野立地促進助成事業
1000万円(－万円)【P48】

サーキュラーエコノミーに取り組む製造業などの動脈産業を中心に、研究開発拠点や高度な専門知識を持つ研究者が集積している本市の特徴を最大限に生かし、横浜の新たな成長産業を担う循環型ビジネスに資する企業の市内進出等を助成金により支援することで、横浜らしいサーキュラーエコノミーの取組を推進します。

〔市内初進出または市内拡張・移転：
上限500万円、床面積10㎡あたり20万円〕

② 新技術・新製品の研究開発を後押し 拡充

中小企業新技術・新製品開発促進助成事業
3675万円(3175万円)【P52】

中小企業の新技術や新製品の研究・開発費用を助成し、サーキュラーエコノミーや脱炭素化に資するものに対してインセンティブを設けるなど、先進的な取組を後押しします。
(上限1000万円、助成率1/2または2/3)

③ 中小企業の循環型経営に向けた普及・啓発 新規

中小企業脱炭素化取組支援事業の一部(P11の再掲)
200万円(－万円)【P51】

中小企業向けの普及・啓発として、循環型経営に転換するためのセミナーや関心を持つ参加者による交流会を開催し、持続可能な企業経営を支援します。

1 (2) 脱炭素化と市内経済の持続的な成長の促進

新中期

中小企業の脱炭素化に向けた第一歩として、自社の脱炭素の取組を宣言する「脱炭素取組宣言」を引き続き広げていきます。
また、宣言した企業が次のステップに踏み出し、脱炭素化の実践につなげられるよう、「脱炭素経営専門相談窓口」での総合サポートや、専門家の企業訪問によるプッシュ型の伴走支援、省エネ診断受診費用やLED照明設備をはじめとする脱炭素化に資する設備投資への助成、中小企業融資制度による資金繰り支援などを行い、温室効果ガス排出量の削減につなげます。
加えて、脱炭素やAI・半導体などの成長性の高い分野の企業の立地・集積を促進します。
これらの施策を通じ、脱炭素社会の実現とともに、企業の経営強化、市内経済の持続的成長を目指します。

① 設備投資への支援

拡充

カーボンニュートラル設備投資助成事業 3億8498万円(2億7899万円)【P52】

中小企業のエネルギー価格高騰対策及び脱炭素化を支援するため、LED照明設備をはじめとする省エネルギー化に資する設備と太陽光発電設備の導入に係る費用を助成します。

ア 中小企業が行う、空調設備、LED照明設備、生産設備等、省エネルギー化に資する設備投資の費用を助成します。
(上限300万円、助成率1/2)

イ 中小企業が行う、自家消費型の太陽光発電設備や蓄電システムの導入費用を助成します。
(上限500万円、発電出力1kWあたり最大10万円)

ウ 中小企業が行う、蛍光灯等からLED照明設備に更新する費用を助成する制度を新たに創設します。
(上限50万円、1台あたり最大3.5万円)



空調設備



コンプレッサー



太陽光発電設備



LED照明設備

② 中小企業の行動変容の促進

中小企業脱炭素化取組支援事業 4126万円（5425万円）【P51】

「脱炭素取組宣言」は、創設から1年半が経過し、この間、自社の脱炭素化の取組を宣言した市内の事業所は、8,000を超えました。今後も宣言事業所の増加に取り組み、一歩進んだ行動につなげるため、次の支援を継続します。

- 「脱炭素経営専門相談窓口」の設置
- 省エネ診断費用の補助
- I D E C横浜の専門アドバイザーの訪問による「伴走支援」（温室効果ガス（GHG）排出量の「見える化」や排出量削減計画の策定を支援）等

さらに、蛍光灯の製造・輸出入の規制や、GHG排出量の情報開示など、脱炭素に関するトレンド情報を市内事業者へ伝えるため、セミナーや企業同士の交流会等を開催します。

より多くの市内事業者に脱炭素化に取り組んでいただけるよう、様々な支援機関や経済団体との連携を進めます。



脱炭素取組宣言ロゴマーク
及びステッカーデザイン

訪問支援・伴走支援の様子



③ 資金繰り支援

経営支援資金・設備更新資金（宣言割）/協調融資資金・小規模企業特別資金（脱炭素割）/脱炭素よこはま資金（中小企業融資事業P22の内数）
信用保証料助成事業 6億3555万円の一部（4億6258万円の一部）
【P56】

中小企業融資制度では、中小企業による「脱炭素取組宣言」の実施など脱炭素化への入口となる取組から、脱炭素化の達成に向けた計画策定及び実行等、中小企業の取組内容に応じて、信用保証料を助成します。これにより、中小企業の脱炭素化に向けた行動変容を促し、温室効果ガス排出量の削減につなげます。

④ 次世代を担う重点分野の企業の立地促進

次世代重点分野立地促進助成事業
1200万円（2100万円）【P48】
循環型ビジネス分野立地促進助成事業（P11の再掲）
1000万円（-万円）【P48】

脱炭素やAI・半導体などの成長分野を重点化し、企業の市内進出等を助成金により支援することで、市内経済の持続的な成長・発展に資する企業の立地を促進するとともに、イノベーションの創出が期待されるテック系スタートアップの集積を進めます。

〔市内初進出：上限200万円、床面積10㎡あたり20万円〕
〔市内拡張・移転：上限100万円、床面積10㎡あたり10万円〕

1 (3) 横浜グリーンエキスポを契機とした市内経済の活性化

本市は、横浜グリーンエキスポ会場内の Urban GX Villageに、横浜らしいグリーン社会におけるまちや暮らしを全国・世界に発信するための拠点を設置します。本拠点内において、市内中小企業やスタートアップ等が有する優れた技術の紹介や、交流スペースで行うイベント開催等に向けて調整を進めるほか、商店街での情報発信等を行い、横浜のプレゼンス向上や経済活性化につなげていきます。

① 横浜グリーンエキスポを契機とした市内経済の活性化

新規

GREEN×EXPO 2027中小企業出展支援事業 6750万円（-万円）【P55】
商店街にぎわい促進事業 1億2000万円の一部（1億1000万円）【P59】

横浜グリーンエキスポは、国内外1,000万人以上の多くの来場者を見込み、来場者のコアターゲットを、花・緑好きの観光客、子ども・教育の機会、ビジネス・研究としています。このため、一般来場者のみならずビジネスパーソン向けにPRする絶好の機会となっています。

会場の「Urban GX Village」内の市発信拠点において、市内中小企業やスタートアップが有する、グリーン社会実現に向けた先進技術を来場者が体験できる機会をつくり、その魅力を全国・世界へ発信します。また、本拠点内にある交流・創発スペースでの技術展示やイベントの実施に向け、関係団体と連携し、内容の検討や出展企業の調整等を行います。

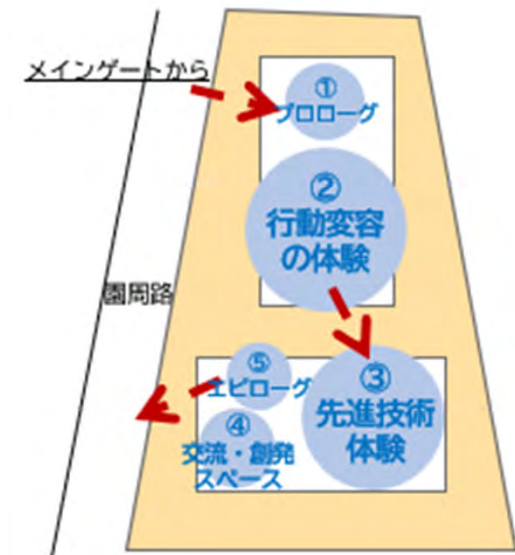
また、身近な商店街によるにぎわい創出の取組と連動し、横浜グリーンエキスポに関する情報発信や脱炭素の推進に対する支援を拡充し、市民の皆様の認知度と環境意識の向上を図ります。

これらにより、グリーン社会の実現への寄与、横浜のプレゼンス向上につなげるとともに企業の競争力強化を図り、横浜経済の活性化につなげていきます。



中小企業等出展のイメージ図

出展：経済産業省ウェブサイト (<https://www.meti.go.jp/press/2025/09/20250903003/20250903003.html>) を加工して作成



区画内レイアウトのイメージ図

出展：2027年国際園芸博覧会(GREEN×EXPO 2027)における横浜市発信拠点での先端技術の展示体験に関する協賛募集要項

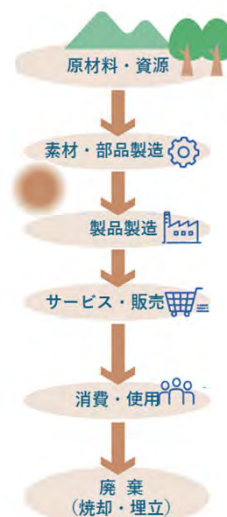
● 【コラム①】サーキュラーエコノミー（循環経済）とは

サーキュラーエコノミーは、従来の「資源採取→生産→消費→廃棄」という直線的な経済（リニアエコノミー）に対して、シェアや修理、リサイクルなどの取組を通じて資源を循環させ、新たな資源やエネルギーの投入を減少させていく経済モデルです。

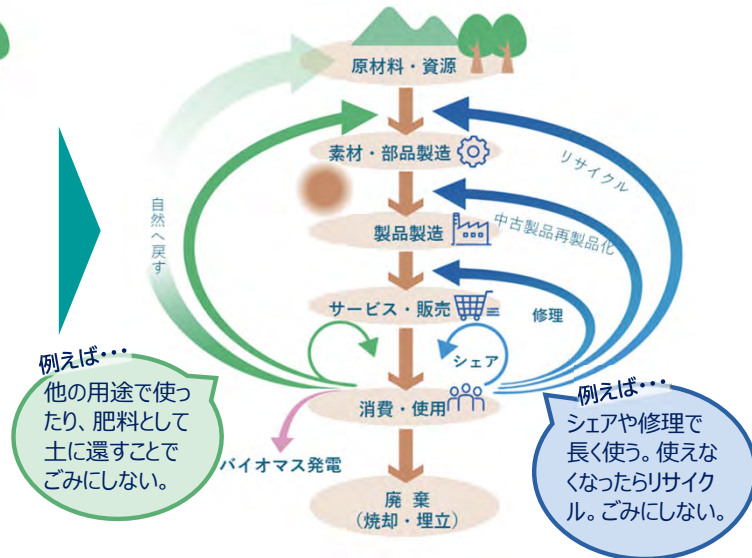
気候変動や天然資源の枯渇、環境の汚染など、地球の持続可能性が世界的な問題となっています。かけがえのない地球環境を守るためにも、欧州をはじめ世界的な潮流となっているサーキュラーエコノミーの取組を、進めていくことが重要です。

経済局では、循環型ビジネス分野の企業の集積や研究開発への支援により、循環型都市への移行を推進します。

リニアエコノミー



サーキュラーエコノミー

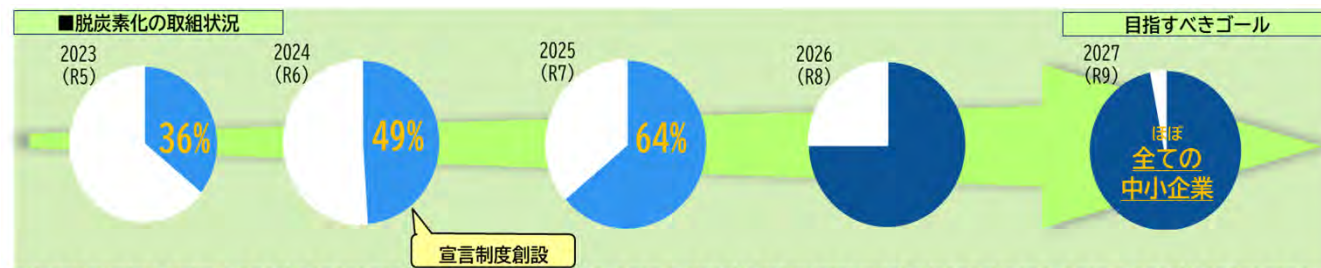


● 【コラム②】中小企業の脱炭素化の機運醸成

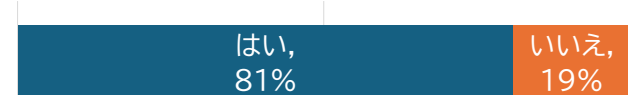
2050年のカーボンニュートラル達成に向けては、市内企業の99.6%を占める中小企業の皆様にも脱炭素化に取り組んでいただくことが重要です。

本市調査によると、現在、市内中小企業の64%が脱炭素化に取り組んでいます。横浜グリーンエクスポまで、ほぼ全ての中小企業が脱炭素化に着手することを目指し、6年に「脱炭素取組宣言」を創設し、8年3月末時点で約8,000事業所が宣言をしています。

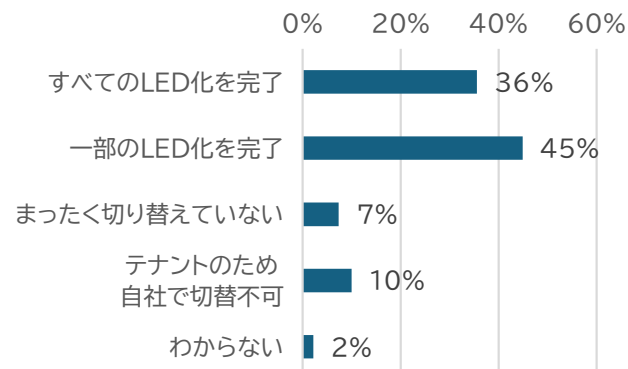
今後は、宣言事業者が次のステップに踏み出し、脱炭素化の実践につなげられるよう、宣言事業者に向け、LED化、カーボンニュートラル設備投資助成などハード面の支援や、温室効果ガス排出量の削減計画策定を支援する伴走支援などソフト面の支援を行い、中小企業の脱炭素化を後押しします。



■ 2027年末までに、一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入が終了することを知っていますか？



■ LED照明への切り替えを行っていますか？



7年12月実施 脱炭素取組宣言事業者向けアンケート結果より引用

2 中小企業の競争力・経営基盤強化

市内中小企業を取り巻く環境は、物価高騰、人手不足、不安定な海外情勢、貸出金利の上昇など、不透明な状況が続いています。この状況下でも強い横浜経済をつかっていくために、中小企業の競争力強化や賃上げ環境整備を図る支援を行います。

企業の成長につなげていくため、技術・製品開発、販路拡大、デジタル化・AI活用などの生産性向上に資する取組を支援します。

人手不足や後継者不足への対応として、外国人雇用を含む中小企業の採用支援、事業承継支援などを行います。また、資金繰り支援や経営相談など、基礎的支援も着実にを行います。

これらの総合的な支援により、企業の経営基盤強化、持続的な経済成長につなげていきます。

2 (1) 生産性向上、技術・製品開発支援

新中期

① 新技術・新製品の研究開発を後押し

拡充

中小企業新技術・新製品開発促進助成事業（P11の再掲） 3675万円（3175万円）【P52】

市内中小企業の新技術や新製品の研究・開発費用を助成し、サーキュラーエコノミーや脱炭素化に資するものに対してインセンティブを設けるなど、先進的な取組を後押しします。
(上限1000万円、助成率1/2または2/3)

【参考】中小企業新技術・新製品開発促進助成事業の支援企業が令和7年度九都県市のきらりと光る産業技術表彰を受けました。

<表彰企業>

ビーサイズ株式会社（港北区）

<表彰製品・技術>

BoTトーク シリーズ第5世代あんしんディスプレイ搭載モデル

<表彰製品・技術の概要>

- ・第5世代では、ディスプレイを搭載し、メッセージの送信者等の確認が可能となった。
- ・GPSに加え独自のAI技術で高精度な位置情報の把握が可能。
- ・親子で音声メッセージ（トーク）の送受信ができる。



② デジタル化やAI等の活用を推進

中小企業デジタル化推進支援事業 1400万円（1600万円）【P53】

中小企業の生産性向上と人手不足解消に向けて、デジタル化・DXを推進します。

ア デジタル人材育成支援

人手不足解消や生産性向上に資するデジタル人材の育成を支援するため、中小企業等のデジタル化やAI活用など様々なテーマの講座をシリーズで開催します。

イ デジタル化の専門家による伴走支援

デジタル化に課題を抱える中小企業を専門家が訪問し、企業の経営課題の可視化、課題解決に必要なAI等デジタル技術の効果的な活用・調達方法等を提案する伴走支援を行います。



デジタル人材育成講座「AIコース」の様子

③ 知的財産の活用を推進

横浜知財みらい企業支援事業 410万円（435万円）【P53】

独自の技術やノウハウなどの知的財産を活かした経営に取り組み、成長を目指す中小企業を「横浜知財みらい企業」として認定し、知的財産の取得に対する助成や融資の優遇などの支援を行います。

（認定企業：137社）

また、国の関係機関等と連携し、知財専門家派遣や相談窓口でのアドバイス、セミナーを通じて、特許や営業秘密など知的財産の保護や管理、活用のための支援を行います。



横浜知財みらい企業
ロゴマーク

④ 資金繰り支援

拡充

設備更新資金
（中小企業融資事業P22の内数）
信用保証料助成事業 6億3555万円の一部
（4億6258万円の一部）【P56】

中小企業融資制度では、設備更新を要件とする「設備更新資金」（7年10月1日から取扱開始）を継続し、中小企業の設備更新を資金繰りの面から後押しします。これにより、中小企業の実業性向上、製品やサービスの品質改善、競争力強化につなげます。

① 新たな顧客獲得機会の創出

拡充

展示会出展費用助成事業	1000万円	(-万円)	【P50】
工業技術見本市開催事業	900万円	(900万円)	【P54】
受発注商談支援事業	254万円	(254万円)	【P54】
販路開拓支援事業	248万円	(386万円)	【P52】

首都圏最大級の工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ」や各都市や関係機関との連携による合同商談会などを開催し、新たな顧客獲得機会を創出します。

さらに、市内中小企業の優れた商品を認定し、市の行政現場での試用や展示会への出展など販路開拓支援を行うことで、企業の挑戦を後押しします。

加えて、米国による関税措置等、経営環境の急激な変化の影響を受ける企業に対し、展示会出展費用を助成します。
(上限30万円、助成率1/2)



テクニカルショウヨコハマ2025



上：九都県市合同商談会



右：販路開拓支援事業 認定商品
教育用足場模型（1/10スケール）
（株式会社新陽）

① 外国人就職支援

拡充

外国人就職支援事業 609万円（200万円）【P63】

昨今、人材不足が一層深刻化しており、外国人労働者への関心が高まっています。外国人材の採用・定着に向けた課題解決にあたっては、国でも議論となっている秩序ある共生社会にむけ、企業や地域社会が安心して雇用できるよう、7年度の本市外国人材調査の結果をもとに、8年度は、新たに外国人材のマッチングから育成・定着まで一貫した支援を行います。

本事業では、外国人就労に関する制度理解、適切な採用活動、定着・育成に関する正しい情報を企業へ提供するため、セミナーやコンサルタント派遣等を実施します。また、企業向けに日本語などの事前教育を受けた人材の採用と定着を支援することで、秩序を維持した人材確保を実現します。

ア 情報提供セミナー

企業および外国人向けに、制度理解、採用手法等の情報を提供するため、セミナーを実施します。

イ 企業へのコンサルタント派遣

寄り添い型のサポートで企業の採用から定着までを一貫して支援します。

ウ 人材の採用と定着の支援

企業向けに、日本語などの事前教育を受けた人材の採用と定着を支援します。

エ 定着支援セミナー

企業向けに、人材定着に関する情報を提供するため、セミナーを実施します。

【外国人採用の現状と課題】

現状

- ・約70%の企業が人手不足
- ・労働力確保を目的として、既に約5割の企業が外国人を採用
- ・採用実績のある企業の多く（約73%）は今後も採用の継続・拡大を検討

課題

- ・住まいの用意や生活支援など、定着のための支援が大きな負担
- ・制度理解や在留資格の取得、更新手続きが煩雑で負担も大きく、相談できる相手も少ない
- ・採用や定着支援で人材紹介会社の利用をしているが、費用負担が大きい

※外国人材に関する市内企業へのアンケート調査より



合同就職面接会の様子



② 人材の確保や定着に向けた企業の魅力向上のための支援

地域貢献・健康経営企業支援事業 820万円（890万円）【P50】
中小企業経営総合支援事業の一部（P23の再掲） 23万円（31万円）【P49】

働きやすい職場づくりや、健康経営、地域に貢献しながら経営に取り組む企業を認定・認証し、さらなる成長・発展を支援します。

ア 地域貢献企業支援事業

本業及びその他の活動を通じ地域貢献活動に取り組む企業等を、「横浜型地域貢献企業」として認定し、持続的な成長・発展を支援します。

また、制度及び認定企業の認知度向上のため、パネル展示や動画配信、区と連携した企業への働きかけなど制度のPRに取り組みます。（認定企業数：490社（8年3月末時点））



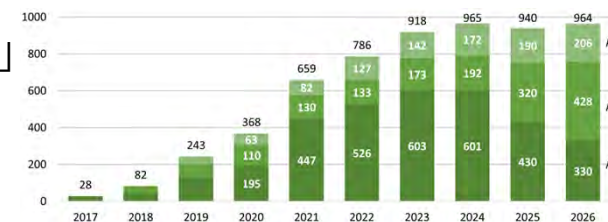
中央図書館でのパネル展示

イ 健康経営推進事業

従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営®（※）」を、新横浜・金沢・横浜駅の3か所に設置した健康経営支援拠点と連携し、市内中小企業の皆様に広めていきます。

さらに、健康経営に取り組む市内事業所を認証する「横浜健康経営認証」制度を、健康福祉局と連携して運営します。

※「健康経営®」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。



各年度時点の認証事業所数の推移

ウ 横浜グランドスラム企業表彰プロモーション事業

本市が実施する4つの認定・認証制度、横浜型地域貢献企業、よこはまグッドバランス企業、横浜健康経営認証、横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”を全て取得した企業の皆様を表彰する「横浜グランドスラム企業表彰」を実施し、制度のPRに取り組みます。

7年度表彰企業：33社（★5年度からの累積：135社）



ロゴマーク

エ 多様で柔軟な働き方支援

多様で柔軟な働き方に関するセミナー開催や情報提供により中小企業の取組を支援し、人手不足解消や生産性向上につなげます。

③ 中小企業で働く魅力を発信

中小企業人材確保支援事業 1054万円（1054万円）【P55】

多くの求職者が登録しているサイト運営企業と連携し、求人票作成支援や採用までのきめ細かなフォローなど企業の採用力向上につなげるための支援を実施することで、中小企業と求職者とのマッチングを進めます。

また、一般社団法人横浜市工業会連合会と連携し、高校生等を対象とした「工場見学」や「出前講座」、企業と学校の担当者による「就職に関する懇談会」等を実施することで、中小製造業の人材確保を図ります。

④ ものづくりや地域企業の魅力を発信

ものづくり魅力発信事業 435万円（435万円）【P55】

小学生向け体験イベント「こどもコマ大戦」や「神奈川県高校生コマ大戦」を通じて、ものづくりの魅力や楽しさを伝えていくとともに、区役所と連携して地域と企業の交流を進め、ものづくりや中小企業魅力を発信していきます。

また、地域工業会等が行う研修などの人材育成や環境整備の取組を支援し、地域工業会の活性化を図ります。

金沢臨海部にある産業集積エリアでは、「金沢臨海部産業活性化プラン」に基づき、「テクニカルショウヨコハマ」へのブース出展による地域企業の魅力を発信する取組を支援します。

⑤ 円滑な事業承継への支援

事業継続支援事業 281万円（281万円）【P50】

事業承継資金（中小企業融資事業 P22の内数）信用保証料助成事業 6億3555万円の一部（4億6258万円の一部）【P56】

経営者の高齢化や後継者不足等の課題を踏まえ、中小企業の状況や段階に応じた幅広い相談内容に対応し、円滑な事業承継の取組を支援することで、市内経済の維持・活性化につなげます。

ア 専門家相談・・・I D E C横浜において、専門家による窓口や訪問での初期相談や、セミナー開催などにより、事業承継の早期着手を促すとともに、国等の助成金への申請を支援します。より早期からの検討につながるよう、潜在ニーズの掘り起こしを強化します。

イ 資産の承継支援・・・中小企業融資制度「事業承継資金」により、資産承継時に課題となる後継者の資金負担を軽減します。事業承継やM & Aの際に、後継者が設備や不動産の取得、事業継続に必要な運転資金を確保できるよう支援し、資金負担を軽減することで、円滑な承継と事業の安定を後押しします。

ウ マッチング支援・・・後継者不在企業等に対して、神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター、M & Aプラットフォーム運営会社及び金融機関等の民間企業と連携し、M & A等の選択肢を提供し、マッチングを支援します。

エ 次世代経営者育成講座・・・後継者や後継候補者、事業成長を目指す若手経営者等を対象に、実践型のプログラムを提供する連続講座を実施し、後継者育成と参加者間のネットワーク構築を支援します。

① 中小企業の資金繰り支援

中小企業融資事業 352億7377万円 (435億4287万円)【P56】
[融資枠1400億円 (1400億円)]

原油・原材料価格の高騰、急激な為替変動、不安定な海外情勢等の影響を受ける中小企業の資金需要への対応に加え、脱炭素化への取組や、「賃上げ」や「設備更新」等、中小企業の経営力向上に向けた資金繰りを支援する融資制度を引き続き実施します。利用実績やニーズなどを踏まえて十分な融資枠を確保し、資金繰り支援に万全を期すことで、中小企業の経営安定や成長・発展につなげます。

ア 経営改善・事業再生に向けた支援

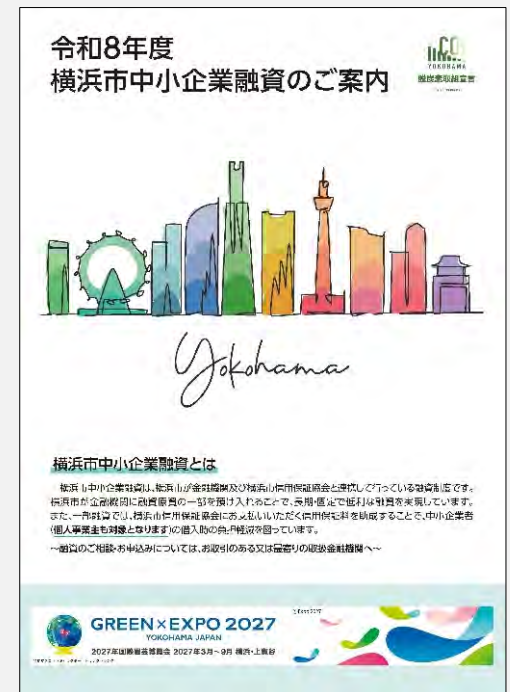
「経営支援資金」：原油・原材料価格の高騰や不安定な海外情勢等の影響を受け、売上高や利益率が5%以上減少している、又は日産自動車(株)の経営再建策の影響を受ける等の中小企業の資金繰りを支援し、中小企業の経営の安定化につなげます。

イ 脱炭素化に向けた取組支援

「経営支援資金・設備更新資金(宣言割)/協調融資資金・小規模企業特別資金(脱炭素割)/脱炭素よこはま資金」：「脱炭素取組宣言」や、温室効果ガス排出量の見える化等を行った中小企業が利用できる融資制度の実施により、資金繰り支援を通じて、脱炭素化に向けた行動変容を促し、中小企業の温室効果ガス排出量の削減につなげます。

ウ 「賃上げ」を実施した中小企業を応援

「賃上げおうえん資金」：「賃上げ」を実施した中小企業が利用できる融資制度により、従業員の処遇改善に取り組む中小企業の資金繰りを支援することで、人材確保や生産性向上など中小企業の経営力の強化につなげます。



8年度 横浜市中小企業融資のパフレット

② 中小企業への基礎的支援

中小企業経営総合支援事業 3億5035万円（5億7119万円）【P49】

横浜市が中小企業支援センター（※）に指定している I D E C 横浜を中心に、窓口・オンライン相談を通じて、中小企業の経営基盤の強化や創業促進など、基礎的な支援を行います。併せて、専門家による企業訪問や、セミナーを通じて、事業環境が大きく変化する事業者に寄り添ったきめ細かい支援を行います。

また、I D E C 横浜が中小企業支援へさらに注力できるよう、既存施設の修繕等を行い、最適化に向けた取組を進めます。

※ 中小企業支援法にもとづき、都道府県・政令市につき1団体を指定できるもので、横浜市では I D E C 横浜を指定しています。

ア ワンストップ経営相談窓口・企業訪問等による経営支援

中小企業が抱える多様な経営課題に、窓口及びオンラインで総合的に対応する「ワンストップ経営相談」を実施します。さらに、専門家が企業を訪問し、課題の発掘や解決策の提案などを行う専門家出張相談を通じて、継続的なサポートを提供し、中小企業の経営課題の解決や成長・発展につなげます。



ワンストップ経営相談窓口

イ 災害対応力の向上支援

中小企業の防災・減災対策を支援するため、民間事業者等と連携し「事業継続力強化計画」の策定を推進します。また、計画の認定事業者に対し、中小企業融資制度「経営支援資金」の信用保証料の助成を行い、中小企業の災害対応力の向上につなげます。

③ 企業間のマッチングを促進

ものづくりコーディネート事業 2756万円（2756万円）【P54】

I D E C 横浜のコーディネーターと連携し、脱炭素化・デジタル化をはじめ幅広い技術課題の相談に対応し、企業の状況に応じた情報提供を行うことで、中小企業が抱える経営課題や技術課題の解決を支援します。

また、国の関係機関や金融機関と連携し、企業間や大学等とのマッチングを進めることで、新たなビジネス機会の創出につなげます。

④ 横浜商工会議所中小企業支援事業補助金

拡充

横浜商工会議所中小企業支援事業補助金
9500万円（7000万円）【P51】

横浜商工会議所による、市内中小企業に寄り添った経営相談事業等により、企業の経営課題解決や G X ・ D X 等の推進を支援し、市内中小企業の経営力・生産性の向上につなげます。

また、市内中小企業の脱炭素化に向けた排出量削減計画策定等の伴走支援や、全国商工会議所女性会連合会全国大会の開催支援を新たに実施します。

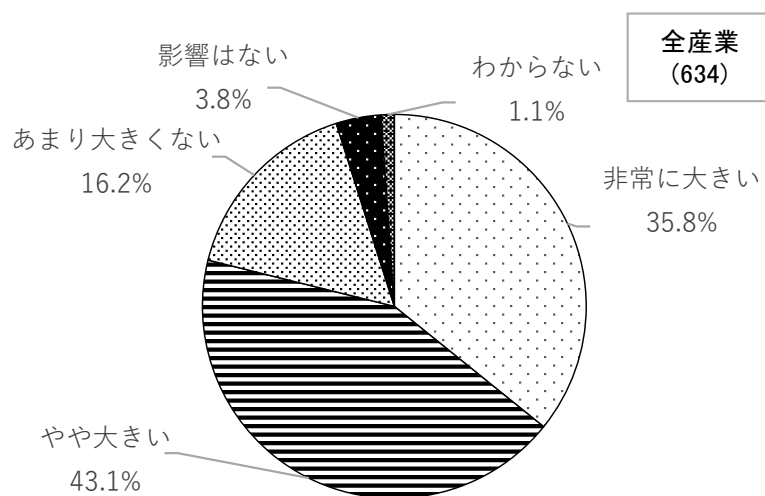
●【コラム③】物価高・原材料高騰の影響

「第135回 横浜市景況・経営動向調査」の調査では、物価高や原材料高騰が市内企業のおよそ8割に影響を及ぼしています。

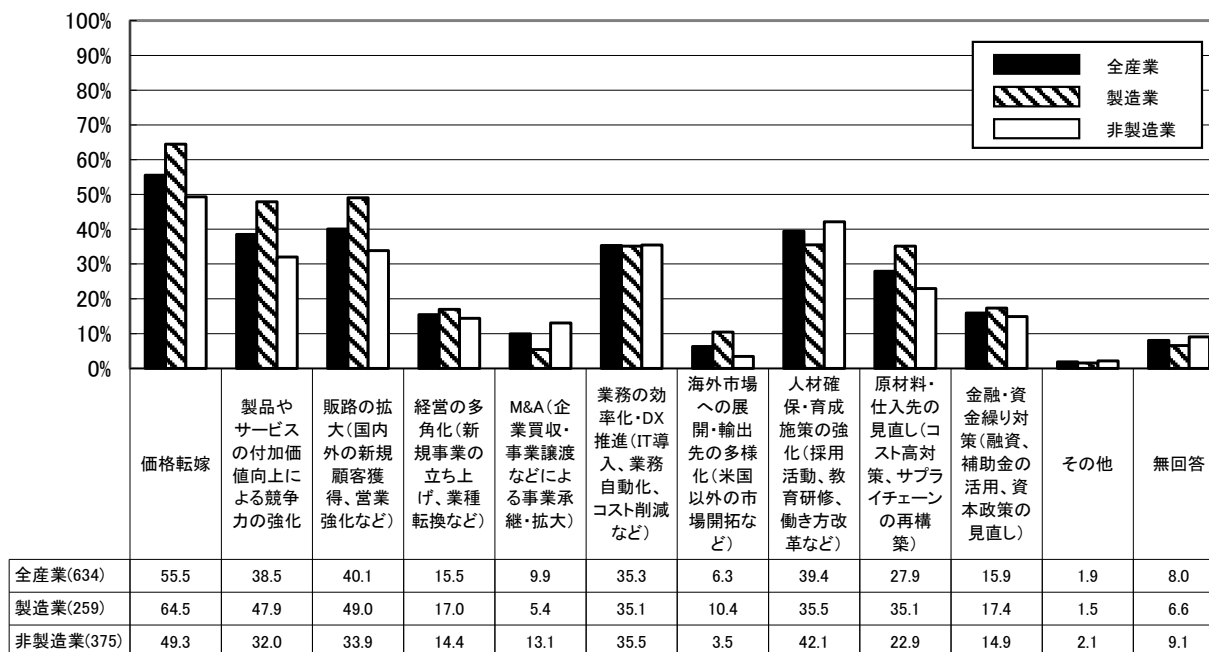
各企業が昨今の経済環境を踏まえて検討している経営施策については、業種に関わらず価格転嫁への関心が高く、業種別で比較すると、製造業では付加価値の向上や販路拡大、非製造業では人材確保・育成、業務効率化・DXの推進への関心が高くなっています。

企業のニーズを的確に捉え、機動的に様々な事業（主にP16～P23の取組）を実施することで、中小企業の競争力強化や賃上げ環境整備を図る支援を行い、持続的な経済成長につなげていきます。

現在の物価高・原材料高騰による影響について（単一回答）【全産業】



昨今の経済環境※を踏まえ、検討している経営施策について（複数回答）



※昨今の経済環境

米国関税措置、物価高騰、人手不足、賃上げ等

出典：第135回景況経営動向調査（特別調査）

●【コラム④】「公益財団法人横浜企業経営支援財団（通称：I D E C 横浜）」が発足30周年を迎えます

I D E C 横浜は、中小企業支援法にもとづき指定された、本市の中小企業支援センターです。平成8年に発足し、今年で30周年を迎えます。これまで、創業者や横浜市内の中小企業・小規模事業者の事業ステージに応じ、経営相談、専門家派遣、マッチング、国際ビジネス等、多岐にわたる支援を行い、長年その役割を果たしてきました。今後も、横浜の中小企業の皆様に寄り添い、地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。



沿革

- H8.10 ○ (財) 横浜産業振興公社として発足
- H16.4 ○ 横浜市内中小企業支援センターとして指定
- H19.4 ○ (財) 横浜企業経営支援財団へ名称変更
- H24.4 ○ (公財) 横浜企業経営支援財団へ移行
- R8.10 ○ 発足30周年

I D E C 横浜の役割



数字で見る I D E C 横浜

- 累計支援実績
30年間、多くの中小企業、創業希望者を支援

約**20万件**
- 相談できる専門家
多様な分野の専門家による支援

約**200名**
- 利用者満足度※
企業の皆様に寄り添った支援が評価されています

92.4%

※ 7年度 I D E C 横浜利用者アンケート

支援事例 (7年度・I D E C 横浜支援事例集より)

- 専門家出張相談** (金沢区・卸売業/小売業)
乾燥野菜をアップサイクルした味噌汁の具を製造・販売。コストを抑えた生産工程の構築に向け、新規設備導入のための補助金活用を I D E C 横浜の「専門家出張相談」によりサポートし、生産性の向上を実現しました。
- ものづくりコーディネート事業** (泉区・製造業)
取引先の廃業に伴い、新たな製造先の確保を I D E C 横浜の「ものづくりコーディネート事業」により支援。新たな企業とのマッチングが実現し、事業継続に向けた安定的な生産体制の確保につながりました。
- 脱炭素経営支援** (神奈川区・建設業)
点字樹脂プレートの製造に伴うリサイクルなど、先進的な環境配慮の取組を積極的に発信するため、I D E C 横浜の「脱炭素経営支援」を活用。専門家の伴走支援により、環境配慮の取組の整理やCO2排出量の見える化を行いました。

出典：I D E C 横浜支援事例 (<https://www.idec.or.jp/support/>)

3 戦略的な企業誘致・スタートアップの成長支援 (1) 戦略的な企業誘致・立地の促進

新中期

国内外の企業に対して、横浜の優れたビジネス環境や立地メリットを積極的に発信するとともに、企業立地の支援制度により、本社や研究開発拠点などの市内への新規進出や市内企業による事業拡大に係る投資を促進し、雇用の増、市内企業の事業機会の拡大等を図り、市内経済の持続的な成長・発展につなげます。

京浜臨海部では、引き続き、企業の事業再編などで生じる遊休地等において、企業立地の受け皿となる事業用地の創出に向けた誘導策の検討を行います。

① 条例による支援を活用した企業立地促進

拡充

企業立地促進条例による助成事業 54億2742万円（52億991万円）【P47】

横浜に新たに立地する市外企業や、市内で事業所を拡張する企業などを助成金等により支援することで企業立地を促進し、市内雇用の増大及び市内企業の事業機会の拡大を図ります。8年度は、7年度までの認定案件50件の立地計画に対して助成金を交付します。

【企業立地促進条例の特色】（適用期間：R6.4.1～R10.3.31）

ア 研究開発への重点支援

都心部・国内外からのアクセスに優れ、豊かな人的資源を有する横浜の強みを活かし、分野（脱炭素）や地域（重点5地域）で重点化を図り、研究所の集積をさらに促進（最大 助成率20%、最大 30億円の助成金を交付）

イ テナント型の立地支援を強化

昨今のみなとみらい21地域への大規模賃貸オフィスビルの立地を踏まえ、テナント型の立地支援を強化（最大6年間、法人市民税（法人税割額）を課税免除）

<特定地域（右図の網掛け部分）> ※下線部が重点5地域

- ① みなとみらい21地域、② 横浜駅周辺地域、③ 関内周辺地域、④ 新横浜都心地域、
⑤ 港北ニュータウン地域、⑥ 京浜臨海部地域、⑦ 鶴見東部工業地域、
⑧ 鶴見西部・港北東部工業地域、⑨ 臨海南部工業地域、⑩ 内陸南部工業地域、
⑪ 旭・瀬谷工業地域、⑫ 港北中部工業地域、⑬ 内陸北部工業地域



特定地域マップ

② 循環型ビジネス分野の企業の立地促進 新規

循環型ビジネス分野立地促進助成事業（P11の再掲）
1000万円（－万円）【P48】

サーキュラーエコミーに取り組む製造業などの動脈産業を中心に、研究開発拠点や高度な専門知識を持つ研究者が集積している本市の特徴を最大限に生かし、横浜の新たな成長産業を担う循環型ビジネスに資する企業の市内進出等を助成金により支援することで、横浜らしいサーキュラーエコミーの取組を推進します。

〔市内初進出または市内拡張・移転：
上限500万円、床面積10㎡あたり20万円〕

③ 次世代を担う重点分野の企業の立地促進

次世代重点分野立地促進助成事業（P13の再掲）
1200万円（2100万円）【P48】

脱炭素やAI・半導体などの成長分野を重点化し、企業の市内進出等を助成金により支援することで、市内経済の持続的な成長・発展に資する企業の立地を促進するとともに、イノベーションの創出が期待されるテック系スタートアップの集積を進めます。

〔市内初進出：上限200万円、床面積10㎡あたり20万円
市内拡張・移転：上限100万円、床面積10㎡あたり10万円〕

④ 積極的・効果的なプロモーション展開や未利用地の活用等による企業立地促進 拡充

企業誘致・立地促進事業 1094万円（1016万円）【P48】

本市への本社、研究開発機能等の立地を促すため、ビジネス環境の魅力や横浜への立地メリットを、様々な機会を通じて広く発信するとともに、現地での情報発信、個別訪問、ウェブ面談等で積極的な働きかけを行うことで、東京、関西エリア等からの企業進出を図ります。

併せて、不動産関連事業者、金融機関等との連携を強化し、物件情報の収集を図ることで、市内への立地を希望する企業とのマッチングを推進します。

京浜臨海部においては、産業高度化や新たなイノベーション創出に向けた企業間連携に積極的に取り組みます。

⑤ 京浜臨海部における企業立地の受け皿の創出

京浜臨海部における土地利用誘導策検討事業
2000万円（2850万円）【P48】

横浜の経済を長年けん引してきた京浜臨海部において、企業の事業再編などで生じる遊休地等について、土地利用誘導策の検討を行うことで、企業立地の受け皿となる事業用地の創出を図ります。



京浜臨海部の位置

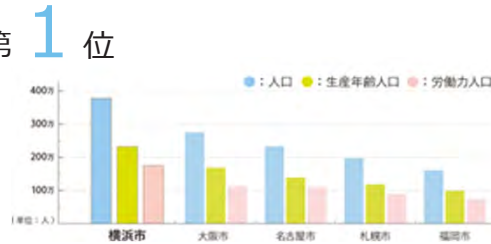
●【コラム⑤】データで見る 横浜のビジネス環境の強み ～豊かな人的資源、働き手に魅力ある住環境が企業活動を支えています～

日本開国の地「横浜」は、1859年の開港以来、広く海外に門戸を開き、チャレンジ精神あふれる人々を惹きつけ、発展してきました。今なお、数々のグローバル企業から進出先として選ばれ、国際的なビジネス都市として、成長を続けています。抜群の交通アクセス、豊富な人材の集積、そしてウォーターフロントの美しい街並みや緑豊かな自然、多様性を尊重するオープンなコミュニティにより、人や企業が集い、つながり、新しい価値を生み出し続けています。

人口：基礎自治体としては国内第 **1** 位

3,753,758人

(8年4月現在・速報値)



技術者・研究者の数：

164,920人

(出典：令和2年国勢調査)



学術・研究開発機関の事業所数：

215 事業所

(出典：令和3年経済センサス活動調査)



市内大学数：大学・都市パートナーシップ協議会の大学のうち市内に立地する大学

28 校

(7年4月現在)

うち、理工系学部のある大学

東京科学大学、横浜国立大学、横浜市立大学、慶應義塾大学など **9** 校

外資系企業本社数：

224 社

東京都港区、千代田区、中央区に次いで国内4位

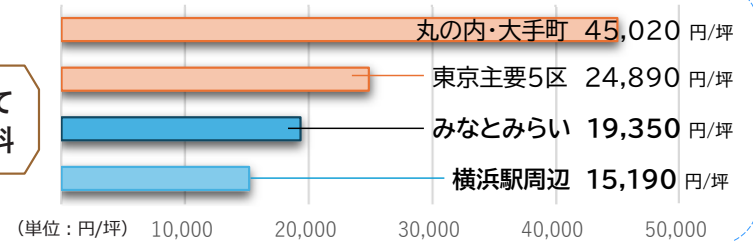
(出典：東洋経済新報社外資系企業総覧2024)

オフィス賃料の平均：

東京ビジネス地区と比較して
リーズナブルなオフィス賃料

(7年12月時点)

シービーアールイー株式会社調べ



首都圏(1都4県)住みたい街(駅)ランキング：

9 年連続総合 **1** 位

(出典：「SUUMO 住みたい街ランキング2026 首都圏版」リクルート調べ)

在留外国人数における高度専門職数：

在留外国人数

高度専門職数(研究者・技術者等※)

※高度専門職1号イ及びロ



(令和7年6月末 在留外国人 統計：出入国在留管理庁調べ)

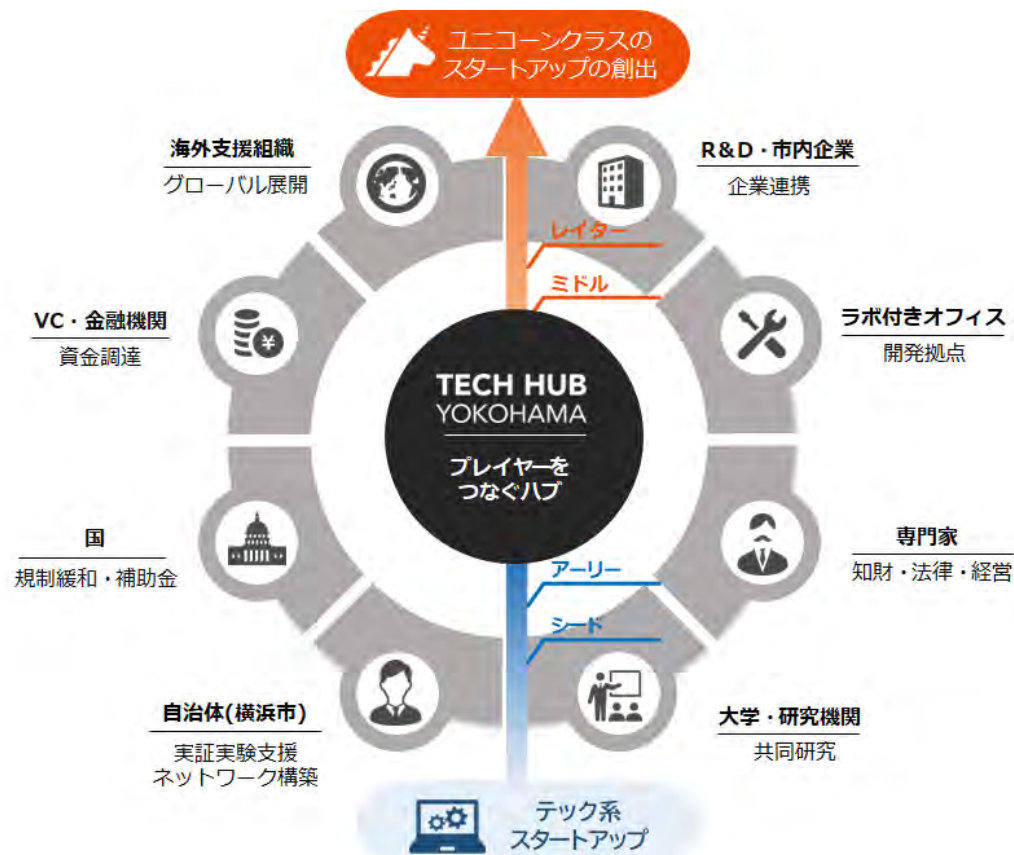
3 (2) スタートアップの成長・立地・創出支援

新中期

企業の研究開発拠点（R&D）や大学等の立地、技術者・研究者の豊富さといった横浜の特徴を生かし、今後更に成長が見込まれるサーキュラーエコノミーやAI・半導体関連などの分野を中心に、グローバルな活躍が期待できるテック系スタートアップを重点とする支援策を展開し、ユニコーン・クラスをはじめ、成長性の高いスタートアップの集積を目指します。

スタートアップの成長・立地・創出を推進し、スタートアップによる雇用や市内企業との協業を進めることで、国内外から人・企業・投資を呼び込むスタートアップ・エコシステムを形成し、横浜経済の活性化につなげます。

● 本市が目指すスタートアップ・エコシステムの形成について



テック系スタートアップ支援拠点 TECH HUB YOKOHAMA

スタートアップ・エコシステムとは…

自然界の「生態系（エコシステム）」のように、起業家、支援機関、企業、大学、金融機関、公的機関等が互いに連携し、スタートアップを次々と生み出し、優れた人材・技術・資金を呼び込み続ける環境のこと

ユニコーンとは…

企業価値が10億ドル以上のスタートアップ

① グローバルに活躍するテック系スタートアップの成長支援

スタートアップ成長支援事業 3億899万円（3億1490万円）【P45】
スタートアップ創出支援事業の一部 4770万円（4770万円）【P46】

ア 「TECH HUB YOKOHAMA」の運営とスタートアップの成長加速化支援

グローバルな活躍が期待できるテック系スタートアップを対象として、国内外のスタートアップやV C、企業のR & Dに加え、市内の支援拠点や海外支援組織等をつなぐハブとして「TECH HUB YOKOHAMA」を運営し、スタートアップ・エコシステムの関係人口増加を図るとともに、テック系スタートアップの成長につながる具体的な支援を実施していきます。

(ア)成長加速化に向けた伴走支援

成長が見込まれるスタートアップに対し、外部の支援組織等と連携して資金調達・販路開拓・知財・試作開発といった個社のニーズに合わせた伴走支援を行い、更に成長を加速化します。

(イ)スタートアップのチーム組成支援

テック系スタートアップの成長段階に応じて不可欠となる組織内の人材確保のニーズに対し、幹部人材や副業人材、エンジニア等のチーム組成を支援します。



スタートアップによる企業向けピッチ



本市が支援したスタートアップによる出展の様子

(ウ)スタートアップと市内R & Dとの協業促進

市内R & Dとスタートアップのオープンイノベーションを創出するため、成功事例の共有など協業促進につながるプログラムを実施するとともに、R & Dのニーズ・課題を深掘することで、スタートアップとのマッチング成功率を高め、協業事例を生み出していきます。

(エ)スタートアップと中小企業との協業促進

スタートアップと中小企業の協業・連携につながるよう交流の場の創出と、具体的なマッチングの支援を実施します。

イ 実証実験支援

(ア)実証ワンストップセンターとフィールド調整

実証実験しやすい街として、「実証ワンストップセンター」により、先進技術を活用した実証実験の相談・助言等を行います。成長が見込まれる実証計画については、フィールド調整等の伴走支援を行い、早期の社会実装を目指します。

(イ)テック系スタートアップ実証実験等支援事業

テック系スタートアップを対象に、実証実験に要する経費の助成だけでなく、協業先のマッチング等の強力な伴走支援により、成長を後押しします。

(上限：200万円、助成率：2/3)

(ウ) トライアル助成金

ライフサイエンス分野において、スタートアップや中小企業、アカデミアに対して研究開発に必要な経費の助成を行います。

上限：200万円 ※スタートアップ・中小企業

100万円 ※大学・研究機関等

助成率：10/10



みなとみらい21地区での自動運転公道実証



自律走行ロボットによるラストマイル自動配送

ウ スタートアップのグローバル展開促進

世界水準のテック系展示会へのブース出展サポート等を通じて、市内スタートアップのビジネス拡大に資するグローバル展開を促進します。あわせて、本市のビジネス環境やスタートアップビザ（※1）取得支援の取組をPRするとともに、海外の支援機関や本市海外事務所との連携を通じてマッチングの機会を創出し、海外スタートアップ等の市内誘致につなげます。

また、JETRO（※2）及びIDEC横浜と連携し、各企業の状況・段階に合わせて、専門家による相談対応や伴走支援等を実施し、海外企業の呼び込みと市内企業の海外進出の両面を推進します。※1 外国人が起業準備活動を行うための在留資格

※2 独立行政法人日本貿易振興機構



展示会ブースにおける商談の様子



シンガポールのテック系展示会ブース



スタートアップビザ啓発イベントの様子

② 成長可能性の高い有力なスタートアップの立地促進

拡充

スタートアップ立地促進事業 7979万円 (3522万円) 【P46】
 ラボオフィス促進事業 (スタートアップ立地促進事業の内数) 6160万円 (ー万円) 【P46】

ア リノベーションによるラボオフィスの設置促進

市内で不足する「小規模・低廉」なテック系スタートアップ向けラボオフィスの設置促進に向け、民間事業者による既存オフィスのリノベーション費用を補助します。ラボオフィスの集積により、成長途上のスタートアップの事業拡張や、市外スタートアップの横浜進出を推進します。

【対象とするスタートアップ向けラボオフィス】

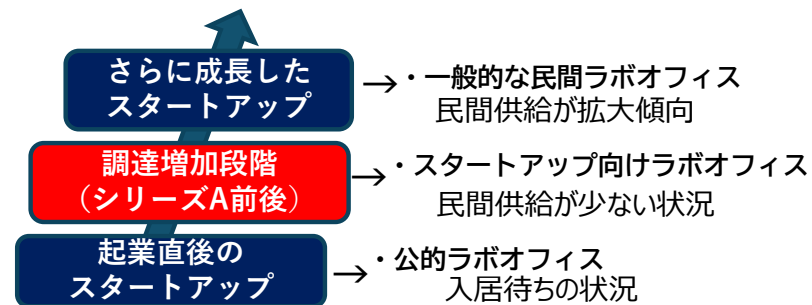
- ・大型実験機器に対応できる床荷重を確保しており、小規模、低廉であるオフィス
- ・対象：1施設、入居社数：5～10社程度 (面積50-100㎡程度/社)
- ・スタートアップのニーズに対応できるよう、給排水、排気設備、高い天井高等の改修自由度があることが必要



ラボオフィスのイメージ

【スタートアップの成長段階】

【市内ラボオフィスの現状】



③ 次世代を担う起業人材や新たなスタートアップの創出

拡充

スタートアップ創出支援事業 1億847万円 (1億620万円) 【P46】

ア 次世代起業人材育成

YOXO BOXにおいて、新たな視点で地域・生活等の課題解決を目指す起業家や、起業に関心を持つ中高生などの人材育成に取り組めます。また、地域の多様な立場の方たちや神奈川県と連携し、まちぐるみで起業人材を支援することで、次世代を担う人材を横浜に呼び込み、まちの活性化につなげていきます。

YOXONEXT

起業ラボ
(起業マインド醸成)

イノベーションラボ
(実践的知識の習得)

検証ラボ
(事業化支援)

YOXO BOX コミュニティ (起業相談、起業勉強会等)



初対面の中高生が事業検討 (起業ラボ)



まちのクリエイターから意見をもらう起業家 (検証ラボ)

4 市民経済の充実と食の安定供給

(1) 商店街の活性化

新中期

地域経済の活力を維持・向上させ、地域コミュニティの核としての役割を担う商店街を市民の皆様に、より身近に感じていただけるよう、商店街が取り組む活性化に向けた集客や地域の交流につながるイベント開催などを支援することで、商店街のにぎわいを促進します。

また、商店街の空き店舗を活用した開業へのチャレンジや、店舗の改修に対する支援を行うとともに、街路灯の維持管理など、商店街が取り組む安全・安心な買い物環境の整備に対しても支援を行うことで、意欲ある事業者の経済活動を後押しします。

① 商店街のにぎわいと地域の交流につながる取組を支援

拡充

商店街にぎわい促進事業（P12の再掲） 1億2000万円（1億1000万円）【P59】

物価高騰等の影響を受ける商店街に対し、市内外からの来街者を呼び込むため、広報活動やイベント、販促セールなど、にぎわい創出に資する取組を支援します。8年度は新たに、身近な商店街によるにぎわい創出の取組と連動し、横浜グリーンエクスポに関する情報発信や脱炭素の推進に対する支援を拡充することで機運を醸成し、市民の皆様の認知度と環境意識の向上を図ります。

（上限1100万円ほか、補助率1/2）



本郷台駅前祭りの様子
(けやきロード本郷台駅前商店会／栄区)



戸塚区商店街ラリー
(戸塚区商店街連合会／戸塚区)

商店街にぎわい促進事業 対象事業例

ウェブサイト
作成



スタンプラリー



夏まつり



PR動画作成



ハロウィン
クリスマス



商店街MAP
情報誌



抽選会



のぼり旗
フラッグ



② 空き店舗での開業や魅力ある店舗づくりを行う個店を支援

空き店舗対策等個店支援事業 1200万円（1340万円）【P60】

ア 空き店舗開業支援事業

商店街の空き店舗活用に向け、空き店舗での開業経費の支援や、開業者の安定的経営に資するための相談を実施します。
（上限50万円、補助率2/3）

イ 小規模事業者店舗改修助成事業

小規模事業者が行う業務改善に繋がる店舗改修の費用を助成します。
（上限20万円または30万円、助成率1/2）

ウ 繁盛店づくり支援事業

商店街の店舗が大型店等の催事に出店する場を創出することで、新たな顧客の獲得や販売ノウハウを学ぶための機会を提供します。



左：空き店舗開業助成事業で開業した方の事例集



右：百貨店での催事の様子

③ 明るく安全な買い物環境づくりを支援

商店街ハード整備支援事業 9400万円（1億392万円）【P61】

商店街の街路灯等、施設の老朽化や自然災害の影響による破損など、緊急性の高い課題への対応を迅速に支援します。
加えて、街路灯やアーケードの修繕・撤去、防犯カメラ設置等、商店街が取り組む安全な買い物環境の整備を支援します。
（上限400万円ほか、補助率1/2ほか）



修繕したアーチ
（中山商店街協同組合／緑区）

④ 商店街を取り巻く様々な課題への取組を後押し

拡充

商店街原動力強化支援事業 920万円（720万円）【P60】

商店街と地域とのつながり強化や組織体制強化、担い手不足など、様々な課題に対する伴走支援として、専門家の派遣やセミナー開催を行います。
また8年度は3年に一度の実態調査を実施します。

右：商店街セミナーの様子



4 (2) 柔軟な働き方の実現とシニア等の人材の活躍支援、技能職振興

多様な人材の就職を支援するため、市内中小企業と求職者の面接の場を提供し、来場者に必要なサポートを行うことで、求職者の就職を促します。早期の就職が必要な方に対しては、その実現のため職業訓練を実施し、訓練生の就職に結びつけます。

シニア世代に対しては、これまで培った専門的な知識や経験を活かせる就労・就業機会を提供し、社会参加を促進することで、活力ある地域社会づくりに寄与します。

また、技能職振興のため、優れた技能のブランド力向上や継承につながる取組を行うとともに、技能文化会館の施設利用や各種事業・講座の実施を通じて、横浜らしい技能文化の創造・発信につなげます。

① 多様な人材に対する就職サポート

就職支援事業 920万円※（920万円※）【P63】

※外国人就職支援事業を除く

シルバー人材センター助成事業 4000万円（4000万円）【P64】

ア 合同就職面接会

ハローワーク等と連携し、採用意欲の高い市内中小企業等を一堂に集め、求職者と採用担当者との面接の場を提供します。また、面接会を入口とした個別支援を行い、就職を促進します。

イ シルバー人材センター助成事業

公益財団法人横浜市シルバー人材センターに対し助成を行い、高齢者の希望に応じた就業機会を確保・提供します。この取組により、高齢者が持つ知識や経験を活かした社会参加を促進し、地域社会の活力向上に寄与します。



横浜市シルバー人材センター愛称
「キャリアーズ横浜」ロゴ（※）

※7年度に迎えた横浜市シルバー人材センターの設立45周年に際し、会員の経験や知識を生かした幅広い業務に対応可能な団体であることを認識してもらうため、センターの愛称を新設しました。

② 職業訓練の実施

職業訓練事業 1億4375万円（1億6532万円）【P63】

求職者に対し職業訓練を実施し、スキルの向上と訓練修了後のきめ細かな就職活動支援により、早期就職につなげます。ひとり親家庭の親等の入校優先枠を設けるなど、訓練生一人ひとりに寄り添った訓練を実施していきます。8年度から、市内企業や求職者のニーズに対応する訓練科に再編（※）します。

※医療・調剤事務OA科と介護・医療事務OA科を統合し、医療・調剤・介護事務科に改称、介護総合科を廃止、IT・デジタル技術活用科を新設、パソコン基礎科の訓練期間変更（2箇月→3箇月）



訓練科授業風景
(CAD製図科)



訓練科授業風景
(CAD製図科)



就職支援担当（右）と
訓練生との面談（CAD製図科）

③ 技能職振興

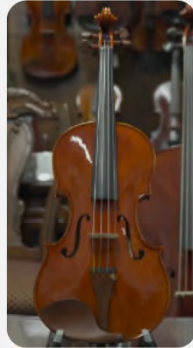
技能職振興事業 804万円（804万円）【P64】

市民生活・文化に豊かさをもたらす手仕事・手作業の魅力や価値を伝えるため、卓越した技能職者である「横浜マイスター」の選定、技能職者による技能披露、横浜マイスターの紹介動画や「匠の名品・技」のデジタルカタログによるPR等を行い、横浜の技能職者のブランド力を向上させ、市内経済の活性化につなげます。

また、技能職団体が実施する事業との連携・支援や、長年の技能研鑽に対する表彰事業等を通じて技能継承を推進します。



7年度選定マイスター
(左) 福田喬史マイスター（木製楽器製造）
(右) 福田喬史マイスターの作品



デジタルカタログ
「匠の名品・技」



第44回よこはま技能まつり
(7年11月)

④ 技能文化会館の運営

拡充

技能文化会館管理運営事業 1億5915万円（1億5672万円）
【P65】

会館の持つ機能を発揮させ、技能職振興や雇用による就業機会の確保、勤労者福祉の増進及び文化の向上を推進する管理運営を行います。技能職振興の拠点として、技能職者や技能職団体の活動を支援し、横浜らしい技能文化を創造・発信し、施設利用や各種事業・講座の実施を通じて、より多くの市民が利用しやすい施設運営を行います。



横浜市技能文化会館



技文手づくり市



匠プラザ
(横浜市技能文化会館1階)



パソコン教室
(テーマごとに通年実施)

4 (3) 安全で快適な消費生活の推進

消費者を取り巻く環境は、デジタル化や電子商取引の拡大、取引の国際化や高齢化、成年年齢の引き下げなどにより急速に変化しています。消費者問題も、突然自宅を訪問し、不安をあおるなどして高額工事を契約させる点検商法やSNSを通じたトラブルなど、複雑化・多様化しています。こうした背景から、市民の皆様の安全で快適な消費生活を実現するため、相談体制の充実と消費者教育・啓発を推進し、被害の未然防止・拡大防止に取り組みます。

また、計量器の定期検査等を実施し、消費者の保護及び事業者の信頼向上に繋がります。

① 消費生活相談の充実

拡充

消費生活総合センター運営事業 3億1189万円 (3億584万円) 【P62】

市民の皆様が安全で快適な消費生活を推進するため、消費生活相談員による相談事業等を行う、横浜市消費生活総合センターを運営します。また、8年に刷新される全国共通の消費生活相談システムにより、相談業務の効率化を図ります。

消費生活総合センター
啓発キャラクター
「はまのタスケ」



消費生活総合センター
(相談の様子)

② 消費者教育・啓発の推進

消費者行政推進事業 1797万円 (1856万円) 【P62】

複雑化・多様化する消費者トラブルを未然に防ぐため、SNSを活用した啓発や、通信事業者や弁護士等を講師とした出前講座を、地域や学校を対象に実施します。また、民間事業者や福祉分野、警察等の様々な関係機関と連携・協力しながら、幅広い世代の方々に対して、多様な手法・媒体による啓発を進めます。



Webや交通広告を利用した動画啓発



地域向け出前講座の様子

③ 取引・証明における適正な計量の実施

計量検査業務費 3436万円 (3584万円) 【P63】

市民の皆様が安心して消費生活を送ることができるように、売買取引等に用いられる計量器の性能検査（定期検査）や、商品に表示された計量値の検査（商品量目検査）等を実施します。いずれの検査も市内全域を2か年にかけて実施しています。



定期検査に合格した
計量器に付される
済証印のイメージ

4 (4) 市場の活性化

市場プロモーションのさらなる推進により市場の魅力・ブランドを強化し、生産者や消費者から選ばれる市場を目指します。本場の再編整備完了に伴い強化された市場機能の活用と併せて、これまで以上に新鮮で多彩な生鮮食料品を安心して味わえる機会を増やすことで、市民の皆様の食生活を豊かにしていきます。さらに、場内事業者への支援により経営基盤を強化することで、地域経済の発展につなげるとともに、廃材の再資源化向上等の取組により、市場の循環型経営を推進します。また、食肉市場では引き続き市場の機能強化に取り組み、品質・衛生管理機能や作業の安全性の向上を図ります。

① 市場プロモーションの推進

拡充

横浜市場プロモーション事業 1708万円（1460万円）【P66,69】
地域等連携推進事業 150万円（150万円）【P67】

ア 小学生や子育て世代への食育の推進

場内事業者と連携し、小学生を対象とした出前授業、子育て世代を対象とした調理教室、教員を対象とした講演会等を実施し、食の大切さや市場の役割を小学生や子育て世代に広く周知します。

また、小学生や子育て世代を対象とした市場機能や流通の仕組みを分かりやすく説明するツールを新たに作成し、ホームページでの公開や食育のイベント等様々な機会において配布・活用していきます。

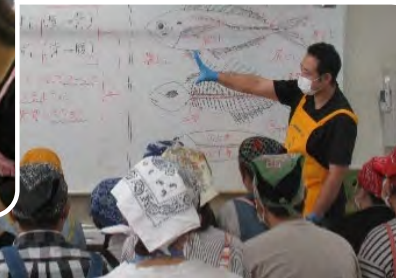
これらによって、市民の皆様の食への関心を育み、日頃食べている魚や野菜などの流通に欠かせない市場の重要性を理解してもらい、将来的な生鮮食料品の需要増加による市場を経由した取引の拡大につなげます。



▲ 小学校での出前授業の様子 ▶



▲ 魚のさばき方教室の様子 ▶



イ 市場プロモーションの実施

【本場】

市場の食材を活用した「食」をテーマとするイベント等の市場プロモーション事業を実施し、横浜市場の魅力等を発信します。横浜市場の認知度を高め、市場取引の拡大につなげるとともに、市民の皆様が憩い楽しめる空間の創出等、市場周辺地域のにぎわいづくりに貢献していきます。

【食肉市場】

市場の徹底した品質・衛生管理等の取組や取扱ブランドを紹介するプロモーションイベントにおいて、食肉市場の魅力を市民の皆様へ広く発信し、認知度の向上を目指します。実施にあたっては、新たなターゲット層に向けたイベント等を行うなど、市民の皆様が食肉市場を身近に感じていただける取組を推進します。

市場プロモーションイベント
(7年5月)



「横浜肉まつり」での牛肉試食提供（7年11月）

ウ 横浜市場直送店登録制度の推進

市場と取引のある飲食・小売店等を「横浜市場直送店」として登録し、横浜市場にゆかりのある有名人を起用した広報ツール等を基にPRすることで、横浜市場食材に付加価値を生み出す横浜市場ブランドを構築し、広めていきます。

これにより、多くの市民の皆様が新鮮で多彩な市場食材を知っていただき、小売店舗での購入や飲食店で食する機会を増やし、横浜市場食材の需要増加による取引拡大につなげます。



横浜市場直送店登録制度チラシ



販促物の様子

エ 地域等連携推進事業

横浜南部市場では、周辺商店街等が実施するイベントに参加するとともに、周辺施設と連携した駐車場の相互利用とシャトルバスの運行により、地域の回遊性向上および渋滞緩和につなげます。

また、賑わいエリア（食の専門店街、ランチ横浜南部市場）の事業者が場内事業者と連携し、「市場の日」、「さかなまつり」、「歳末大売出し」、「水産土曜市」等、市場の特性をいかしたイベントを実施することで、南部市場の認知度向上と各施設の相乗効果を生み出します。



歳末大売出し（7年12月）



さかなまつり市場探検（7年11月）

② 場内事業者への支援

拡充

仲卸業者等経営相談・支援事業 1740万円（1657万円）【P67】

近年の異常気象の影響や物価の高騰などから、厳しい経営環境に置かれている場内事業者に対して総合的な支援を実施することにより、市場の活性化につなげます。

ア 仲卸業者の人員確保に対する支援

人材の確保が課題となっている仲卸業者に対して、雇用に係る費用の助成を新たに行います。

雇用者・被雇用者相互に継続勤務が可能かの見定めを行い、人材の定着を図ることで、仲卸業者の安定的な経営につなげます。（助成額：上限30万円）

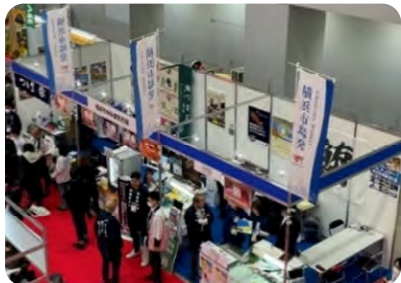
イ 販路開拓や受注拡大を目指す場内事業者等に対する支援

展示会出展や輸出事業等により、国内外での販路開拓や、受注拡大に取り組む場内事業者へ補助を行うことで、場内事業者の経営状況の向上につなげます。

（補助額：上限50万円、補助率1/2）

また、量販店での販売促進イベント「横浜市場フェア」の開催に対して販促物の提供等の支援を行います。

これにより、市民の皆様が新鮮で多彩な横浜市場食材を味わえる機会を増やし、場内事業者の取引拡大につなげます。



FOODEX JAPANに出展（7年3月）



横浜市場フェアのポスター

③ 廃材の再資源化向上の取組

拡充

施設修繕費（本場） 6億4240万円（5億5697万円）【P68】

本場の発泡スチロール減容機改修により、廃棄発泡スチロールの加工方法を従来のインゴットタイプからリサイクルしやすいペレットタイプへ転換し、国内循環型リサイクルの促進及び輸送エネルギーの削減を図ります。



インゴット
（圧縮・溶解して
固めたもの）



ペレット
（溶解・圧縮して
粒状にしたもの）

④ 市場の機能強化

拡充

小動物（豚）解体ライン改修事業 18億5600万円
（12億1200万円）【P69】

食肉市場では、老朽化した小動物解体ラインの改修を進めます。

8年度は、6、7年度から引き続き改修工事を実施し、小動物解体における品質・衛生管理及び作業安全性の向上や、省エネ化等の機能強化を図ります。



小動物解体室
（8年度改修完了予定）

食肉市場における小動物解体室の配置場所



改修工事の様子



食肉機械設備例
（昇降作業台）

トピックスⅠ 重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策

① 商店街プレミアム付商品券支援事業

物価高騰等に直面する生活者を支援するとともに、地域の身近な商店街への支援を通じて地域経済を活性化するため、商店街プレミアム付商品券支援事業を7年度から引き続いて実施します。

補助金概要

対象者	市内商店会、各区商店街連合会等
補助率	プレミアム分 10/10 事務費 3/4
プレミアム率	最大25%
スケジュール	2月 商店会向け事業説明開始 3月16日 商店会からの申請受付開始 4月以降順次 商品券販売・利用開始

補助上限額

①プレミアム分 ②事務費（紙・電子商品券いずれも共通）

(1) 商店会ごとに、利用店舗数に応じて実施するもの

利用店舗数	15~29店舗	①2,500千円 ② 500千円
	30~59店舗	①3,125千円 ② 600千円
	60~99店舗	①3,750千円 ② 750千円
	100店舗~	①7,500千円 ② 2,200千円

(2) 区商連もしくは複数の区商連合同で実施するもの

中・広域商品券	①135,000千円（最大）②39,600千円（最大） ※1区商連あたり ①7,500千円 ②2,200千円
---------	---

《R7年度1月補正》商店街プレミアム付商品券支援事業 3億7500万円



商店街広域プレミアム商品券
(7年度/一般社団法人横浜市商店街総連合会)



電子商品券
(7年度/協同組合元町エスエス会)



紙の商品券
(7年度/保土ヶ谷区 洪福寺松原商店街振興組合)
(7年度/中区 伊勢佐木町七丁目目栄会)



商品券販売時の行列の様子
(7年度/鶴見区 つくの商店街協同組合)

トピックスⅡ 小規模事業者の特化した支援

市内企業のうち中小企業数は 99.6%を占めています。そのうち 8 割を超える小規模事業者を対象とした支援を着実に実施し、横浜経済を支える土台の安定と成長発展につなげていきます。

<小規模事業者とは>

小規模企業者に個人事業者や小企業者が含まれることをわかりやすくするための表現です。なお、小規模企業者とは、中小企業基本法に定めるもので、資本金の定めはなく、製造業、建設業、運輸業では、おおむね常時使用する従業員の数が 20 人以下、商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については、5 人以下の事業者と定義されています。

① 小規模事業者への訪問支援

中小企業経営総合支援事業の一部（P23の再掲）
2億9660万円（2億9726万円）【P49】

I D E C 横浜の専門家による訪問支援において、小規模事業者のための枠を設け、きめ細やかな伴走支援等を実施します。

また、市内金融機関などの支援機関と連携し、小規模事業者の皆様の実態や各機関の支援メニュー等を共有し、情報発信するなど効果的な支援につなげていきます。

【利用者の声】

- ・時間に余裕がなく相談に出向くことができずにいたところ、店舗まで無料で専門家を派遣してもらえた。私達の商品の特性などを活かした売り方、具体的な提案の仕方など自社に合ったアドバイスを分かりやすくかつ的確にいただき、大変参考になった。（サービス業）
- ・業界に精通しており、親身になって相談に乗っていただいた。また、私達が知らない情報も多く提供していただき感謝している。（建設業）

② 円滑な資金繰り支援

小規模企業特別資金等（中小企業融資事業P22の内数）
16億4690万円（24億8200万円）【P56】

融資期間 1 年以内で、毎月の返済を伴わない一括返済の短期資金として利用できる「小規模企業資金繰り安定サポート資金」や、設備資金も対象となる「小規模企業特別資金」等により、引き続き、小規模事業者の資金繰りを支援し、経営の安定化につなげます。さらに「小規模企業特別資金」については、温室効果ガス排出量の見える化を行った小規模事業者に対して保証料助成率を上乗せすることで、小規模事業者の脱炭素化への取組につなげます。

③ 魅力ある店舗づくりを行う個店支援

空き店舗対策等個店支援事業の一部（P34の再掲）
500万円（500万円）【P60】

小規模事業者が行う業務改善に繋がる店舗改修の費用を助成します。

（上限20万円または30万円、助成率 1 / 2）

IV 令和8年度 経済局予算 総括表

(単位：千円)

	令和8年度予算額		令和7年度当初予算額		差引 事業費
	事業費	一財+市債	事業費	一財+市債	
一般会計 合計	48,085,233	12,607,583	56,356,233	12,321,455	△8,271,000
5款 経済費	45,340,124	9,862,474	53,704,712	9,669,934	△8,364,588
1項 経済費	45,340,124	9,862,474	53,704,712	9,669,934	△8,364,588
1目 経済総務費	1,605,657	1,590,508	1,550,749	1,536,488	54,908
2目 ビジネスイノベーション推進費	5,977,608	5,894,289	5,725,888	5,608,019	251,720
3目 中小企業経営支援費	1,083,182	966,708	1,119,959	1,011,477	△36,777
4目 中小企業金融対策費	35,290,336	560,390	43,626,435	389,716	△8,336,099
5目 市民経済労働費	1,383,341	850,579	1,681,681	1,124,234	△298,340
19款 諸支出金	2,745,109	2,745,109	2,651,521	2,651,521	93,588
1項 特別会計繰出金	2,745,109	2,745,109	2,651,521	2,651,521	93,588
5目 中央卸売市場費会計繰出金	145,000	145,000	180,965	180,965	△35,965
6目 中央と畜場費会計繰出金	2,579,388	2,579,388	2,450,175	2,450,175	129,213
8目 勤労者福祉共済事業費会計繰出金	20,721	20,721	20,381	20,381	340
特別会計 合計	10,255,469	5,676,109	11,942,791	7,388,521	△1,687,322
中央卸売市場費会計	3,407,262	145,000	6,322,542	3,073,965	△2,915,280
中央と畜場費会計	6,284,740	5,510,388	5,072,428	4,294,175	1,212,312
勤労者福祉共済事業費会計	563,467	20,721	547,821	20,381	15,646

※他のページの予算額は各項目で四捨五入しているため、表中の予算額と合計が一致しない場合があります。

1	経済総務費	8年度	7年度	差引	財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般財源
		万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
		16億566	15億5075	5491	—	—	1515	15億9051

事業内容

横浜経済の活性化に向け、市内経済に関する基礎データを的確に収集し、効果的な施策展開につなげます。

1 横浜経済活性化推進事業費 1174万円（1274万円）

社会・経済情勢の変化に対応した効果的な施策展開を図るため、市内企業の経営動向の実態把握や、市内経済の基礎情報の収集を行います。

(1) 景況・経営動向調査 450万円（490万円）

市内企業の景況感やニーズを迅速かつ的確に把握するため、市内企業を対象としたアンケート調査を実施します。

(2) 横浜市産業連関表《拡充》 270万円（269万円）

横浜地域における1年間に行われた産業間や産業と消費者との財・サービスの取引関係をまとめた横浜市産業連関表を作成します。

(3) 経済政策事務費 93万円（105万円）

(4) 補助金事務等デジタル化促進事業 361万円（410万円）

経済局の各種補助金事務やアンケート調査等について、手続きのデジタル化を促進することで、事業者の利便性向上と業務効率化を図ります。

2 人材育成費 43万円（43万円）

十分な知識・経験を持ち、社会・経済情勢の変化に対応しながら経済政策を担うことができる人材を育てるため、各種研修を実施します。

3 人件費等《拡充》 15億9348万円（15億3758万円）

(1) 人件費《拡充》 15億8699万円（15億3103万円）

(2) 経済総務事務費 649万円（655万円）

2	ビジネスイノベーション推進費	8年度	7年度	差引	財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般財源
		万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
		59億7761	57億2589	2億5172	1500	—	6832	58億9429

事業内容

グローバルに活躍するテック系スタートアップの創出・成長支援、国内外からの企業誘致や投資促進、企業立地の受け皿創出に取り組むことで、横浜経済の持続的な発展・成長につなげます。

1 スタートアップ成長支援事業費

3億899万円（3億1490万円）

（1）成長加速化支援事業《拡充》

2億830万円（1億9689万円）

スタートアップの成長に不可欠なチーム組成支援を行うほか、伴走支援プログラムや、スタートアップと市内R & D・市内中小企業等との連携支援、市内外の大学発スタートアップの成長支援を行います。

（2）実証実験支援事業

4400万円（5661万円）

国家戦略特区実証ワンストップセンターの枠組みにより、新たな技術を活用した事業をする企業等に対して、助言や適切な支援を行います。また、研究開発や実証実験実施に必要な経費を対象とした助成金、実証フィールドの調整、協業先のマッチング等、ニーズやフェーズに合わせた実証実験支援を実施することで、イノベーションの創出を促進します。さらに、ディープテック技術の研究成果やアイデア等を具体化する部品・製品・ソフトウェア・試作品の開発や、研究アイデアに基づく予備試験又は仮説検証に対して費用を助成します。

（3）グローバル展開支援事業

5669万円（6140万円）

世界水準のテック系カンファレンスへの参加等を通じて、横浜市及び市内スタートアップのPRを実施することで、海外スタートアップの誘致及び市内スタートアップのグローバル展開を促進します。また、日本貿易振興機構（JETRO）、IDEC横浜及び海外事務所等関係機関と連携し、外国企業の市内への立地及び市内企業の海外展開を支援します。

2 スタートアップ立地促進事業費《拡充》

7979万円（3522万円）

（1）ラボオフィス促進事業《新規》

6160万円（－万円）

市内で不足する「小規模・低廉」なテック系スタートアップ向けのラボオフィスの設置促進に向け、民間事業者による既存オフィスのリノベーションの費用を補助します。ラボオフィスの集積により、成長途上のスタートアップの事業拡張や、市外スタートアップの横浜進出を推進します。

（2）事務費《拡充》

1819万円（1006万円）

スタートアップ誘致活動ほか課の運営に必要な事務に使用します。

* 終了事業

創業支援情報発信等事業

－万円（993万円）

女性起業家成長支援事業

－万円（523万円）

横浜エコシステム・ファンド検討調査事業

－万円（1000万円）

3 スタートアップ創出支援事業費《拡充》

1億847万円（1億620万円）

（1）テック系スタートアップ支援拠点運営事業

4770万円（4770万円）

テック系スタートアップ成長支援拠点「TECH HUB YOKOHAMA」を運営し、イベント・プログラムの年間を通じた開催により、テック系スタートアップの成長支援や、エコシステム全体に関わる人材の交流促進、国内外のVCや起業家など新たな人材の呼び込みを図ります。また、拠点に集う人材同士のネットワークを構築し、エコシステムの基盤となるコミュニティを形成します。

（2）次世代起業人材育成事業《拡充》

6077万円（5850万円）

YOXO BOXにおいて、新たな視点で地域・生活等の課題解決を目指す起業家や、起業に関心を持つ中高生などの人材育成に取り組みます。また、地域の多様な立場の方たちや神奈川県と連携し、まちぐるみで起業人材を支援することで、次世代を担う人材を横浜に呼び込み、まちの活性化につなげていきます。

横浜に新たに立地する市外企業や、市内で事業所を拡張する企業などを助成金等により支援することで企業立地の促進を図ります。8年度は、7年度までの認定案件50件の立地計画に対して助成金を交付します。

《企業立地促進条例の概要（適用期間：R6.4.1～R10.3.31）》

○事業所等の建設・取得の場合

【支援対象】

特定地域等で、投下資本額が中小企業1億円以上・大企業30億円以上の事業計画を実施する事業者

【支援内容】

助成金：投下資本額×助成率（5～20%）、上限30億円

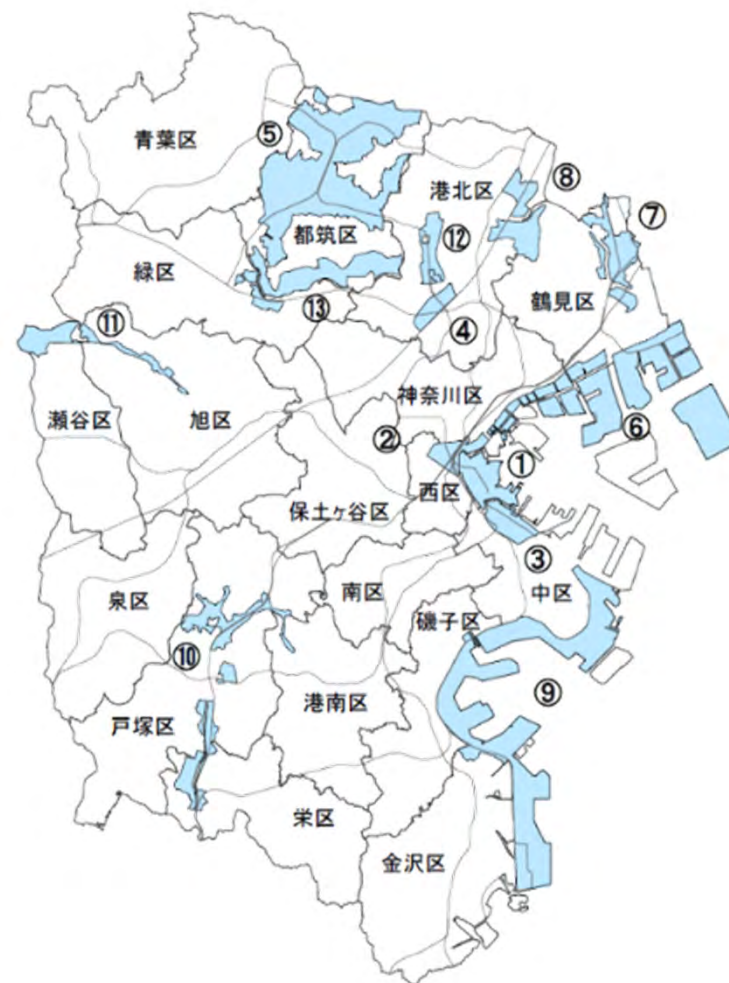
○テナント本社・研究所の場合

【支援対象】

特定地域等で、事業所を賃借して本社等を設置する事業者で、従業者数等の要件を満たす事業計画を実施する事業者

【支援内容】

法人市民税法人税割額の課税免除（3～6年間）



特定地域マップ

<特定地域（右図の網掛け部分）>

- ① みなとみらい21地域、② 横浜駅周辺地域、③ 関内周辺地域、
- ④ 新横浜都心地域、⑤ 港北ニュータウン地域、⑥ 京浜臨海部地域、
- ⑦ 鶴見東部工業地域、⑧ 鶴見西部・港北東部工業地域、
- ⑨ 臨海南部工業地域、⑩ 内陸南部工業地域、⑪ 旭・瀬谷工業地域、
- ⑫ 港北中部工業地域、⑬ 内陸北部工業地域

5 循環型ビジネス分野立地促進助成事業費《新規》

1000万円（-万円）

サーキュラーエコミーに取り組む製造業などの動脈産業を中心に、研究開発拠点や高度な専門知識を持つ研究者が集積している本市の特徴を最大限に生かし、横浜の新たな成長産業を担う循環型ビジネスに資する企業の市内進出等を助成金により支援します。

【市内進出等に係る助成】

市内初進出または市内拡張・移転：上限500万円、床面積10㎡あたり20万円

6 次世代重点分野立地促進助成事業費

1200万円（2100万円）

脱炭素やAI・半導体などの成長分野を重点化し、企業の市内進出等を助成金により支援することで、市内経済の持続的な成長・発展に資する企業の立地を促進するとともに、イノベーションの創出が期待されるテック系スタートアップの集積を進めます。

【市内進出等に係る助成】

市内初進出：上限200万円、床面積10㎡あたり20万円

市内拡張・移転：上限100万円、床面積10㎡あたり10万円

7 企業誘致・立地促進事業費《拡充》

1094万円（1016万円）

本市への本社、研究開発機能等の立地を促すため、ビジネス環境の魅力や横浜への立地メリットを、様々な機会を通じて広く発信するとともに、東京、関西エリア等で誘致活動を行い、現地での情報発信、個別訪問、ウェブ面談等で積極的な働きかけを行います。

併せて、不動産関連事業者、金融機関等との連携を強化し、物件情報の収集を図ることで、市内への立地を希望する企業とのマッチングを推進します。

京浜臨海部においては、産業高度化や新たなイノベーション創出に向けた企業間連携に積極的に取り組みます。

8 京浜臨海部における土地利用誘導策検討事業費

2000万円（2850万円）

横浜の経済を長年けん引してきた京浜臨海部において、企業の事業再編などで生じる遊休地等について、企業立地の受け皿となる事業用地の創出に向けた土地利用誘導策の検討を行います。

3	中小企業経営支援費	8年度	7年度	差引	財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般財源
		万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
		10億8318	11億1996	△3678	—	—	1億1647	9億6671

事業内容

企業の経営課題に即した最適かつ総合的な支援を展開し、中小企業等の成長・発展を支援します。
また、市内ものづくり産業の振興と中小企業の技術力や経営基盤を強化するための支援とともに、小規模事業者を対象とした支援を実施します。
さらに、研究開発の支援や産学官連携、企業間連携の促進等により、本市経済の持続的な発展につなげます。

1 中小企業経営総合支援事業費

3億5035万円（5億7119万円）

中小企業支援センター【※】である I D E C 横浜を通じ、市内中小企業の経営を支援します。また、I D E C 横浜が中小企業支援へさらに注力できるよう、既存施設の修繕等を行い、最適化に向けた取組を進めます。

【※】中小企業支援法にもとづき、都道府県・政令市につき1団体を指定できるもので、横浜市では I D E C 横浜を指定しています。

(1) 中小企業への基礎的支援事業

2億9660万円（2億9726万円）

中小企業支援センターとして、相談（窓口・出張・オンライン）、コンサルティング、セミナー、情報発信等の基礎的支援を行い、中小企業の経営基盤の強化につなげます。また、訪問支援の実施や、中小企業の商品やサービスの魅力を高めるためのデザイナーによる相談・セミナーを実施します。

《事業主体：I D E C 横浜》

(2) 産業関連施設等の活用推進

4000万円（2億7362万円）

入居者及び利用者の安全確保を目的として老朽部分の修繕や設備更新を実施します。

《事業主体：I D E C 横浜》

(3) 中小企業向け情報発信事業

23万円（31万円）

多様で柔軟な働き方や、災害対応力向上等に関する取組を行う市内中小企業を支援するために、セミナーの開催や情報提供を実施します。また、セミナー等の開催後も I D E C 横浜によるフォローを実施します。

さらに、L I N E やメールマガジンにより市内事業者へ支援情報を届けます。

- (4) その他事務費《新規》** **63万円（－万円）**
中小企業振興課内の旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料等の必要経費を支出します。
- (5) 公有不動産鑑定の実施《新規》** **288万円（－万円）**
横浜市がI D E C横浜に貸付している不動産について、その適正な賃貸料算出のため不動産鑑定を実施します。令和8年度は3年周期の実施年にあたり、「横浜市金沢産業振興センター」の土地について実施します。
- (6) 展示会出展費用助成事業《新規》** **1000万円（－万円）**
米国による関税措置等、経営環境の急激な変化の影響を受ける企業に対し、展示会出展費用を助成します。
(上限30万円、助成率1/2)

2 事業継続支援事業費 **281万円（281万円）**

経営者の高齢化や後継者不足等の課題を踏まえて、中小企業の状況や段階に応じた幅広い相談内容に対応し、円滑な事業承継の取組を支援します。

《事業主体：I D E C横浜》

3 地域貢献・健康経営企業支援事業費 **820万円（890万円）**

働きやすい職場づくりや、健康経営、地域に貢献しながら経営に取り組む企業を認定・認証し、さらなる成長・発展を支援します。

- (1) 地域貢献企業支援事業** **697万円（757万円）**
「横浜型地域貢献企業」の認定・更新に係る外部評価や、認定企業の取組内容の向上のための専門家によるフォローを実施します。
また、本制度の発展のため、認定への挑戦を促す登録制度である「よこはま地域貢献宣言企業」の周知や、認定企業の中でも特に模範的な取組を行う企業を表彰する制度である「プレミアム企業表彰」を目指す企業を対象とした支援を行うことで、市内企業に地域貢献活動を広げていきます。
- 《事業主体：I D E C横浜》

本制度や認定企業の認知度向上のため、区と連携して企業への働きかけを行うほか、プレミアム企業などの表彰企業における具体的な取組事例の紹介等を市庁舎や各種イベントなどで展示、広報し、制度の魅力を発信します。

(2) 横浜グランドスラム企業表彰プロモーション事業

43万円 (43万円)

本市が実施する4つの認定・認証制度、横浜型地域貢献企業、よこはまグッドバランス企業、横浜健康経営認証、横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”を全て取得した企業の皆様を表彰する「横浜グランドスラム企業表彰」を実施します。

また、市庁舎などの展示スペースでの広報、制度のPRに取り組みます。

(3) 健康経営推進事業

80万円 (90万円)

従業員等の健康増進に戦略的に取り組み、生産性の向上や従業員定着率向上に寄与する「健康経営」を、市内中小企業に対して、民間企業と協働して普及啓発します。

企業集積地の3か所（新横浜・金沢・横浜駅）に設置した健康経営支援拠点と連携し、市内中小企業の健康経営の取組を支援します。また、健康経営に取り組む事業所を横浜市が独自に認証する「横浜健康経営認証」制度を健康福祉局と連携して運営します。

4 横浜商工会議所中小企業支援事業補助金《拡充》

9500万円 (7000万円)

横浜商工会議所による市内の中小企業に寄り添った経営相談事業や企業のGX・DX等推進の支援を実施することにより、企業の経営課題解決を支援します。

また、市内中小企業の脱炭素化に向けた排出量削減計画策定の伴走支援や、全国商工会議所女性会連合会全国大会の開催支援を新たに実施します。

5 中小企業脱炭素化取組支援事業費

4126万円 (5425万円)

6年度に開始した「脱炭素取組宣言」の事業所数の増加に取り組み、中小企業の脱炭素化への第一歩を支援します。また、IDE C横浜と連携した専門のアドバイザーによる事業所の排出量の「見える化」や「排出量削減計画」の支援を実施します。さらに、脱炭素に関するセミナーや企業同士の交流会等の開催、様々な支援機関や経済団体との連携を進め、中小企業の脱炭素化を後押しします。

ものづくりに取り組む市内中小企業の成長力強化に向け、新技術・新製品の研究・開発や知財活動を支援するとともに、脱炭素化に向けた設備投資、デジタル化やAI等の活用、販路開拓に係る支援を実施します。

（1）中小企業新技術・新製品開発促進助成事業《拡充》**3675万円（3175万円）**

中小企業の積極的な新技術・新製品開発を支援するため、原材料・副資材、機械装置等の購入費や産業財産権経費等、研究や開発に取り組むための経費を助成します。また、サーキュラーエコノミーや脱炭素化に資する研究開発については、インセンティブを設けるなど、重点的な支援を行います。

（2）販路開拓支援事業**248万円（386万円）**

優れた商品を持つ市内中小企業に対して、販路開拓に向けた行政現場でのモニターや販売促進費用の助成などの支援を行います。
助成限度額：15万円、助成率：2/3

（3）カーボンニュートラル設備投資助成事業《拡充》**3億8498万円（2億7899万円）**

中小企業のエネルギー価格高騰対策及び脱炭素化を支援するため、LED照明設備をはじめとする省エネルギー化に資する設備と太陽光発電設備の導入に係る費用を助成します。

ア 省エネルギー化に資する設備投資に対する助成

助成限度額：300万円、助成率：1/2

イ 自家消費型の太陽光発電設備や蓄電システムの導入費用に対する助成

助成限度額：500万円、発電出力1kWあたり最大10万円

ウ 蛍光灯等からLED照明設備に更新する費用に対する助成

助成限度額：50万円、1台あたり最大3.5万円

(4) 中小企業デジタル化推進支援事業 **1400万円 (1600万円)**

中小企業のデジタル化・DXを促進することにより、人手不足解消と生産性向上を支援します。

ア デジタル人材育成支援

社内デジタル化につながるAI活用など様々なテーマの講座をシリーズで開催

イ デジタル化の専門家による伴走支援

デジタル化に課題を抱える中小企業を専門家が訪問し、企業の経営課題の可視化、課題解決に必要なAI等デジタル技術の効果的な活用・調達方法等を提案する伴走型の支援

(5) 横浜知財みらい企業支援事業 **410万円 (435万円)**

知的財産の活用に向けた取組を促進するため、独自の技術やノウハウ等の知的財産を活かした経営に取り組む企業を「横浜知財みらい企業」として認定します。国の関係機関等と連携しながら、知財専門家派遣や相談窓口でのアドバイスやセミナーを通じて、特許や営業秘密など知的財産の保護や管理、活用のための支援を行っていきます。

《事業主体：I D E C横浜》

また、知的財産の活用に向けた取組を促進するため、「横浜知財みらい企業」に対して知的財産取得や知的財産に係るコンサルティングの助成を行います。

助成限度額：15万円、助成率：1/2

(6) その他事務費 **174万円 (174万円)**

* 終了事業

きらりと光る産業技術表彰

－万円 (245万円)

経営環境が厳しく変化するなか、横浜の産業の根幹である製造業をはじめとした市内中小企業における企業間連携の促進やビジネスチャンスの創出、工業集積の維持・活性化、人材確保・育成を支援し、経営基盤の強化を図ります。

(1) ものづくりコーディネート事業**2756万円（2756万円）**

I D E C横浜のコーディネーターと連携して、脱炭素化・デジタル化をはじめ幅広い技術課題の相談に対応し、企業の状況に応じた情報提供を行います。

また、新たなビジネス機会の創出に向け、国の関係機関や金融機関と連携し、企業間や大学等とのマッチングを進めます。

《事業主体：I D E C横浜》

(2) 工業技術見本市開催事業**900万円（900万円）**

中小企業の技術・製品の販路拡大、ビジネスチャンスの創出、自社製品・技術の発表の場として、工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ2027」を開催します。その中で、付加価値の高いものづくりに取り組む市内中小企業を応援する「横浜ものづくりゾーン」を設置します。

(3) 受発注商談支援事業**254万円（254万円）**

中小企業の受発注取引促進のため、九都県市合同商談会等の開催や相談業務等を行います。

《事業主体：I D E C横浜、(一社)横浜市工業会連合会》

(4) 横浜産貿ホール等の施設管理《拡充》**547万円（512万円）**

横浜産貿ホール等の土地・建物を（一社）横浜市工業会連合会に貸し付け、効率的な管理を図ります。また、横浜産貿ホールの横浜市所管部分の補修費を負担します。

(5) 工業団体活動支援事業**1185万円（1185万円）**

中小製造業を中心として、本市の工業施策を展開する上で重要な役割を担っている（一社）横浜市工業会連合会の活動を支援します。また、市内企業に勤務する永年勤続従事者及び工業団体役員等に対して、市長表彰を実施します。

(6) 工業集積活性化事業・操業環境確保**4万円（4万円）**

工業集積地で、地域の事業者・工業団体等が行う工業集積地活性化に向けた取組への支援や、共同住宅施工主への建築指導等を通じて、企業の操業環境の維持・向上を図ります。

(7) ものづくり魅力発信事業**435万円 (295万円)**

ものづくりの魅力を発信し、人材の育成につなげるために、小学生向けのワークショップイベントや、横浜発祥のコマ大戦の開催を支援します。また、各地域工業会やLINK AI 横浜金沢地域の企業等が行う研修などの人材育成や環境整備の取組を支援し、地域工業会の活性化を図ります。

(8) 中小企業人材確保支援事業**1054万円 (600万円)**

多くの求職者が登録しているサイト運営企業と連携し、求人票作成支援や採用までのきめ細かなフォローなど企業の採用力向上につなげるための支援を実施することで、中小企業と求職者とのマッチングを進めます。また、就職懇談会、出前講座などを通じて中小製造業の人材確保を図ります。

*** 統合事業**

LINK AI 横浜金沢活性化推進事業 (ものづくり魅力発信事業に統合)

-万円 (140万円)

ものづくり人材育成支援事業 (中小企業人材確保支援事業に統合)

-万円 (454万円)

8 減債基金積立金**267万円 (269万円)**

「社団法人横浜市工業会連合会貸付金」の元利償還額を減債基金に積み立てます。

9 GREEN×EXPO 2027中小企業出展支援事業《新規》**6750万円 (-万円)**

横浜グリーンエキスポ会場の「Urban GX Village」内の市発信拠点において、市内中小企業やスタートアップが有する、グリーン社会実現に向けた先進技術を来場者が体験できる機会をつくり、その魅力を全国・世界へ発信します。また、本拠点内にある交流・創発スペースでの技術展示やイベントの実施に向け、関係団体と連携し、内容の検討や出展企業の調整等を行います。

4	中小企業金融対策費	8年度	7年度	差引	財源内訳			
		万円	万円	万円	国・県	市債	その他	一般財源
					万円	万円	万円	万円
		352億9034	436億2644	△83億3610	—	—	347億2995	5億6039

事業内容

中小企業が事業資金を円滑に調達できるよう、横浜市信用保証協会及び取扱金融機関と連携して融資事業を実施します。本事業は、国の信用補完制度に基づき、金融機関による融資を補完する役割を果たしています。横浜市は、事業者ニーズに即した融資メニューを提供するほか、信用保証料助成や代位弁済に対する補助等を行い、金融円滑化を図ります。

また、中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証の認定業務を行い、中小企業の経営安定化を図ります。

1 中小企業融資事業費

352億7377万円 (435億4287万円)

<融資枠：1400億円(1400億円)>

原油・原材料価格の高騰、急激な為替変動、不安定な海外情勢等の影響を受ける中小企業の資金需要への対応に加え、脱炭素化への取組、「賃上げ」や「設備更新」等、中小企業の経営力向上に向けた資金繰りを支援する融資制度を引き続き実施します。利用実績やニーズなどを踏まえて十分な融資枠を確保し、資金繰り支援に万全を期すことで、中小企業の経営安定や成長・発展につなげます。

<主な拡充内容>

●経営改善支援：「経営支援資金」

原油・原材料価格の高騰や不安定な海外情勢等の影響を受け、売上高や利益率が5%以上減少している、又は日産自動車(株)の経営再建策の影響を受ける等の中小企業の資金繰りを支援し、中小企業の経営の安定化につなげます。

●脱炭素化支援：「経営支援資金・設備更新資金（宣言割）/協調融資資金・小規模企業特別資金（脱炭素割）/脱炭素よこはま資金」

「脱炭素取組宣言」や、温室効果ガス排出量の見える化等を行った中小企業が利用できる融資制度の実施により、資金繰り支援を通じて、中小企業の脱炭素化に向けた行動変容を促し、中小企業の温室効果ガス排出量の削減につなげます。

●賃上げ促進：「賃上げおうえん資金」

「賃上げ」を実施した中小企業が利用できる融資制度により、従業員の処遇改善に取り組む中小企業の資金繰りを支援することで、人材確保や生産性向上など中小企業の経営力の強化につなげます。

- (1) 中小企業制度融資事業** **344億3800万円 (428億7200万円)**
取扱金融機関に対して融資原資の一部を無利子で預託することにより、長期・固定で、低利の融資を実施します。
- (2) 信用保証料助成事業《拡充》** **6億3555万円 (4億6258万円)**
借入時の負担軽減を図るため、中小企業が横浜市信用保証協会へ支払う「信用保証料」を助成します。
- (3) 信用保証促進事業《拡充》** **1億4580万円 (1億4061万円)**
信用保証の促進を図るため、横浜市信用保証協会が行った本市中小企業融資制度分の代位弁済に対し、国の信用保険制度で賄われない残額の一部を補助します。
- (4) 中小企業災害対策特別資金利子補給事業** **4899万円 (6225万円)**
元年の台風第15号・19号によって被災した中小企業の復旧・復興を後押しするため、本市中小企業融資制度「台風第15号対策特別資金（セーフティネット保証4号型を含む）」及び「台風第19号対策特別資金」を利用する中小企業で、直接被害を受けた中小企業が支払う利子を補助します。
- (5) 金融事務費** **543万円 (543万円)**

2 中小企業経営安定事業費 **357万円 (357万円)**

引き続き、オンラインによるセーフティネット保証の認定申請の受付を実施します。

3 産業活性化資金融資事業費 **1300万円 (8000万円)**

既存分の融資残高に応じた預託額を、実施主体の（公財）横浜企業経営支援財団を通して、取扱金融機関に預託します。なお、平成23年度に新規貸付を廃止しました。

中小企業融資制度一覽

名 称	融資枠	融資限度額 (上限)	融資期間 (上限)		融資利率 (上限)	保証料 助成
			運転	設備		
振 興 資 金	303億円	1企業 2億8000万円 組 合 4億8000万円	10年	20年	固定 1.9~3.0%	-
協 調 融 資 資 金	197億円	1企業 2億8000万円 組 合 4億8000万円	10年	10年	固定 2.8%	【脱炭素割】 0.2%助成
S D G s よ こ は ま 資 金	10億円	1企業 2億8000万円 組 合 4億8000万円	10年	20年	固定 1.3~2.4%	0.25%助成 (一部全額助成)
脱 炭 素 よ こ は ま 資 金	4億円	1企業 2億8000万円 組 合 4億8000万円	10年	20年	固定 1.3~2.4%	0.5%助成
設 備 更 新 資 金	60億円	1企業 2億8000万円 組 合 4億8000万円	-	20年	固定 1.3~2.4%	0.3%助成 (【宣言割】0.4%助成)
賃 上 げ お う え ん 資 金	5億円	1企業 2億8000万円 組 合 4億8000万円	10年	20年	固定 1.3~2.4%	0.5%助成
事 業 承 継 資 金	2億円	2億8000万円	10年	15年 又は10年	金融機関所定	0.25%助成
小 規 模 企 業 特 別 資 金	80億円	2000万円	10年	15年	固定 1.6~2.6%	0.1%助成 (【脱炭素割】0.3%助成)
小 規 模 企 業 資 金 繰 り 上 げ 資 金	15億円	2000万円	1年	-	金融機関所定	-
経 営 安 定 資 金	468億円	1企業 2億8000万円 組 合 4億8000万円	10年	10年	固定 2.1~2.3%	-
経 営 支 援 資 金	120億円	1企業 2億8000万円 組 合 4億8000万円	15年、10年 又は5年	15年、10年 又は7年	固定 2.2%	0.5%又は0.1%助成 (【宣言割】 0.6%又は0.2%助成)
創 業 お う え ん 資 金	60億円	3500万円	10年	10年	固定 2.3%	0.1%助成
ス タ ー ト ア ッ プ お う え ん 資 金	6億円	3500万円	10年	10年	固定 1.9%	全額助成
貿 易 振 興 金 融	70億円	1億円	2か月~ 1年	-	固定 1.7%	-
合 計	1400億円					

※各資金の融資条件は、代表的なものを記載

※融資利率については、令和8年4月1日時点の利率を記載

5	市民経済労働費	8年度	7年度	差引	財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般財源
		万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
		13億8334	16億8168	△2億9834	1億6144	—	3億7132	8億5058

事業内容

地域経済の活力を維持・向上させ、地域コミュニティの核としての役割を担う商店街を市民の皆様により身近に感じていただけるよう、集客や地域の交流につながるイベント開催など、商店街のにぎわいを促進します。また、課題解決に向けた取組や安全・安心な買い物環境の整備を支援します。また、市民の皆様で安全で安心な消費生活の実現を図るための各種事業や就労支援に関する各種事業、職業訓練及び技能職振興等の事業を実施します。

1 商店街ブランド力向上支援事業費《拡充》

1億6245万円（1億5385万円）

（1）商店街にぎわい促進事業《拡充》

1億2000万円（1億1000万円）

物価高騰等の影響を受けている商店会等に対し、市内外から人を呼び込むための広報活動やイベント、販促セールなど、来街促進につながる取組を支援します。8年度は新たに横浜グリーンエクスポに向けて商店街が市民の皆様と一体で機運醸成に取り組むことができるように支援を拡充します。

対象者：商店街、区商店街連合会

補助率：1/2

補助限度額：会員店舗数に応じ55万円から1100万円

（2）商店街活性化イベント助成事業

2750万円（2750万円）

商店街が実施する地域内の交流や賑わいを創出するイベントを支援します。

対象者：商店街、区商店街連合会、実行委員会

補助率：1/2

補助限度額：25万円又は50万円（複数商店会で申請した場合）

(3) 空き店舗対策等個店支援事業	1200万円 (1340万円)
ア 空き店舗開業支援事業	550万円 (690万円)
<p>商店街の空き店舗の活用に向け、空き店舗の開業に伴う初期費用等を支援します。 また、開業者の安定的経営に資するための相談を実施します。 対象者：開業者 補助率：2/3 補助限度額：50万円（特定の条件を満たした場合）</p>	
イ 小規模事業者店舗改修助成事業	500万円 (500万円)
<p>業務改善を目的として、小規模事業者が行う店舗改修を支援します。 対象者：市内に店舗があり、創業後1年を経過している小規模事業者 助成率：1/2 助成限度額：20万円または30万円</p>	
ウ 繁盛店づくり支援事業	150万円 (150万円)
<p>大型店等の商業施設と連携し、商店街の店舗が催事等に出店する場を創出することで、新たな顧客の獲得や販売ノウハウを学ぶ機会を提供するとともに、商店街の個性豊かな店舗を幅広くPRし、来街者の増加につながるよう支援します。</p>	
(4) その他事務費等	295万円 (295万円)
2 商店街つながり・連携促進事業費《拡充》	2870万円 (2370万円)
(1) 商店街原動力強化支援事業《拡充》	920万円 (720万円)
<p>商店街と地域とのつながりの強化、組織体制の強化、担い手不足、デジタル活用、施設管理など、商店街に対する伴走支援として、専門家の派遣やセミナー開催、商店街の実態を把握するための調査を行います。</p>	
(2) 商業活動等支援事業《拡充》	1950万円 (1650万円)
ア 一般社団法人横浜市商店街総連合会が実施する商店街活性化事業に対する支援	1350万円 (1350万円)
<p>一般社団法人横浜市商店街総連合会が実施する情報発信等各種事業や商店街活性化を目的とした活動に対して支援します。</p>	
イ 横浜ファッション振興事業	100万円 (100万円)
<p>地場産業である横浜スカーフのPR事業、ファッション関連事業に対して支援します。</p>	
ウ KOUGEI EXPO in KANAGAWA（伝統的工芸品月間国民会議全国大会神奈川大会）《新規》	500万円（-万円）
<p>神奈川県が事務局となり、実行委員会形式でパシフィコ横浜などで開催する工芸EXPOについて開催地として費用を負担し、市内商工業者の活動を振興します。</p>	

* 終了事業
区局事業者等連携事業

- 万円 (200万円)

3 明るい買い物環境支援事業費

9500万円 (1億495万円)

(1) 商店街ハート整備支援事業

9400万円 (1億392万円)

ア 商店街環境整備支援事業

5800万円 (7392万円)

商店街の街路灯等施設の老朽化や自然災害の影響による破損など、緊急性の高い課題への対応を迅速に支援します。
また、街路灯やアーケードの修繕・撤去、防犯カメラ設置等、商店街が取り組む安全な買い物環境の整備を支援します。

補助率：1/2 ほか

補助限度額：400万円 ほか

イ 安全・安心な商店街づくり事業

3600万円 (3000万円)

安全・安心な地域づくりのため、防犯パトロールを実施している商店街が維持管理する街路灯の電気料金等を支援します。

補助率：1/2

補助限度額：50万円

(2) 大規模小売店舗立地法運用

100万円 (103万円)

大規模小売店舗立地法に基づく手続や審議会の運営等を通じ、地域特性や出店地の実情を踏まえた上で、設置者に対して、周辺地域の生活環境への適切な配慮を促します。

《参考》7年度1月補正事業(8年度繰越)

商店街プレミアム付商品券支援事業

3億7500万円

物価高騰等に直面する生活者を支援するとともに、地域の身近な商店街への支援を通じて地域経済を活性化するため、商店街プレミアム付商品券支援事業を7年度から引き続いて実施します。

対象者：市内商店会、各区商店街連合会等

補助率：①プレミアム分10/10、②事務費3/4

補助上限額：(1)商店会※利用店舗数に応じて実施

(2)区商連もしくは複数の区商連で合同実施

利用店舗数	15~29店舗	①2,500千円 ② 500千円
	30~59店舗	①3,125千円 ② 600千円
	60~99店舗	①3,750千円 ② 750千円
	100店舗~	①7,500千円 ② 2,200千円

中・広域商品券	①135,000千円 (最大)
	②39,600千円 (最大)
	※1区商連あたり
	①7,500千円 ②2,200千円

4 消費生活総合センター運営事業費《拡充》

3億1189万円（3億584万円）

市民の皆様の安全で快適な消費生活を推進するため、消費生活相談員による相談事業等を行う、横浜市消費生活総合センターを運営します。また、全国共通の消費生活相談システムの見直しに合わせたネットワーク環境の整備を進めます。

<施設の概要>

- 所在地 港南区上大岡西一丁目6番1号(ゆめおおおかオフィスタワー 4・5階)
施設規模 鉄筋コンクリート造、地下3階地上26階建ての4階・5階の各一部を占有（区分所有）
施設面積専有延べ床面積925.86㎡
施設内容 相談室、商品テスト・実習室、展示・情報資料室、会議室（3室）
指定管理者 (公財)横浜市消費者協会
指定期間 4年4月1日から9年3月31日
横浜市消費生活総合センターが行う業務
- ・ 消費者教育に関すること
 - ・ 消費生活に関する相談及び苦情の処理等に関すること
 - ・ 商品テストその他商品の実習に関すること
 - ・ 消費生活に関する情報の取集及び提供に関すること
 - ・ 消費者の主体的な活動のための施設の提供に関すること 等

5 横浜市消費者協会補助事業費

851万円（851万円）

横浜市の消費者行政促進のために設立された団体である、公益財団法人横浜市消費者協会の運営に関する経費の一部を補助します。

6 消費生活審議会運営事業費

95万円（95万円）

消費者を取り巻く環境の変化や国及び県の動向を踏まえて、消費生活に関する重要な事項について調査・審議等を行う、消費生活審議会を運営します。

7 消費者行政推進事業費

1797万円（1856万円）

(1) 消費者教育事業

1082万円（1096万円）

消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、学校向け出前講座の実施や、SNS動画広告等による悪質商法に関する啓発・相談窓口の周知など、幅広い世代の方々への消費者教育・啓発を実施します。また、民間事業者や福祉分野、警察等の関係機関と連携しながら、多様な手法・媒体による啓発を進めます。

(2) 地域向け消費者対策事業 **691万円 (733万円)**
消費者自身の主体的活動・交流・見守りによって、消費生活に関する知識・情報の普及と消費者被害の未然防止を図るため、「消費生活推進員」を委嘱し、地域における安全で快適な消費生活を推進します。また、経済局・区・消費生活総合センター等で連携を密にして、全市一律で消費者被害の未然防止に取り組みます。

(3) 事業者指導等 **24万円 (27万円)**
横浜市消費生活条例に基づき、不当な取引行為を行う事業者に対して、指導等を行います。

8 計量検査業務費 **3436万円 (3584万円)**

計量法の規定に基づき、取引又は証明に使用する計量器（はかり）の定期検査を委託により実施します。また、スーパーマーケット等で内容量を表示して販売している生鮮食料品等について、実際の計量値が相違していないかを調べる商品量目立入検査を実施します。

9 就職支援事業費 **1529万円 (1120万円)**

(1) 外国人就職支援事業《拡充》 **609万円 (200万円)**
7年度の本市外国人材調査の結果をもとに、セミナーやコンサルタント派遣等を実施します。また、外国人材のマッチングから育成・定着まで一貫した活動の支援を行うことで、現地での人材募集や教育、入国支援、入国後の日本理解を促進します。

(2) 合同就職面接会 **920万円 (920万円)**
ハローワーク等と連携し、採用意欲の高い市内中小企業等を一堂に集め、求職者と採用担当者との面接の場を提供します。また、面接会を入口とした個別支援を行い、就職を促進します。

10 職業訓練事業費 **1億4375万円 (1億6532万円)**

職業訓練事業 **1億4375万円 (1億6532万円)**
一般の離職者やひとり親家庭の親等を対象とした職業訓練を引き続き実施します。
[8年度 債務負担設定 (新規) 限度額 : 1100万円 (9年度)]
・合計定員 : 520人 (うち、ひとり親家庭の親等の優先枠133人)

11 技能職振興事業費 **804万円（804万円）**

市民の皆様の生活・文化に寄与する、手仕事・手作業を中心とした職である技能職の振興を図ります。

- （1）横浜マイスター事業** **385万円（393万円）**
卓越した技能を持ち、後進育成への意欲を有する技能職者を「横浜マイスター」に選定し、その活動等を通じて、技能職全体の振興を図ります。
- （2）技能職者表彰《拡充》** **84万円（46万円）**
長年同一の職業に従事し、技能の優れた技能職者を表彰します。
- （3）技能職団体等活動支援** **336万円（365万円）**
技能職団体等による技能職振興に向けた各種活動を補助金等により支援します。

12 勤労行政推進事業費等 **3億5731万円（3億5921万円）**

市内の勤労者の皆様が健康で安心して働くための生活資金の確保や各種の勤労福祉団体等の活動支援などを行います。

- （1）勤労行政の推進** **731万円（921万円）**
- （2）勤労者生活資金預託金** **3億5000万円（3億5000万円）**

13 シルバー人材センター助成事業費 **4000万円（4000万円）**

概ね60歳以上の高齢者に対する臨時的・短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会の確保及び提供等により、社会参加の推進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するため、公益財団法人横浜市シルバー人材センターに対し、助成等を行います。

技能職の振興、雇用による就業の機会の確保並びに勤労者の福祉の増進及び文化の向上を図るため、横浜市技能文化会館を管理・運営します。

（1）指定管理料《拡充》	1億5400万円（1億5013万円）
（2）設備の修繕・更新等（業務委託により実施）	297万円（360万円）
（3）予約システム運営費《拡充》	218万円（204万円）

<施設概要>

所在地 中区万代町2-4-7
開設年月日 昭和61年4月
敷地面積 1,454.59㎡
延床面積 6,211.94㎡
施設規模 鉄筋・鉄骨コンクリート造 地下1階地上8階建
指定管理者 (株)明日葉
指定期間 8年4月1日から13年3月31日

6	中央卸売市場費会計	8年度	7年度	差引	財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般会計繰入金
		万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
		34億0726	63億2254	△29億1528	—	—	32億6226	1億4500

事業内容

プロモーションの推進により、中央卸売市場の認知度と信頼性を高め、魅力・ブランドを強化することで、全国の産地から選ばれる市場を目指します。これにより、市民の皆様が新鮮で多彩な生鮮食料品を安心して味わえる機会を増やします。併せて、場内事業者の経営基盤強化により市場を活性化し、地域経済の発展につなげていきます。また、廃材の再資源化向上等により、市場の循環型経営を推進します。

1 横浜市場プロモーション事業費《拡充》

1423万円（1235万円）

（1）小学生や子育て世代への食育の推進

場内事業者と連携し、小学生を対象とした出前授業、子育て世代を対象とした調理教室、教員を対象とした講演会等を実施し、食の大切さや市場の役割を小学生や子育て世代に広く周知します。

また、小学生や子育て世代を対象とした市場機能や流通の仕組みを分かりやすく説明するツールを新たに作成し、ホームページでの公開や食育のイベント等様々な機会において配布・活用していきます。

これらによって、市民の皆様の食への関心を育み、日頃食べている魚や野菜などの流通に欠かせない市場の重要性を理解してもらうことにより、将来的な生鮮食料品の需要増加による市場を経由した取引の拡大につなげます。

（2）市場プロモーションの実施

市場の食材を活用した「食」をテーマとするイベント等の市場プロモーション事業を実施し、横浜市場の魅力等を発信します。横浜市場の認知度を高め、市場取引の拡大につなげるとともに、市民の皆様が憩い楽しめる空間の創出等、市場周辺地域のにぎわいづくりにも貢献していきます。

（3）横浜市場直送店登録制度の推進

市場と取引のある飲食・小売店等を「横浜市場直送店」として登録し、横浜市場にゆかりのある有名人を起用した広報ツール等を基にPRすることで、横浜市場食材に付加価値を生み出す横浜市場ブランドを構築し、広めていきます。

これにより、多くの市民の皆様が新鮮で多彩な市場食材を知っていただき、小売店舗での購入や飲食店で食する機会を増やし、横浜市場食材の需要増加による取引拡大につなげます。

2 仲卸業者等経営相談・支援事業費《拡充》

1740万円（1657万円）

近年の異常気象の影響や物価の高騰などから、厳しい経営環境に置かれている場内事業者に対して総合的な支援を実施することにより、市場の活性化につなげます。

（1）仲卸業者の人員確保に対する支援《新規》（上限30万円）

人材の確保が課題となっている仲卸業者に対して、雇用に係る費用を助成し、雇用者・被雇用者相互に継続勤務が可能かの見定めを行い、人材の定着を図ることで、仲卸業者の安定的な経営につなげます。

（2）中小企業診断士等による伴走支援

専門家による経営・財務分析やヒアリングにより重点支援先を決定し、伴走支援を行うことにより、仲卸業者の経営改善を目指します。

（3）脱炭素化・デジタル化等を推進するための設備投資等に係る費用補助（上限100万円、補助率1/2又は2/3）

仲卸業者等が脱炭素化やデジタル化など市場を取り巻く重要な課題を解決し、経営基盤を強化しようとする費用を補助します。

（4）販路開拓や受注拡大を目指す場内事業者等に対する支援（上限50万円、補助率1/2）

展示会出展や輸出事業等により、国内外での販路開拓や、受注拡大に取り組む場内事業者へ補助を行うことで、場内事業者の経営状況の向上につなげます。

また、量販店での販売促進イベント「横浜市場フェア」の開催に対して販促物の提供等の支援を行います。

これにより、市民の皆様が新鮮で多彩な横浜市場食材を手にする機会を増やし、場内事業者の取引拡大につなげます。

（5）法令や経営課題への対応等を学ぶ研修会

仲卸業者が取り組むべき事項や経営改善につながる事項について、事業者のニーズを踏まえたテーマを選定し、研修会を実施することにより、最新の知識や実務対応力を習得することで、経営の安定化と競争力強化につなげます。

3 地域等連携推進事業費

150万円（150万円）

横浜南部市場では、周辺商店街等が実施するイベントに参加するとともに、周辺施設と連携した駐車場の相互利用とシャトルバスの運行により、地域の回遊性向上および渋滞緩和につなげます。

また、賑わいエリア（食の専門店街、ランチ横浜南部市場）の事業者が場内事業者と連携し、「市場の日」、「さかなまつり」、「歳末大売出し」、「水産土曜市」など、市場の特性をいかしたイベントを実施することで、南部市場の認知度向上と各施設の相乗効果を生み出します。

4 施設修繕費《拡充》

9億6248万円（8億5057万円）

施設の安全性と機能性を確保するため、舗装・排水溝・区画線などの土木構造物の損傷、屋上を含む床・外壁・扉など建築物の経年劣化、さらに監視カメラや空調などの設備不具合など、複合的な課題に対し、長期的視点に基づく計画的かつ総合的な改修・整備を推進します。

また、照明設備のLED化により、消費エネルギーを削減することで環境負荷を低減します。さらに、廃棄発泡スチロールの減容機改修に伴う加工方法の転換により、国内循環型資源リサイクルの促進および輸送エネルギーの削減を図ります。

5 市場管理運営費等

24億1166万円（54億4154万円）

(1) 施設管理委託	4億1679万円	(3億2910万円)
清掃その他委託等	4億1679万円	(3億2910万円)
(2) 公債費	7億5766万円	(6億3518万円)
(3) その他	12億3721万円	(12億840万円)
職員人件費	3億9036万円	(3億8086万円)
光熱水費等	6億404万円	(5億5631万円)
管理事務費等	2億3944万円	(2億6781万円)
集荷・取引等運営	337万円	(342万円)
* 終了事業		
青果部活性化事業	-万円	(32億6886万円)

7	中央と畜場費会計	8年度	7年度	差引	財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般会計繰入金
		万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
		62億8474	50億7243	12億1231	—	29億3100	7億7435	25億7939

事業内容

市民の皆様へ安全で安心な食肉を安定的に供給するため、食肉市場の基幹的機能である集荷業務・と畜業務への支援、卸・仲卸業者等の経営力の強化、衛生管理の強化を図り、円滑な市場の管理運営を行います。

1 食肉安定供給等事業費

11億4330万円（11億4330万円）

市民の皆様へ安全で安心な食肉を安定的に供給するため、横浜食肉市場株式会社及び株式会社横浜市食肉公社が行う牛・豚の集荷業務、と畜業務を支援します。

2 横浜市場プロモーション事業費《拡充》

285万円（225万円）

食肉市場の「安全・安心で新鮮・良質」な食肉をPRするために、出荷者や場内事業者等と協働して、一般消費者である市民の皆様を対象にイベントや情報発信等を実施します。市場プロモーションを通じて、当市場で取り扱う食肉の消費促進及び市場活性化を図ります。

3 衛生管理強化事業費《拡充》

2437万円（2268万円）

牛海綿状脳症（BSE）の防疫対策など、衛生管理対策を講じます。

4 施設整備費《拡充》

29億3800万円（18億5900万円）

経年劣化の著しくなった建築物、建築設備、小動物（豚）解体ライン、LED照明化等の施設の改修、整備を行い、円滑な施設運営とエネルギー効率の向上を図ります。

《参考》 7年度2月補正事業（8年度繰越）

小動物（豚）解体ライン改修事業

2億9200万円

5 市場管理運営費等

21億7622万円 (20億4520万円)

(1) 施設営繕、施設管理委託	4億9571万円	(4億7193万円)
施設営繕	1億3600万円	(1億1200万円)
汚水処理、清掃その他委託	3億5971万円	(3億5993万円)
(2) 公債費	6億1290万円	(5億3287万円)
(3) その他	10億6761万円	(10億4040万円)
職員人件費	2億7162万円	(2億6156万円)
光熱水費等	7億539万円	(6億9713万円)
管理事務費等	8520万円	(7631万円)
食肉流通強化事業	540万円	(540万円)

8	勤労者福祉共済事業費会計	8年度	7年度	差引	財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般会計繰入金
					万円	万円	万円	万円
		5億6347	5億4782	1565	—	—	5億4271	2076

事業内容

市内中小企業に従事する勤労者の皆様の福祉増進を図り、あわせて中小企業の振興に寄与するため、次の事業を行います。

1 勤労者福祉共済事業《拡充》 5億4175万円（5億2644万円）

会員のニーズに応じたサービスの提供や給付の実施、会員加入促進等を通じて横浜市勤労者福祉共済の充実を図ります。

（1）事務費 634万円（685万円）

横浜市勤労者福祉共済運営審議会の開催のほか、事務経費を執行します。

（2）事業推進費《拡充》 1億3259万円（1億2427万円）

横浜市勤労者福祉共済の運営及び会員サービスのための電算管理のほか、共済事業の普及及び加入促進を図ります。

（3）給付費《拡充》 1億8361万円（1億7987万円）

結婚や出産の祝金、入学祝金・祝品、死亡弔慰金、加入褒賞金等の給付を行います。

（4）福祉事業費《拡充》 2億1918万円（2億1543万円）

宿泊補助やチケットのあっせん、各種レジャー施設等の割引優待による余暇の充実や、人間ドック補助等の健康促進及び各種セミナー等による学びの機会等を提供します。

（5）基金積立金 2万円（2万円）

横浜市勤労者福祉共済基金の運用利子を積み立てます。

2 その他《拡充》 2172万円（2138万円）

人件費、予備費

－ 横浜経済の概況 －

1. 他都市比較からみた横浜経済
2. 横浜の産業構造
3. 主な産業の現状
4. 市内景況・経営動向
5. 横浜の企業数

令和8年5月

経済局

1. 他都市比較からみた横浜経済

(1) 人口 [令和8年3月1日現在]

- 横浜市の人口は、3,748,451^{※1}人。東京特別区に次いで全国2位、政令市で見ると1位。

人口	1位	2位	3位	4位	5位
3,748,451人 (全国シェア：3.1%)	東京特別区 (994万人)	横浜市 (375万人)	大阪市 (281万人)	名古屋市 (234万人)	札幌市 ^{※2} (197万人)

※1 令和7年国勢調査速報値による暫定版

※2 札幌市のみ令和7年9月1日現在

[出典]人口推計（総務省及び各都市）

(2) 事業所数・従業者数 [令和3年]

- 横浜市の事業所数は、約11.6万事業所。政令市の中では、大阪、名古屋に次いで3位。
- 横浜市の従業者数は、約153万人。政令市の中では、大阪に次いで2位。

事業所数	1位	2位	3位	4位	5位
116,479事業所 (全国シェア：2.3%)	東京特別区 (50.4万)	大阪市 (17.7万)	名古屋市 (11.7万)	横浜市 (11.6万)	福岡市 (7.5万)
従業者数	1位	2位	3位	4位	5位
1,527,783人 (全国シェア：2.6%)	東京特別区 (811万人)	大阪市 (231万人)	横浜市 (153万人)	名古屋市 (145万人)	福岡市 (92万人)

[出典] 令和3年経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）

(3) 市内総生産 [令和5年度]

- 令和5年度の市内総生産（GDPベース）は、約15兆2,130億円。
対神奈川県シェアは40.8%（37兆3,313億円）、対全国シェアは2.6%（595兆1,843億円）となっている。

[出典] 令和5年度横浜市の市民経済計算（横浜市政策経営・国際戦略局）

<参考> 市内総生産の他都市比較（令和4年度）

市内総生産（令和4年度）	1位	2位	3位	4位	5位
14兆7,629億7,500万円 (全国シェア：2.6%)	東京都(全域) (120.2兆円)	大阪市 (21.3兆円)	横浜市 (14.8兆円)	名古屋市 (14.4兆円)	福岡市 (8.2兆円)

[出典] 内閣府 県民経済計算（令和4年度）、内閣府 2022年度国民経済計算

(4) 市民総所得 [令和5年度]

- 「市民」が生産した付加価値であり、市内総生産に域外からの要素所得(純)を加えた市民総所得は、令和5年度で約18兆1,820億円。
- 横浜市は、市民が市外から得る所得が大きい。

<注> 域外からの要素所得(純)：市民が市外から受け取った雇用者報酬や財産所得と、市外居住者に市内から支払われた雇用者報酬や財産所得との差額

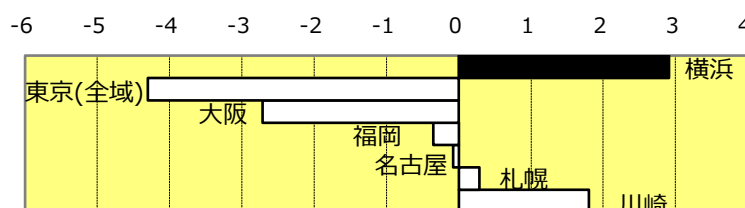
[出典] 令和5年度横浜市の市民経済計算（横浜市政策経営・国際戦略局）

<参考> 市民総所得の他都市比較（令和4年度）

市民総所得（令和4年度）	1位	2位	3位	4位	5位
17兆6,721億8,400万円 (全国シェア：2.9%)	東京都(全域) (115.9兆円)	大阪市 (18.6兆円)	横浜市 (17.7兆円)	名古屋市 (14.3兆円)	札幌市 (8.0兆円)

<参考> 域外からの要素所得(純)（令和4年度）

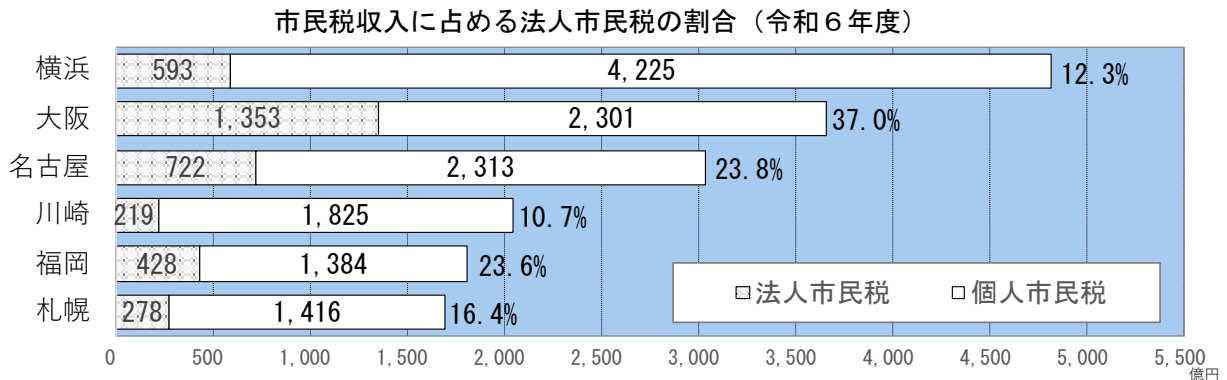
(兆円)



[出典] 内閣府 県民経済計算（令和4年度）、内閣府 2022年度国民経済計算

(5) 市民税収入に占める法人市民税の割合 [令和6年度]

- 横浜市は、他都市と比べると個人市民税の占める割合が高く（87.7%）、法人市民税の占める割合が低くなっているが（12.3%）、法人市民税の額は 593 億円と、政令市の中では大阪市や名古屋市に次いで 3 位となっている。



[出典] 市町村決算カード（総務省）

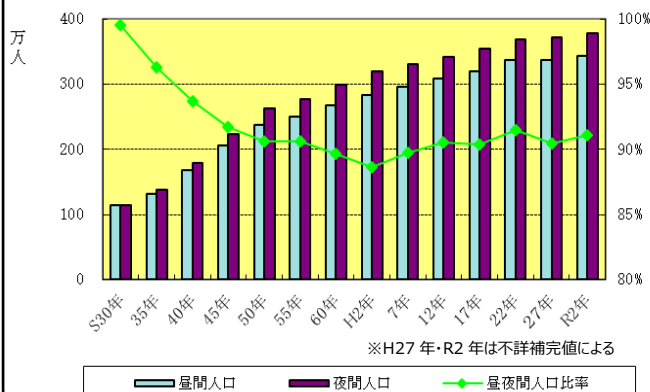
(6) 昼夜間人口比率、就従比率 [令和2年]

- 横浜市の昼夜間人口比率は 91.1、就従比率は 84.6 と、いずれも 100 を下回っている。これは、市外への就業者の流出が市内への就業者の流入を上回っていることを示している。

昼夜間人口比率 (昼間人口/夜間人口)

横浜	91.1
東京特別区	132.2
大阪	132.5
名古屋	111.9
川崎	83.6
福岡	109.8
札幌	99.7

推移(昭和30年～令和2年)

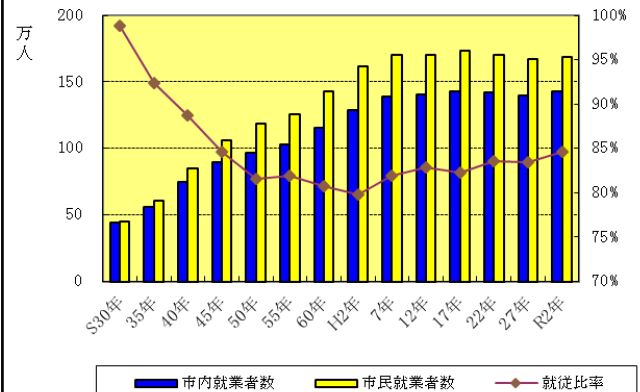


就従比率

(市内で従業する就業者数/市内に常住する就業者数)

横浜	84.6
東京特別区	158.8
大阪	169.5
名古屋	119.7
川崎	76.0
福岡	116.2
札幌	99.9

推移(昭和30年～令和2年)

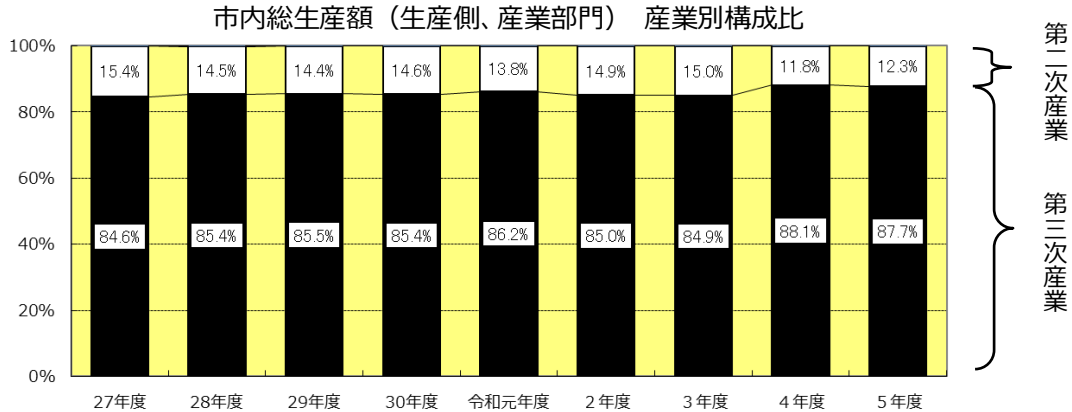


[出典] 令和2年国勢調査（総務省）

2. 横浜の産業構造

(1) 「市内総生産（生産側、産業部門）」産業別の構成比 [令和5年度]

- 市内総生産額を産業別構成比で見ると、約8割以上を第3次産業が占めている。

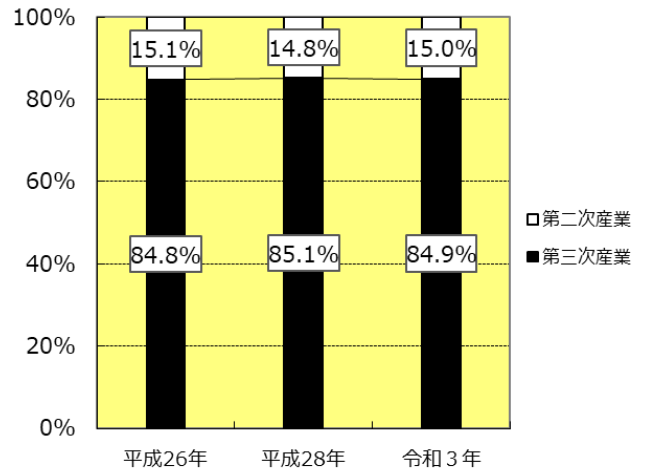
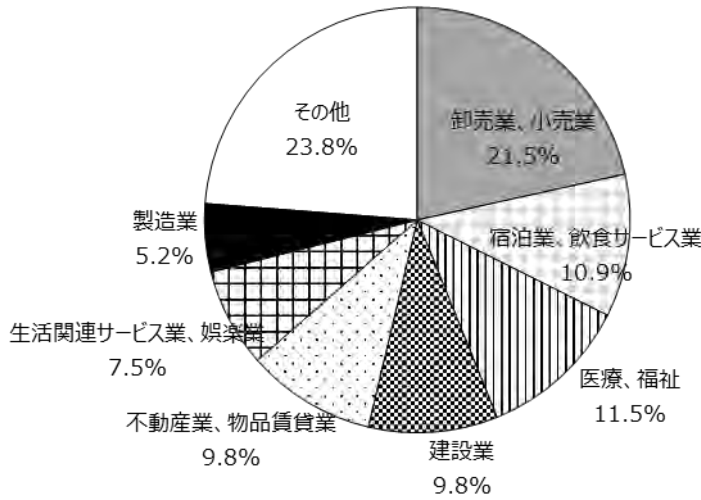


※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計してもかならずしも100とはならない。

【出典】令和5年度横浜市の市民経済計算（横浜市政経営・国際戦略局）

(2) 「事業所数」産業大分類別の構成比 [令和3年]

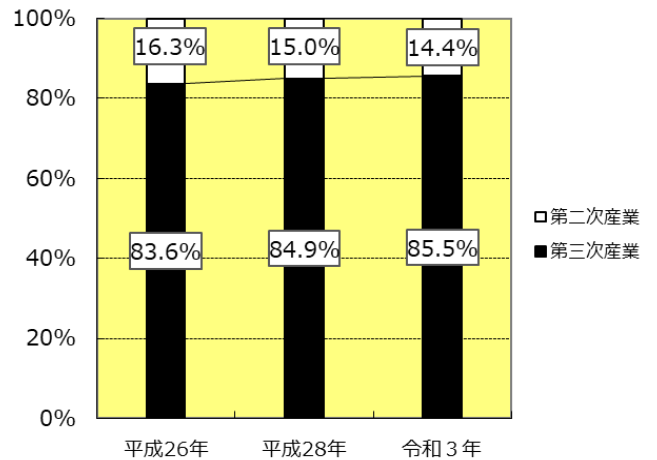
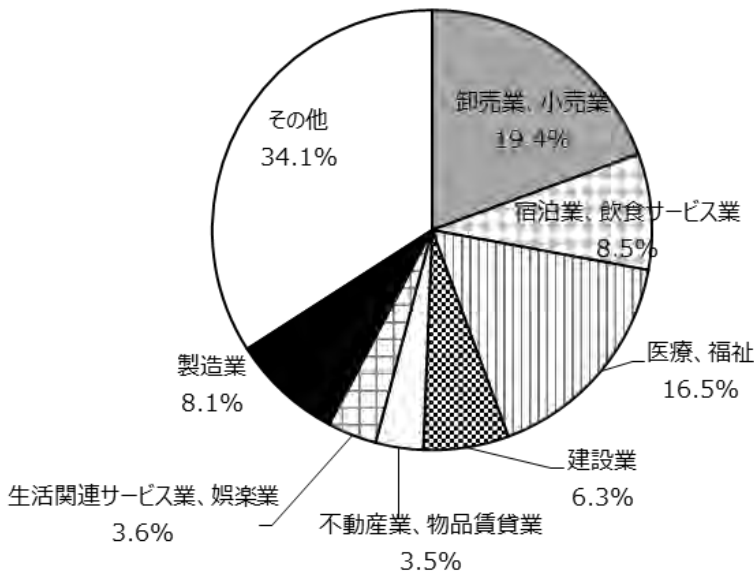
【参考】構成比の推移



※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計してもかならずしも100とはならない。

(3) 「従業者数」産業大分類別の構成比 [令和3年]

【参考】構成比の推移



※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計してもかならずしも100とはならない。

【出典】平成26年経済センサス-基礎調査（総務省）、平成28年、令和3年経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）

3. 主な産業の現状

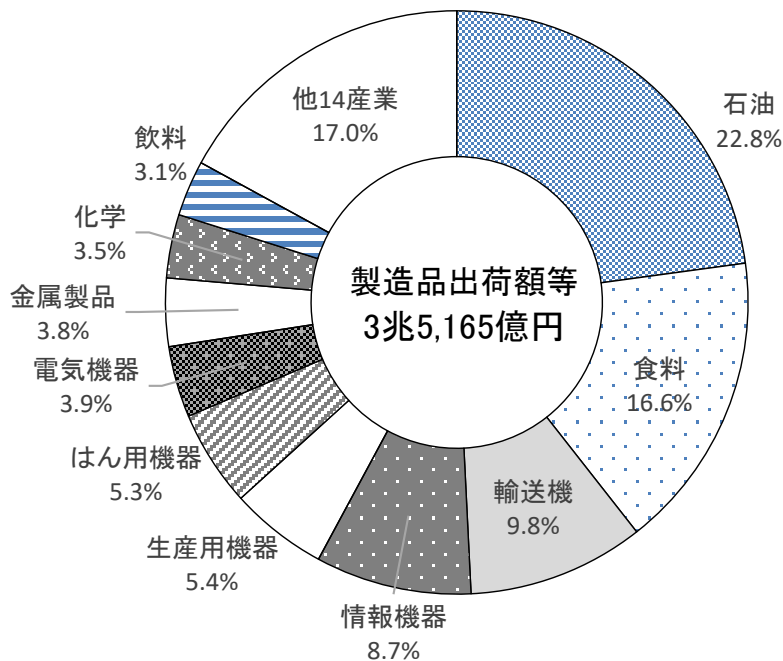
(1) 製造業

- 政令市比較でみると、事業所数、従業者数、製造品出荷額等が全て3位となっている。また、事業所数及び従業者数は減少傾向にあり、製造出荷額等は、3兆5,165億円となっている。
- 製造品出荷額等の産業別内訳をみると、石油が8,035億円と最も多く、次いで食料の5,822億円、輸送機の3,450億円と続いている。

<資料1> 事業所数、従業者数、製造品出荷額等における政令市比較 (従業者4人以上の事業所)

	1位	2位	3位	4位	5位
事業所数 2,286事業所	大阪市 (5.0千)	名古屋市 (3.5千)	横浜市 (2.3千)	京都市 (2.0千)	浜松市 (1.8千)
従業者数 89,055人	大阪市 (11.1万人)	名古屋市 (9.2万人)	横浜市 (8.9万人)	神戸市 (6.8万人)	浜松市 (6.7万人)
製造品出荷額等 合計 3兆5,164億5,400万円	堺市 (3.6兆円)	大阪市 (3.5兆円)	横浜市 (3.5兆円)	神戸市 (3.4兆円)	川崎市 (3.4兆円)
基礎素材型	堺市 (2.4兆円)	川崎市 (2.3兆円)	大阪市 (1.8兆円)	北九州市 (1.5兆円)	横浜市 (1.4兆円)
	広島市 (2.2兆円)	神戸市 (1.6兆円)	横浜市 (1.4兆円)	名古屋市 (1.3兆円)	浜松市 (1.3兆円)
	神戸市 (1.0兆円)	京都市 (0.9兆円)	横浜市 (0.8兆円)	大阪市 (0.8兆円)	名古屋市 (0.6兆円)

<資料2> 製造品出荷額等の産業中分類別構成比 (従業者4人以上の事業所)



[出典] 令和3年経済センサス-活動調査 (総務省・経済産業省)

(2) 商業

- 政令市比較でみると、小売業は従業者数が1位、事業所数、年間商品販売額が2位となっている。
また、卸売業は事業所数が5位、従業者数は4位、年間商品販売額は6位（6.9兆円）となっている。

＜資料＞ 事業所数、従業者数、年間商品販売額における政令市比較（令和3年）

小売業	1位	2位	3位	4位	5位
事業所数 14,340 事業所	大阪市 (1.9万)	横浜市 (1.4万)	名古屋市 (1.3万)	京都市 (1.0万)	福岡市 (0.9万)
従業者数 168,665 人	横浜市 (16.9万人)	大阪市 (16.7万人)	名古屋市 (13.3万人)	札幌市 (9.9万人)	京都市 (8.9万人)
年間商品販売額 3兆8,461億4,700万円	大阪市 (4.1兆円)	横浜市 (3.8兆円)	名古屋市 (3.2兆円)	札幌市 (2.3兆円)	福岡市 (2.1兆円)

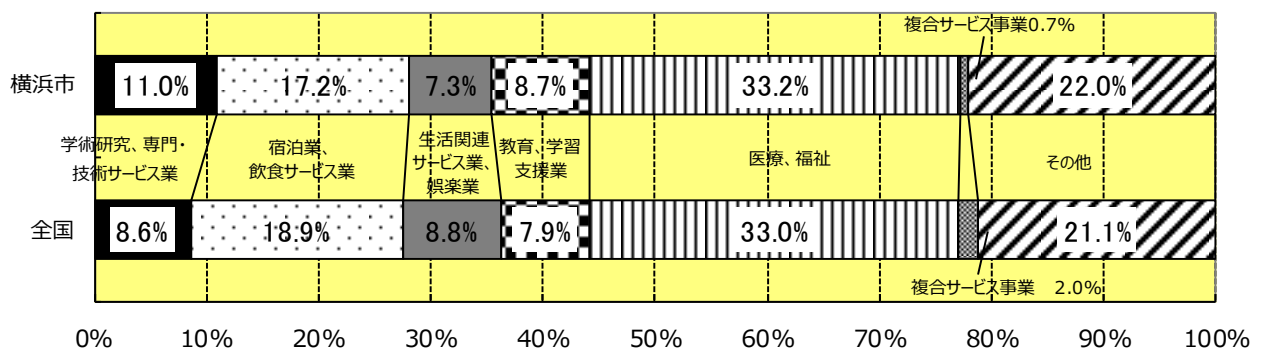
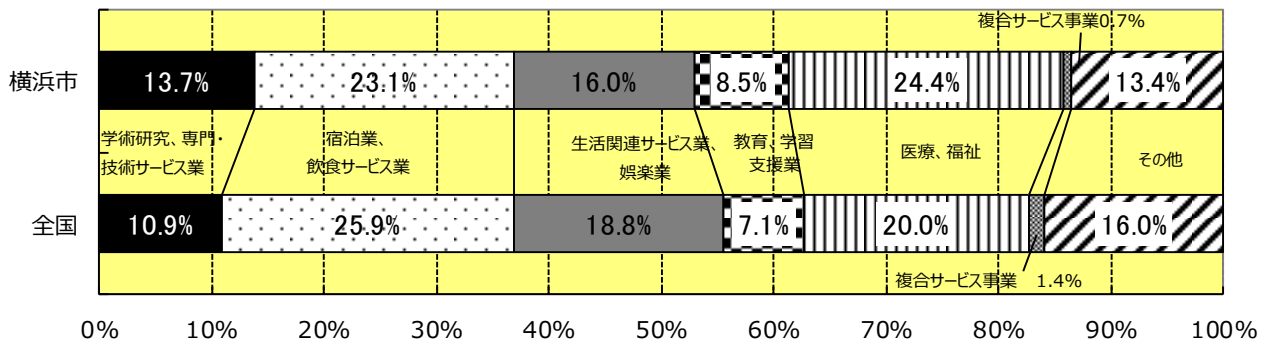
卸売業	1位	2位	3位	4位	5位
事業所数 4,905 事業所	大阪市 (1.6万)	名古屋市 (1.0万)	福岡市 (0.7万)	札幌市 (0.5万)	横浜市 (0.5万)
従業者数 68,348 人	大阪市 (24.9万人)	名古屋市 (13.7万人)	福岡市 (7.5万人)	横浜市 (6.8万人)	札幌市 (5.4万人)
年間商品販売額 6兆8,758億1,400万円	大阪市 (35.6兆円)	名古屋市 (22.6兆円)	福岡市 (11.4兆円)	仙台市 (7.2兆円)	札幌市 (7.2兆円)

【出典】 令和3年経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）

(3) サービス業

- 対全国では、事業所数、従業者数ともに、「学術研究、専門・技術サービス業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」の割合が高い。

サービス業の構成比（事業所数）

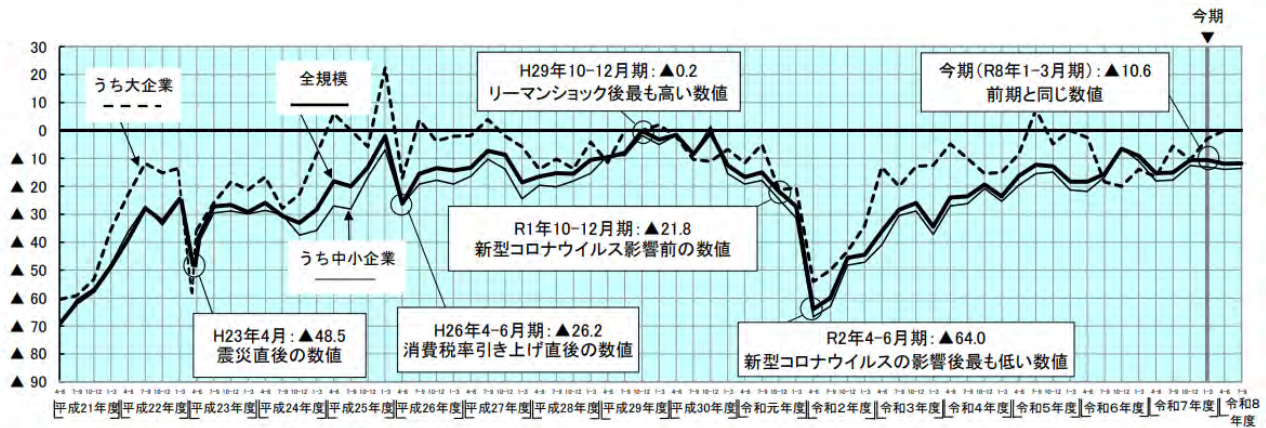


【出典】 令和3年経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）

4. 市内景況・経営動向 ～ 第136回横浜市景況・経営動向調査（令和8年3月実施）より～

- 市内企業の景況感を表す自社業況BSIは、令和8年1-3月期は▲10.6となり、前期から横ばいで推移したが、「印刷」（▲46.6）、「小売業」（▲22.3）、「食料品等」（▲20.0）のマイナス値が大きくなっている。来期は、中東情勢による影響は反映されていないものの、▲11.9と悪化する見通しで、長引く物価高騰や深刻な人手不足、金利上昇等、市内経済を取り巻く環境は不透明。

【自社業況BSI（全規模及び大企業、中小企業）の推移】



- ※ BSI（Business Survey Index）：自社業況BSIは、自社業況が「良い」と回答した割合から「悪い」と回答した割合を減じた値。
- ※ 説明文の数値は、「全規模」を対象としたものです。

5. 横浜の企業数

○ 中小企業・小規模事業者数

令和3年経済センサス活動調査を集計した結果、中小企業者数は、**73,214者**。
市内企業全体に占める割合は **99.6%**となっている。

【横浜市】

	平成26年 [2014年] (割合)	平成28年 [2016年] (割合)	令和3年 [2021年] (割合)	平成28年 →令和3年 増減数
中小企業	76,784者 (99.6%)	72,161者 (99.5%)	73,214者 (99.6%)	+1,053者 <+0.1%>
うち小規模	63,613者 (82.5%)	59,844者 (82.6%)	61,170者 (83.2%)	+1,326者 <+0.6%>
大企業	317者	328者	309者	▲19者
総計	77,101者	72,489者	73,523者	+1,034者

【全国】

	平成26年 [2014年] (割合)	平成28年 [2016年] (割合)	令和3年 [2021年] (割合)	平成28年 →令和3年 増減数
中小企業	3,809,228者 (99.7%)	3,578,176者 (99.7%)	3,364,891者 (99.7%)	▲213,285者 <0.0%>
うち小規模	3,252,254者 (85.1%)	3,048,390者 (84.9%)	2,853,356者 (84.5%)	▲195,034者 <▲0.4%>
大企業	11,110者	11,157者	10,364者	▲793者
総計	3,820,338者	3,589,333者	3,375,255者	▲214,078者

横浜市中央卸売市場の現状

令和8年5月

横浜市中央卸売市場

目 次

1	横浜市中央卸売市場の概要	
	(1) 施設概要	1
	(2) 流通形態	2
2	横浜市中央卸売市場の取扱高	
	(1) 部別取扱高	3
	(2) 種別取扱高	5
	(3) 全国主要都市（中央卸売市場）との比較	7
	【資料】横浜市中央卸売市場の平面図	
	本場平面図	8
	食肉市場平面図	9
	【参考】「物流」と「賑わい」を併せ持った横浜南部市場	10

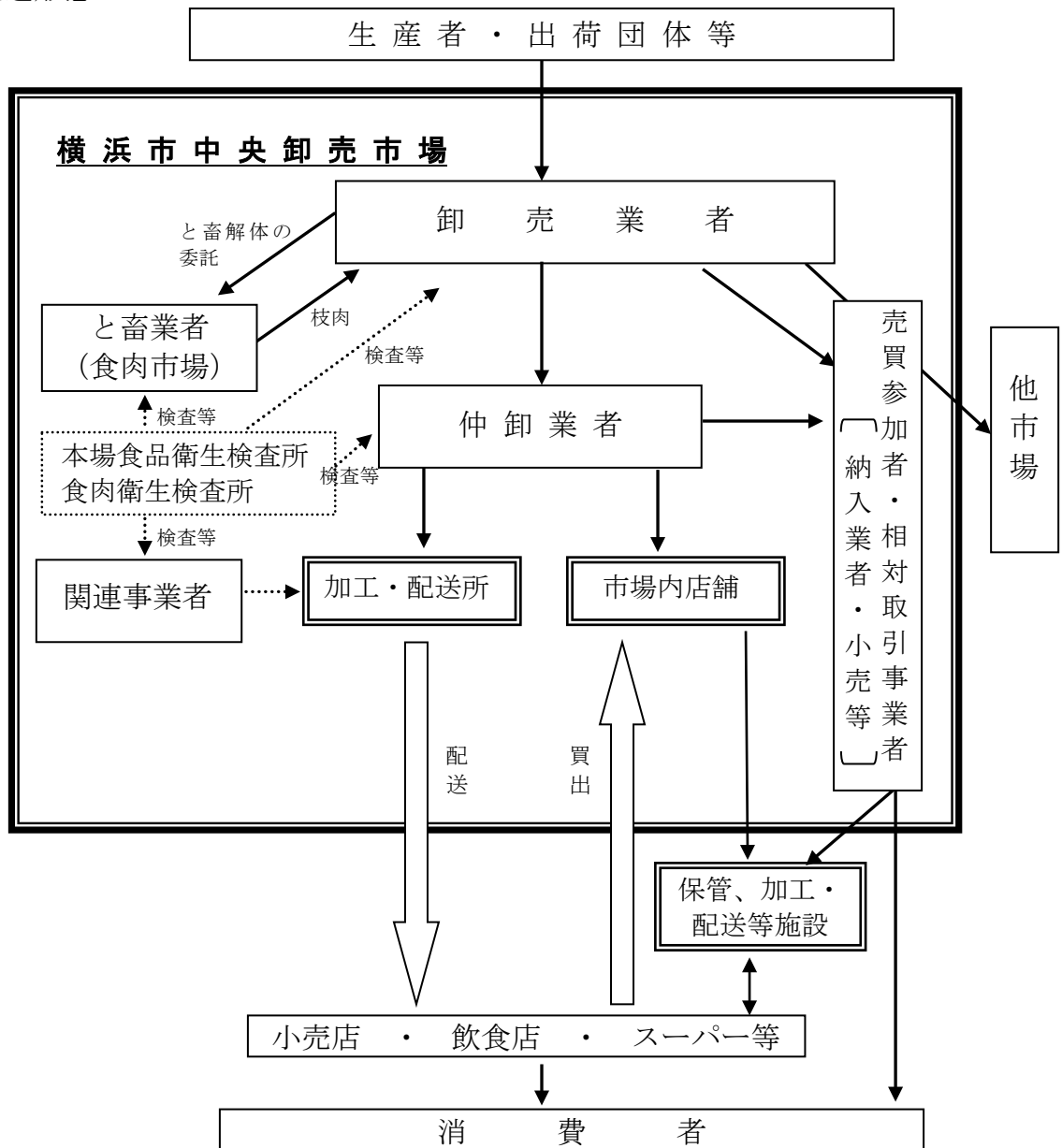
1 横浜市中央卸売市場の概要

(1) 施設概要

(令和8年4月1日現在)

市場名		本場	食肉市場
開設年月日		昭和6年2月11日	昭和34年11月5日
所在地		神奈川区山内町1番地	鶴見区大黒町3番53号
取扱品目		青果 水産物	食肉
敷地面積		119,325㎡ (うち公の施設113,346㎡)	42,739㎡ (うち公の施設42,555㎡)
建物 (建設時期)		<p>延べ床面積 146,080㎡</p> <p>青果棟：昭和60～平成4年、平成8年、 平成16年、令和4～7年 水産棟：昭和55～61年</p> <p>【主な施設】 青果棟 63,480㎡ 水産棟 51,609㎡ 関連棟 6,992㎡ 第1冷蔵庫棟 5,780㎡ 第2冷蔵庫棟 3,602㎡</p>	<p>延べ床面積 24,010㎡</p> <p>本館棟：昭和63～平成元年 仲卸棟：平成6～7年</p> <p>【主な施設】 冷蔵室 3,486㎡ 解体室 1,352㎡ 内臓処理室 582㎡ けい留所 2,079㎡</p>
市場関係事業者数	卸売業者	青果部 2 水産物部 2	食肉部 1
	仲卸業者	青果部 26 水産物部 57	食肉部 4
	売買参加者	青果部 547 水産物部 32	食肉部 198
	関連事業者	34	2

(2) 流通形態



◎ 卸売業者

各地の生産者・出荷団体等から集荷した生鮮食料品等を仲卸業者、売買参加者、相対取引事業者に販売します。

◎ 仲卸業者

卸売業者から買い受けた品物を仕分け、市場内の店舗で小売店等に販売するとともに、スーパーなどに向けて、カットやパック詰めなどの加工ならびに配送を行います。

◎ 売買参加者

卸売業者から、直接買い受けることのできる小売業者、納入専門業者等です。

◎ 相対取引事業者

卸売業者から直接買い受けることができる他市場卸売業者、大規模小売店、納入専門業者等です。仲卸業者、売買参加者とは異なり、せりに参加することはできません。

◎ 関連事業者

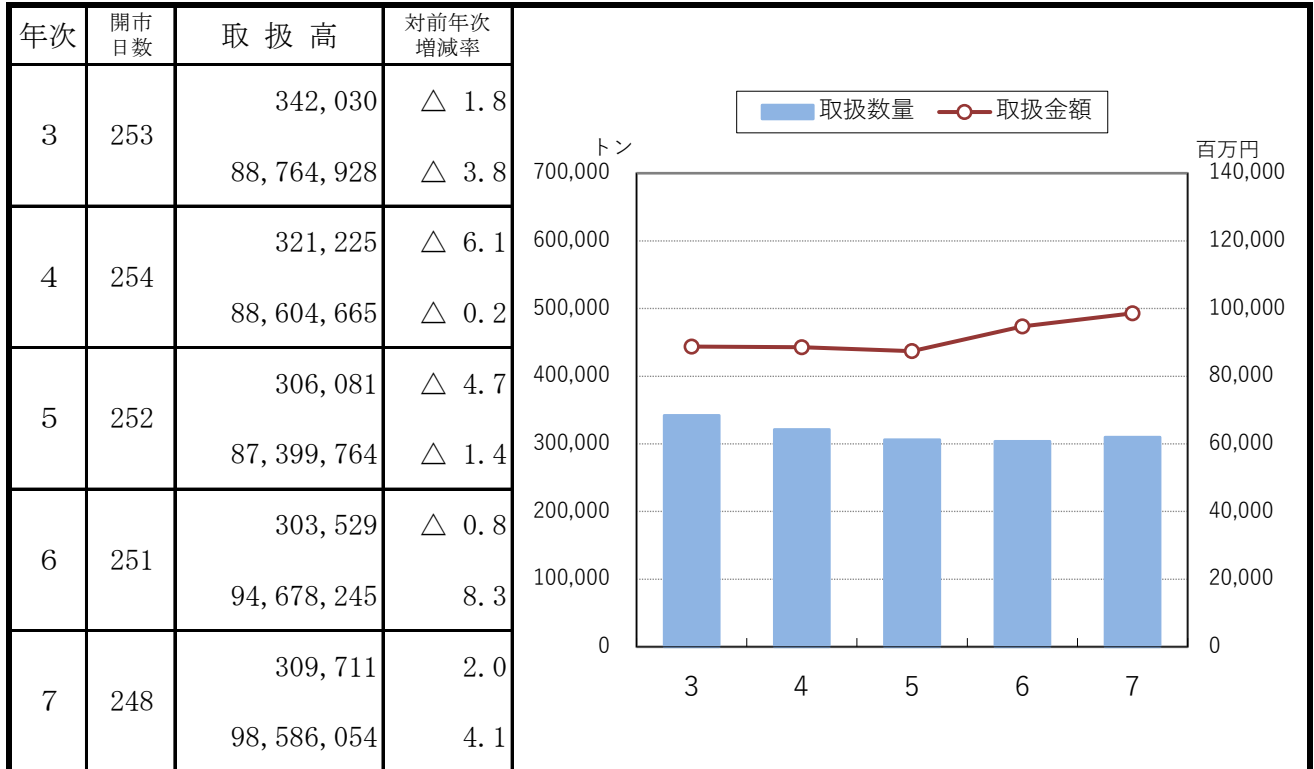
市場利用者のために運送業、(冷蔵)倉庫業、飲食店、金融業等の業務を市場内で行っています。

2 横浜市中心卸売市場の取扱高

(1) 部別取扱高

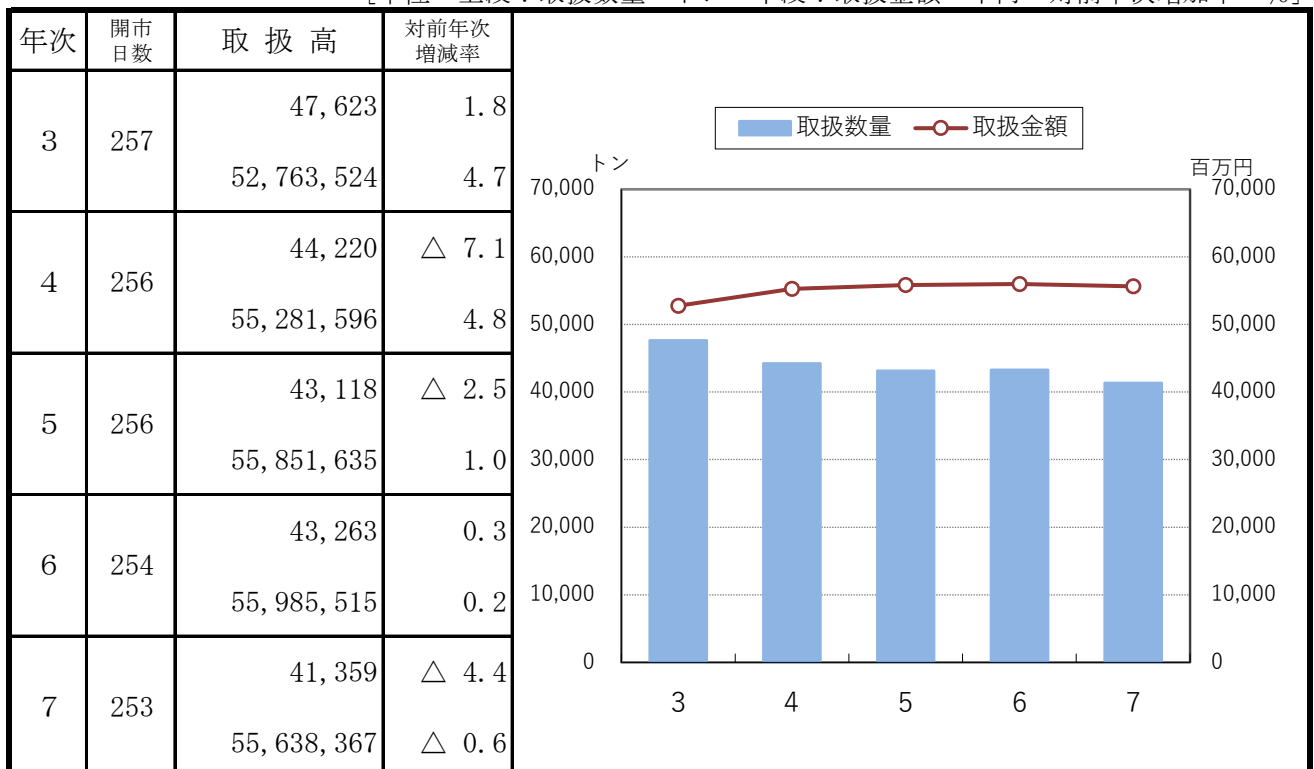
【青果部】

[単位 上段：取扱数量＝トン・下段：取扱金額＝千円 対前年次増加率＝%]



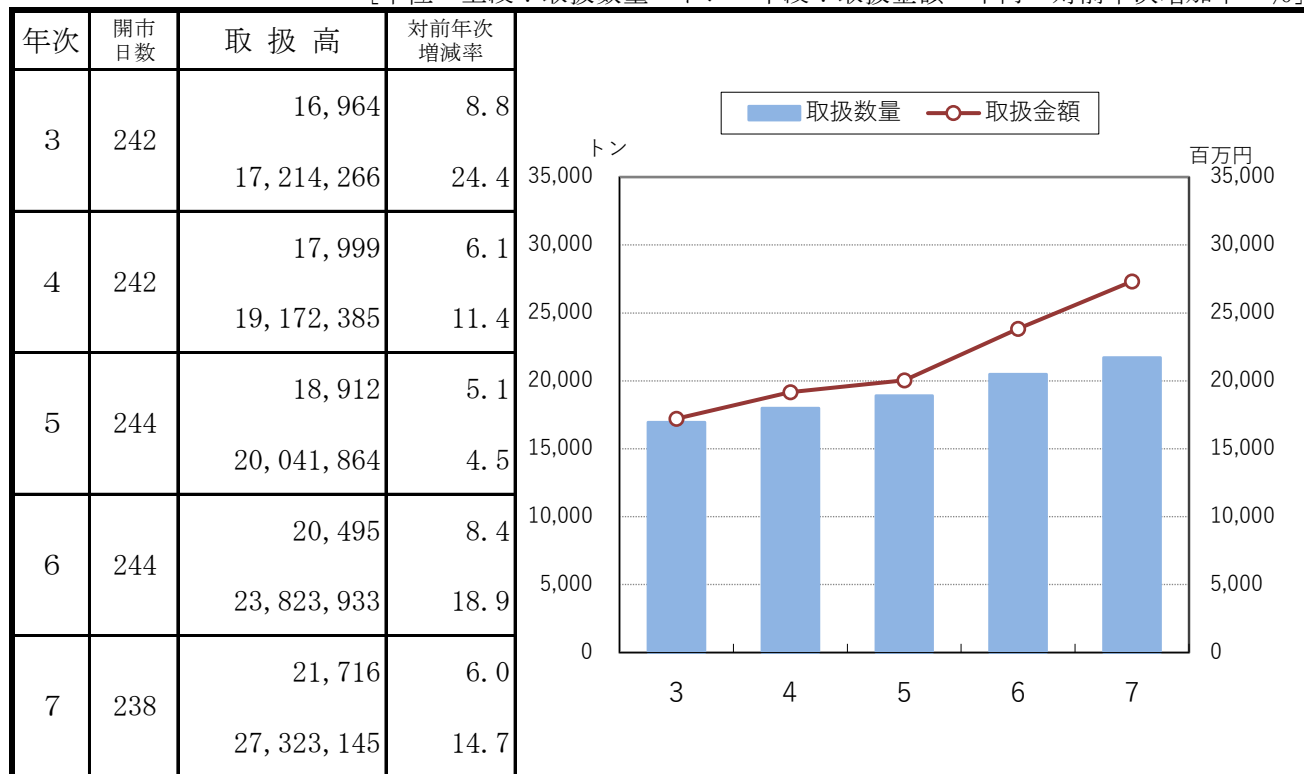
【水産物部】

[単位 上段：取扱数量＝トン・下段：取扱金額＝千円 対前年次増加率＝%]



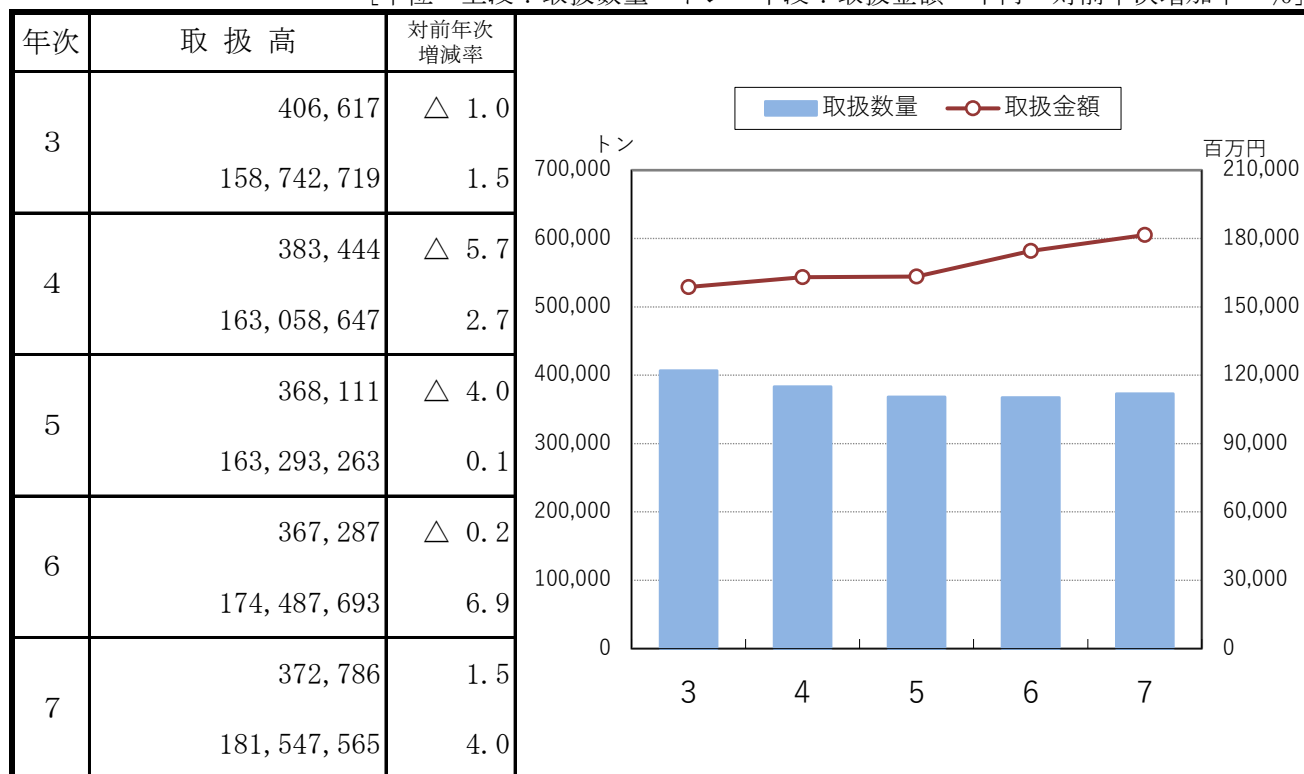
【食肉部】

[単位 上段：取扱数量=トン・下段：取扱金額=千円 対前年次増加率=%]



【合計】

[単位 上段：取扱数量=トン・下段：取扱金額=千円 対前年次増加率=%]



(注) 単位未満は四捨五入しているため、各部の数値を積み上げた数値は、合計と一致しない場合があります。

(2) 種別取扱高

【青果部】

[単位 上段：取扱数量=トン・下段：取扱金額=千円 対前年次増減率=%]

年次	野菜		果実		つけ物及び加工品		計	
	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率
3	283,890	△ 2.3	51,572	1.5	6,568	△ 4.2	342,030	△ 1.8
	65,947,248	△ 5.4	21,144,361	1.7	1,673,319	△ 2.8	88,764,928	△ 3.8
4	270,218	△ 4.8	44,603	△ 13.5	6,404	△ 2.5	321,225	△ 6.1
	66,826,679	1.3	20,055,104	△ 5.2	1,722,881	3.0	88,604,665	△ 0.2
5	261,960	△ 3.1	38,391	△ 13.9	5,729	△ 10.5	306,081	△ 4.7
	67,620,905	1.2	18,134,813	△ 9.6	1,644,046	△ 4.6	87,399,764	△ 1.4
6	260,245	△ 0.7	37,554	△ 2.2	5,730	0.0	303,529	△ 0.8
	73,881,707	9.3	19,095,611	5.3	1,700,928	3.5	94,678,245	8.3
7	266,475	2.4	37,703	0.4	5,534	△ 3.4	309,711	2.0
	77,167,348	4.4	19,614,635	2.7	1,804,070	6.1	98,586,054	4.1

(注) 単位未満は四捨五入しているため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

【水産物部】

[単位 上段：取扱数量=トン・下段：取扱金額=千円 対前年次増減率=%]

年次	生鮮品		冷凍品		加工品		計	
	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率
3	19,324	0.3	9,276	3.2	19,024	2.8	47,623	1.8
	19,527,740	1.6	13,670,154	15.2	19,565,630	1.4	52,763,524	4.7
4	16,864	△ 12.7	8,783	△ 5.3	18,573	△ 2.4	44,220	△ 7.1
	20,611,319	5.5	14,691,780	7.5	19,978,497	2.1	55,281,596	4.8
5	15,813	△ 6.2	9,298	5.9	18,007	△ 3.0	43,118	△ 2.5
	20,969,160	1.7	14,131,217	△ 3.8	20,751,257	3.9	55,851,635	1.0
6	15,030	△ 5.0	8,862	△ 4.7	19,371	7.6	43,263	0.3
	20,013,731	△ 4.6	13,053,960	△ 7.6	22,917,825	10.4	55,985,515	0.2
7	14,277	△ 5.0	6,879	△ 22.4	20,203	4.3	41,359	△ 4.4
	20,084,230	0.4	11,560,121	△ 11.4	23,994,016	4.7	55,638,367	△ 0.6

(注) 単位未満は四捨五入しているため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

【食肉部】

[単位 上段：取扱頭数、()と畜頭数＝頭・中段：取扱数量＝トン・下段：取扱金額＝千円 増減率＝%]

年次	牛		豚		その他		合計	
	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率
3	10,461	29.3	151,033	1.5	4	-	161,498	3.0
	(10,146)	(32.7)	(152,963)	(1.3)	(4)	-	(163,113)	(2.8)
	5,145	30.4	11,766	1.4	53	-	16,964	8.8
	10,728,913	46.3	6,067,257	△ 1.2	418,096	17.2	17,214,266	24.4
4	13,266	26.8	146,685	△ 2.9	0	-	159,951	△ 1.0
	(12,787)	(26.0)	(147,997)	(△ 3.2)	(0)	-	(160,784)	(△ 1.4)
	6,559	27.5	11,396	△ 3.1	44	-	17,999	6.1
	12,359,349	15.2	6,359,413	4.8	453,623	8.5	19,172,385	11.4
5	13,750	3.6	153,006	4.3	3	-	166,759	4.3
	(12,504)	(△ 2.2)	(154,096)	(4.1)	(3)	-	(166,603)	(3.6)
	6,916	5.4	11,954	4.9	42	-	18,912	5.1
	12,450,900	0.7	7,096,454	11.6	494,510	9.0	20,041,864	4.5
6	16,648	21.1	153,478	0.3	7	-	170,133	2.0
	(14,318)	(14.5)	(154,992)	(0.6)	(7)	-	(169,317)	(1.6)
	8,364	20.9	12,088	1.1	43	-	20,495	8.4
	15,643,314	25.6	7,635,891	7.6	544,728	10.2	23,823,933	18.9
7	18,950	13.8	152,205	△ 0.8	5	-	171,160	0.6
	(15,314)	(7.0)	(154,188)	(△ 0.5)	(5)	-	(169,507)	(0.1)
	9,702	16.0	11,972	△ 1.0	42	-	21,716	6.0
	19,219,833	22.9	7,512,040	△ 1.6	591,271	8.5	27,323,145	14.7

(注1) 単位未満は四捨五入しているため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

(注2) 増加率は、単位未満を四捨五入する前の数値で計算。

(注3) その他は、子牛・部分肉・副生物。

(3) 全国主要都市（中央卸売市場）との比較（令和7年次）

青果部		
順位	都市名	取扱金額（千円）
1	東京都	598,072,013
2	大阪市	233,862,347
3	名古屋市	148,820,118
4	横浜市	98,586,054
5	福岡市	80,281,901
6	京都市	70,928,680
7	札幌市	61,021,174
8	大阪府	58,991,560
9	広島市	45,346,546
10	鹿児島市	39,292,601

水産物部		
順位	都市名	取扱金額（千円）
1	東京都	487,557,907
2	大阪市	143,795,886
3	名古屋市	114,962,042
4	札幌市	90,468,111
5	仙台市	73,228,094
6	横浜市	55,638,367
7	金沢市	54,492,844
8	福岡市	46,302,887
9	神戸市	41,376,986
10	新潟市	39,775,477

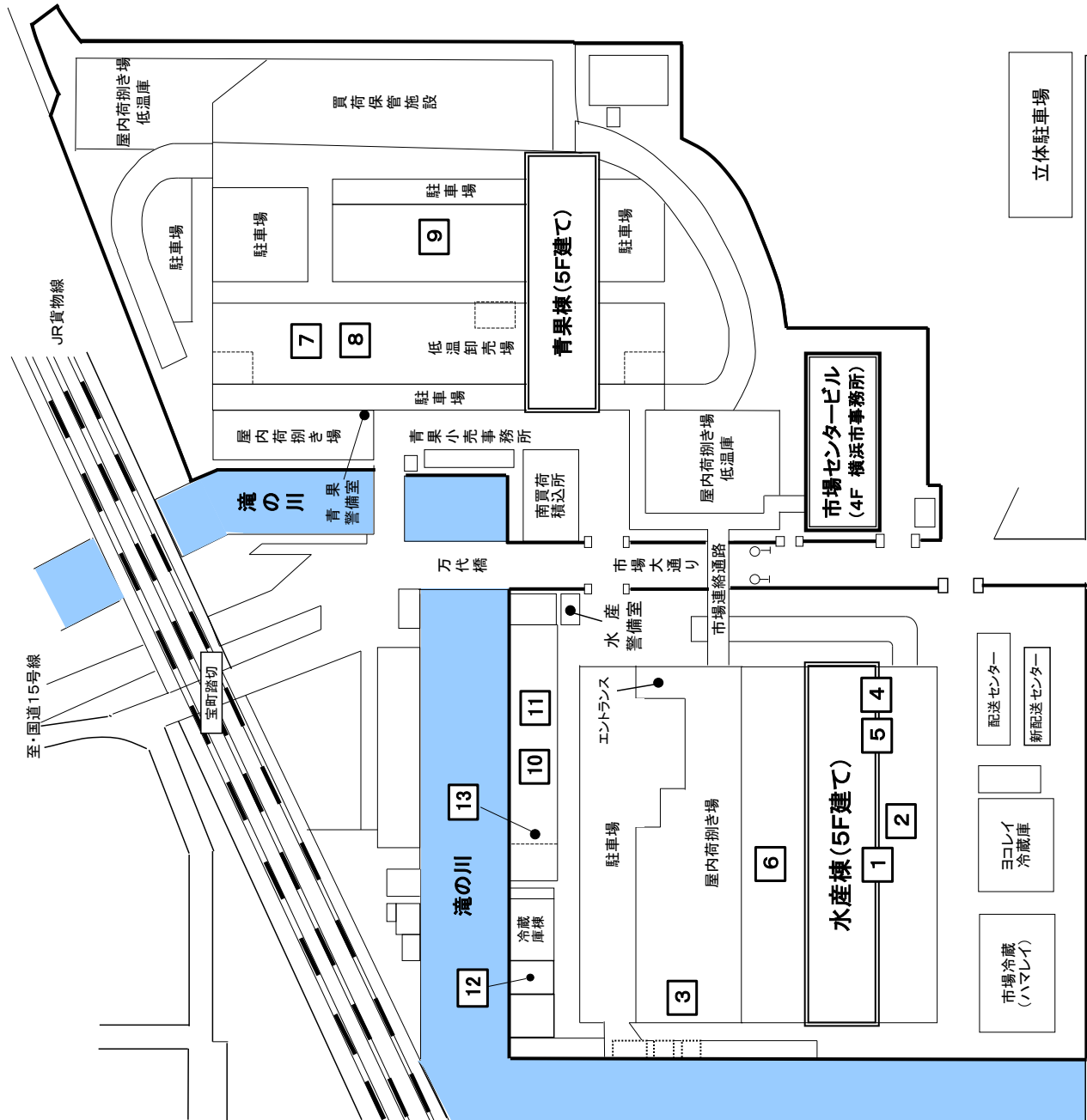
食肉部		
順位	都市名	取扱金額（千円）
1	東京都	150,439,026
2	福岡市	31,394,973
3	横浜市	26,881,040
4	仙台市	22,806,750
5	大阪市	20,561,185
6	名古屋市	19,075,796
7	神戸市	18,294,614
8	京都市	16,865,620
9	広島市	8,829,534
10	さいたま市	7,535,003

(注) 副生物（内臓・原皮）の取扱金額は含まない。

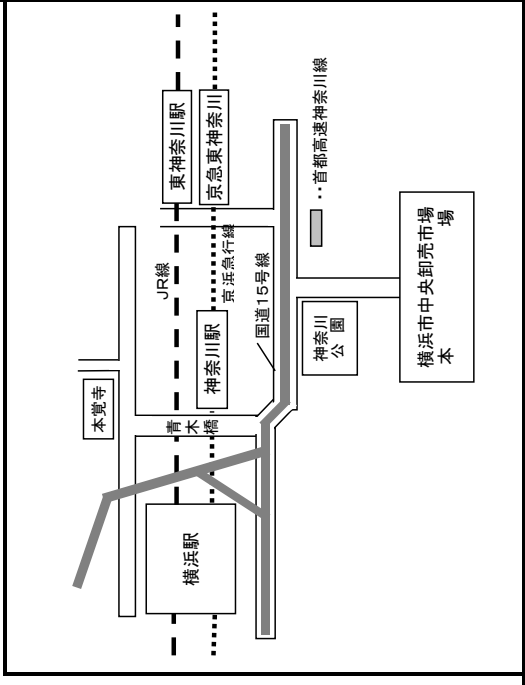
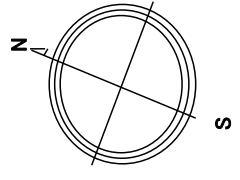
【参考】 全国の中央卸売市場数
(令和7年9月現在)

	市場数
中央卸売市場	64 (39都市)
うち 青果	50 (38都市)
水産物	34 (29都市)
花き	13 (9都市)
食肉	10 (10都市)

○ 本場平面図



- 1 水産物部卸売場
- 2 活魚水槽
- 3 超低温冷凍庫
- 4 マグロ低温卸売場
- 5 マグロせり場
- 6 水産物部仲卸売場
- 7 青果部卸売場
- 8 青果・せり場
- 9 青果部仲卸売場
- 10 関連棟
- 11 食堂
- 12 発泡スチロール処理
- 13 食品衛生検査所



「物流」と「賑わい」を併せ持った横浜南部市場

横浜市は、市場の再編・機能強化に伴い、南部市場を、中央卸売市場本場を補完する「物流エリア」（約 12.2 万㎡）と、「食」をコンセプトとした集客施設の「賑わいエリア」（約 4.7 万㎡）に分けて活用しています。

物流エリア

青果・水産物については、条例に基づく「市場外保管場所」の届出を受け、本場を補完する加工・配送、流通の場として機能しています。

また、花きについては、民営の地方卸売市場として運営を行っています。

賑わいエリア

● ブランチ横浜南部市場

- ・ 運 営 者：大和リース株式会社
- ・ テナント数：32
- ・ 施設特徴：「食のライブマーケット～地域と人が食でつながる交流拠点～」をコンセプトに、
 - ① 発見<いつも新鮮な発見がある店舗群>
 - ② 体験<五感で食を体験できるコンテンツ>
 - ③ 発信<地域の食と食文化の発信>
 の3つのテーマを掲げ、地域や観光客などさまざまな人々に開かれた「食」のにぎわいを創出する複合商業施設。

● 横浜南部市場 食の専門店街

- ・ 運 営 者：協同組合横浜南部市場共栄会
- ・ テナント数：40
- ・ 施設特徴：40年以上にわたり買出し人向けに、水産物・青果・食肉・卵・飲料・米・茶・菓子・調味料・包装材・雑貨・日用品などの販売やイベント等を開催してきた施設を、一般のお客様向けに買い物を楽しんでいただけるよう再編した商業施設。



南部市場は、人口増加による本市市場に対する需要の増加を背景に、昭和 48 年 11 月 8 日に中央卸売市場として開設し、平成 27 年 3 月 31 日に中央卸売市場としては廃止しました。